

相談を通じた課題整理と経営ビジョンの明確化

法人化

経営継承・相続

雇用・労務

経営概要

H氏

◆代表者・所在地

H氏 北海道道央地域

◆経営規模

水稲 9 ha、花き 2 ha、野菜（かぼちゃ等） 3 ha、直売所

◆従業員数

常時雇用 2 名、パート・アルバイト 7 名

◆事業内容

水稲を主体に、花き・野菜の生産と野菜直売の複合経営に取り組む。



農作業中の風景

1 現状と相談までの経緯

H氏が農業経営を行う地域は水田地帯であり、周辺の高齢化が進み農家戸数は減少している。

そのため、将来的に地域の離農地を担うことを考え、**農地の受け皿となる法人を設立し、従業員の雇用や研修生受入れなど、規模拡大に備えていきたい。**

将来的には元従業員への経営継承を考えており、日常的に付き合いのあるJA職員からのアドバイスにより、農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）を訪問した。

2 相談内容

2年後に経営の法人化を考えており、合同会社・株式会社など法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、最適な法人設立の進め方について教えてほしい。

また、**法人化や規模拡大に伴う税制対策や社会保険の整備、親から継承する資産の対処方法**などについてもアドバイスをほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、今後の労働力確保のためには法人化よりも将来の経営をどのようにしていくのかの検討が先であり、相談対応による課題整理を行った上で、専門家を派遣して法人化に関する情報提供や将来の経営の方向性の検討に向けた指導・助言などを行うこととし、法人設立に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

・法人形態・税務会計の助言（中小企業診断士）

法人化に向けた意見交換・聞き取りを行い、法人の形態・税金・土地などの疑問点や課題の整理、経営の方向性を明確にするための助言を行った。

・経営の将来ビジョンの明確化に向けた助言（中小企業診断士）

法人設立に向けた経営診断・分析手法の説明、将来ビジョンの明確化に向け、専門家とのコミュニケーションを通じ、法人の将来像が浮かび上がったことから、将来像を自分の言葉でまとめるよう助言を行った。

・長期計画の策定支援（中小企業診断士）

具体的な5ヶ年の収支計画、設備・機械の更新計画等の作成支援、将来の経営方針の見える化、従業員確保の計画、事業継承の考え方について説明や助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、JA職員、市町村職員、農業委員会事務局職員、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センター事務局が中心になり、相談者の経営状況の聞き取りや意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、中小企業診断士の派遣を実施するとともに、今回の分析や計画を元に、JA・普及指導センターと共に改善策を検討した。

■ 支援を受けて・・・

意見交換を通じて、法人化に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、定款や就業規則についても他の法人の資料を参考にして相談者自身がイメージづくりすることで、目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、魅力ある経営の実現に向けた「経営理念・ビジョン・物語」づくりと法人化準備のための事業計画（5ヶ年の収支計画、設備・機械の更新計画等）の策定を行う。

また、経営主の右腕となる従業員を育てられるよう、所得の向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す。

喜びの声

相談時、何もわからない中で、直接会って意見交換で法人化することのハードルを教えてもらい、具体的な話も聞けて頭の整理ができて良かったです。



農場の風景

専属スタッフ所感

相談者は、今後の労働力不足を踏まえ、今から良い人材を確保し、将来の経営継承のために法人化を目指すという目標が明確でした。

今後、地域の離農跡地を引き受けられるようになると、現在の作付け構成では厳しくなるので、新たな作付体系も検討していく必要があります。

支援を通じて、法人の理念、ビジョンをしっかりと考え、目指す農業の姿を明確にできたことで今後の活躍が期待できます。

<支援機関> 北海道農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 北海道農業経営相談所
住 所：北海道札幌市中央区北5条西6-1-23

北海道通信ビル6階（公財）北海道農業公社

電話番号：011-522-5579

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：30～12：00 13：00～17：15

【就農相談】 北海道農業担い手育成センター

住 所：北海道札幌市中央区北5条西6-1-23

北海道通信ビル6階（公財）北海道農業公社

電話番号：011-271-2255

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

10：00～16：00

【企業参入相談】 北海道農政部農業経営局農業経営課
農業経営・企業連携サポート室

住 所：北海道札幌市中央区北3条西6丁目 道庁7階

電話番号：011-206-7364

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8：45～17：30



相談窓口外観
（北海道通信ビル）

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など100名を超える専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。

安定した雇用確保に向けて、法人化を推進



神成 和也氏

経営概要

かなり かずや

神成 和也

- ◆代表者・所在地
神成 和也 青森県鶴田町
- ◆設立
令和6年1月（法人設立予定）
- ◆経営規模
水稲 27ha、水稲刈取受託 12ha、精米業 72トン
- ◆従業員数
常時雇用2名、パート・アルバイト150名（延べ）
- ◆事業内容
水稲（主食用及び飼料用米）の生産、水稲作業受託、
精米業など土地利用型経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

平成17年に就農して以降、農地中間管理事業等を活用した農地集積に加え、**ドローン等のスマート農業に取り組み、近年は収益も向上、経営が安定してきた。**

一方、地域の主要産業である農業の担い手が中長期的に減少することが見込まれ、優良農地を維持していくことが課題となっている。

将来的には法人化を模索していたが、法人経営についての知識等がなく、法人化によって自身の目指す水田営農に結び付くのか判断ができない状況が続く中、日常的に付き合いのある金融機関から青森県農業経営・就農サポートセンター（旧：農業経営相談所）を紹介された。

2 相談内容

今後も当該地域で営農を継続していくため、法人を設立し、適正な雇用管理と経営改善、業務の合理化を図り、持続可能な営農を目指していきたい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施、定款作成や個人財産の移転などについて、専門家の支援が必要であることから、**専門家による経営分析**を踏まえ経営戦略会議において法人設立に向けた**支援チームを編成し、支援計画等を策定**した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を行い、**税理士や中小企業診断士等の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援**を行った。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

法人化の基礎知識として、法人化の目的、株式会社や合同会社の相違点及び事例の提示、個人事業から法人へ移行する場合の留意点、法人税や消費税などの税務会計に関する助言を実施した。

・定款等作成の助言（中小企業診断士）

法人設立に向けて定款作成等に関する助言を実施した。

・法人化に関する助言（普及指導員）

法人設立後の経営安定及び規模拡大に関する助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、中小企業診断士、普及指導員

[illegible]

法人化の基礎知識資料（税理士作成）を活用

■ 支援を受けて・・・

支援を受けたことで、法人化の方法、手段、時期が明確化された。**令和6年1月の法人化を目指し、人材の確保や信用力の向上を図る。**

■ 今後の経営展開

支援内容を参考にして経営基盤の安定化に努めるとともに、飼料用米の生産を中心に、ドローンによる薬剤散布等の作業受託などを行い、さらなる経営の発展を目指したい。



乾燥施設



ドローンによる防除作業



袋詰め作業

喜びの声

センターの相談員や専門家の協力で、法人化に向けた課題の整理と解決ができました。

経営の安定と拡大を図るとともに、法人化に向けて、準備を進めていきたいです。

専属スタッフ所感

相談者は個人の利益だけではなく、地域の人材活用、農業・農村の維持など地域の将来を考えています。

法人化の実現に向けて、規模拡大や新規事業の活用を進めながら、今後は、雇用就農者を定着させるための就業規則の作成や利益を向上させるための経営サポートを行っていききたいです。

<支援機関> 青森県農業経営・就農サポートセンター



(公社) あおもり農業支援センター外観
(共同ビル)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 (公社) あおもり農業支援センター
住 所：青森県青森市新町2丁目4-1

共同ビル6階

電話番号：017-773-3131

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：00

農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就農者の定着促進等の多様な経営課題にスピード感をもって対応していくため、関係機関と連携して農業経営に関する支援体制を整備し、農業者に対する経営相談・診断、経営課題のテーマに応じた専門家派遣・巡回指導、その他の個別経営支援の取組など、さまざまな支援を行っています。



「農事組合法人 金成なるせ農芸」設立総会の様子

経営概要

農事組合法人金成なるせ農芸

◆代表者・所在地

佐賀 徳治 岩手県陸前高田市

◆設立

令和4年12月

◆経営規模

水稻 23.7ha、露地野菜（ピーマン） 20a

◆従業員数

組合員53名

◆事業内容

水稻と露地野菜の複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

法人の前身である金成地区営農組合は、平成30年2月に、基盤整備事業を契機に設立した。農地と地域農業の維持・拡大を目的として、農事組合法人の設立を目指してきた。

営農組合は、これまでも農業経営・就農支援センターの現地支援チーム及び専門家から、法人化の手続きや法人化後の営農体制の構築等の支援を受けており、法人化の最終段階となったことから、準備事項の確認が必要となった。

2 相談内容

法人化について、地権者の理解が進んでいないのではないかという懸念があり、説明会等において地権者が理解を深めるような進め方を検討したい。

法人設立に向け、経営計画書及び事業目論見書、定款や就業規則等の内容確認、設立総会までの進め方について助言を受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援の実施

法人設立に向け、営農組合からの資産の移転、定款や就業規則の作成などについて、**専門家の支援が必要**であることから、**経営診断を踏まえた**上で、令和4年度中の法人設立を目指し、**現地支援チームによる計画的な支援**を実施した。

支援チーム構成員：

普及指導員、県職員、市職員、JA職員、税理士、中小企業診断士

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心になり、専門家と調整を実施。

法人化を進めるため、**税理士や中小企業診断士の専門家派遣**を通じて、**法人設立に向けた支援**を行った。

・法人の経理・税務・手続等の助言（税理士）

法人設立後の税務等の手続きや会計処理などの税務会計に関する助言を実施した。

・事業目論見書や定款等への作成の助言（中小企業診断士）

法人設立に向け、事業目論見書、定款や就業規則等の作成に関する助言を行った。

・法人化に関する助言、園芸品目等の導入支援（普及指導員）

法人設立の手順や書類作成等に関する助言、法人経営の基盤強化を図るため、飼料用米及びピーマンの栽培管理指導を実施した。



中小企業診断士による事業目論見書等の作成助言の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家等のアドバイスを受け、事業目論見書や定款等を整備し、**令和4年12月に法人を設立**した。

また、法人化に伴い、**就業規則等を整備**し、従業員が安心して働ける環境を整えることができた。

■ 今後の経営展開

法人化に伴い、主力となる主食用米を中心に、露地ピーマンや飼料用米も合わせた複合経営に取り組む。

今後は、ピーマンの生産性向上を図ると同時に規模拡大することで経営の安定化を目指し、また、法人の経営管理のスキルアップも図りながら、更なる経営の発展を目指していきたい。



露地ピーマンは作付面積を拡大

喜びの声

基盤整備と併せて、法人設立や法人化後の営農組合の経営について、役員、関係機関が集まり検討を重ねてきました。

また、専門家からのアドバイスにより検討内容を確認することができたので、地権者説明会や設立総会で円滑な説明を行うことができ、地域の同意を得て、法人設立に至ることができました。

今後も、法人運営や栽培技術についてのアドバイスをお願いします。

専属スタッフ所感

地域の将来のあり方をとても真剣かつ献身的に考える方々が法人化の推進役となり、法人化した好事例といえます。

地権者を始めとする関係者の皆様に対して、とても丁寧に理解を求める場を設置されるという真摯な姿勢が、支援機関や外部専門家からの助力を得るのにとても有効であったといえます。

今後は事業目論見書に提示された内容を1つ1つ着実に実現していただくことで経営発展が期待できます。

<支援機関> 岩手県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 いわて農業経営相談センター

住 所：岩手県盛岡市大通 1-2-1

岩手県産業会館 5 階 JA 岩手県中央会

電話番号：019-626-8516

まずはお近くの[サテライト窓口](#)まで

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:00 13:00～16:00

【就農相談】

住 所：岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県庁 5 階

岩手県農林水産部農業普及技術課

電話番号：019-629-5654

まずはお近くの[サテライト窓口](#)まで

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～17:00



いわて農業経営センター外観
(JA岩手県中央会 岩手県産業会館)

農業を担う人材を幅広く確保するとともに、就農から経営発展まで一貫してきめ細やかなサポートを実施するために、市町村や農業関係機関・団体等と連携を図りながら、新規就農者や担い手の確保、育成に向けた支援を行っています。



二世代夫婦の経営勉強会の様子

経営概要

株式会社ナガサワ

◆代表者・所在地

永澤 秀和 宮城県仙台市

◆設立

令和4年7月

◆経営規模

水稻 45ha、ラジコンヘリによる防除作業受託

◆従業員数

正社員2人

◆事業内容

水稻の生産とラジコンヘリの防除事業とを一体化した法人経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

地域の中心的な担い手として、農地中間管理事業による農地集積を進めてきた。また、家族による稲作経営とは別に、ラジコンヘリによる農薬防除会社の代表を務め、農薬防除作業の効率化にも積極に取り組んできた。

一方、規模拡大に伴う家族の過重労働対策が喫緊の課題となっていることから、乾田直播指導等で日頃から支援を受けている普及指導員に相談し、農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）の支援を受けることになった。

2 相談内容

農繁期の過剰労働対策が喫緊の課題で、また、両親が高齢になってきたこともあり、**持続的に発展できる経営の体制の構築に向けて支援してほしい。**

また、別部門として事業展開している広域的なラジコンヘリ防除も重要な事業であり、農業生産と事業統合したい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

ラジコンヘリ防除部門との事業統合による法人設立に向けた経営診断や定款作成等の具体的な支援計画を策定した。

経営戦略会議での方針検討や専門家等の支援チーム編成を経て、計画的な支援を推進した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、司法書士、普及指導員、市職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が専門家との調整役を担った。経営者夫婦と後継者夫婦の全員で専門家のコンサルを受け、法人設立に向けた支援を実施した。

・事業継承を踏まえた今後の経営形態の助言（中小企業診断士）

経営分析を基にした経営計画の作成に関する助言を実施した。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

税務会計に関する助言を行った。

・定款等作成の助言（司法書士）

法人設立に向けた定款や登記申請書の作成等に関する助言を実施した。

・サテライト窓口としての伴走支援（普及指導員）

重点支援対象者の提示や専門家派遣等のコーディネートを実施した。



専門家による支援の様子

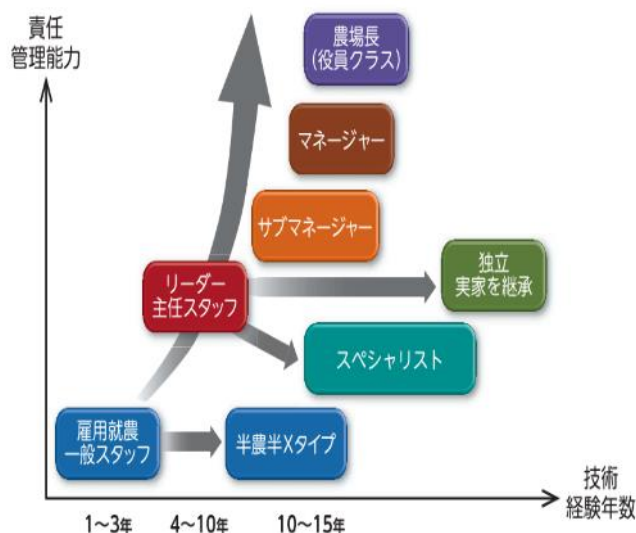
■ 支援を受けて・・・

令和4年7月に法人を設立し、後継者を代表とする会社組織体制がスタートした。経営状況を適切に分析し、雇用労働力の導入についても検討している。両親が高齢になってきたことを踏まえ、雇用型経営を想定した継続可能な体制がスタートできた。

■ 今後の経営展開

県試験研究機関や普及指導センターの支援を得て乾田直播初冬播き等の技術を積極的に取り入れ、作業分散や作業の効率化を進める。

また、雇用人材の活用については、当面は、家族の労働力を中心に経営を展開しながら、雇用人材を受け入れる際の雇用就農者のキャリアパスのイメージを家族全員で共有することで、法人としての結束力を高め、更なる経営の発展を目指す。



雇用型就農者が目指し得るキャリアパスのイメージ

喜びの声

普及指導員や農業経営・就農支援センターの相談員、専門家の助言を得て、課題を整理して、今後の経営体制の具体的なイメージやスケジュールを家族全員で共有することができました。孫世代への事業継承も見据えた体制が整備できました。

法人名は家族3世代で考え、法人名にも家族全員の思いが込められました。

専属スタッフ所感

経営主だけでなく、二世代夫婦全員が、経営を継続する効果的な経営の体制づくりにしっかりと向き合い、ライフプランに沿った経営計画がある法人化を果たすことができました。今後は、一層の経営発展に向け、雇用労働力の導入・人材育成を計画的に進めていただきたいと思います。

<支援機関> 宮城県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
宮城県仙台合同庁舎9階
公益社団法人 みやぎ農業振興公社内
担い手育成班

電話番号：022-342-9190

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・休日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



農業の担い手の確保及び育成を目的に、宮城県が設置した農業経営及び就農等に関する基幹相談窓口です。新規就農相談、法人設立や規模拡大、6次産業化、円滑な経営継承等、農業経営に関する様々な課題解決のに向けた支援を実施しています。

経営概要

あき 合同会社 穂

◆代表者・所在地

亀山 春樹 秋田県北秋田市

◆設立

令和5年1月

◆経営規模

水稻 15.5ha、大豆 1ha、そば 2ha

◆従業員数

正社員 1名

◆事業内容

農産物（米、大豆、そば）の生産、農作業の受託などに取り組む。



中小企業診断士による経営診断の様子

1

現状と相談までの経緯

平成30年に就農し、当初は水稻ときゅうり等の野菜に取り組んでいたが、**地域の農地が自身に集積してくる状況を踏まえて**、水稻を中心とした大規模経営に転換した。**規模拡大に伴い、家計と経営を分離する必要性を感じたことから、法人化を検討し始めた。**

こうした中、普及指導員から農業経営・就農支援センターを紹介された。

2

相談内容

今後、地域で一層の離農者の増加が見込まれる中、地域での農地の受け手となるためには、経営の規模拡大と安定化が課題だと考えており、**経営内容の改善や労務管理体制の整備を行った上で法人を設立し、地域の生産者が安心して農地を預けられる法人運営をするための助言**を受けたい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施や労務管理体制の整備に対して専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において法人設立に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、社会保険労務士、普及指導員、市職員、JA職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家との調整を実施した。具体的な法人化に向けた手続等を説明するため、中小企業診断士と社会保険労務士の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援を行った。

・経営診断の助言（中小企業診断士）

収支計画の作成、設備投資に向けた資金調達、事業目論見書の作成等に関する助言を行った。

・労務管理体制の助言（社会保険労務士）

労働時間の管理、就業規則の作成、労働条件通知書の記載方法等に関する助言を行った。

・各種手続きに関する助言（普及指導員）

法人設立に係る各種手続き等に関する助言を行った。



経営診断、労務管理体制整備を行う支援計画を策定

■ 支援を受けて・・・

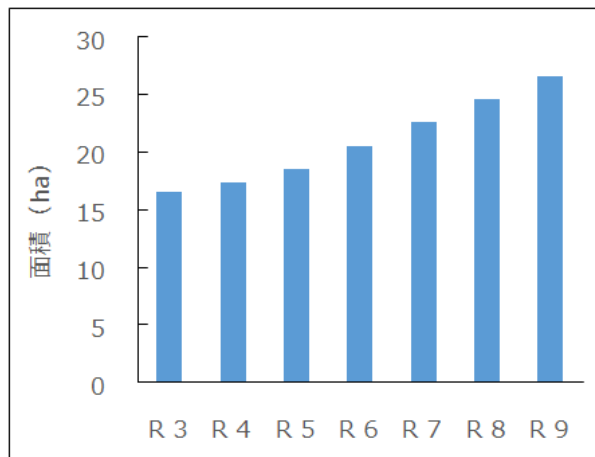
令和5年1月に法人設立し、**地域農業の担い手としての意識が向上**するとともに、従業員を雇用するなど**農地の受け手としての体制の整備が進んだ**。

また、就業規則の整備や社会保険への加入等を行った結果、従業員の雇用環境の向上につながった。

こうした取組みにより、地域からの期待が高まっているほか、地域の若手生産者が目指す一つの経営モデルとなった。

■ 今後の経営展開

今後も積極的に農地を引き受け、主食用米を経営の柱として規模拡大を進め、**地域農業に貢献できる会社を目指したい**。



作付け面積の推移（計画、令和4年策定）

喜びの声

法人化に際しては、各種手続きはもちろんのこと、安定的な法人経営に欠かせない経営計画の策定や従業員の管理体制などに不安な点が多くありましたが、農業経営・就農支援センターの支援を受けることで、課題を1つ1つ着実にクリアでき、無事に法人設立に至ることができました。

専属スタッフ所感

今後は、経営理念を事業戦略に落とし込み、収益性の高い企業的な経営につなげてほしい。

また、機械類の導入に向けた資金調達や返済計画を勘案しながらの資金計画の策定などにも取り組んでほしい。

<支援機関> 秋田県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：秋田県秋田市山王四丁目1番1号
秋田県庁本庁舎4階

電話番号：018-860-1726

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：秋田県秋田市山王四丁目1番2号
秋田地方総合庁舎5階

公益社団法人秋田県農業公社

電話番号：018-893-6212

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



秋田地方総合庁舎 外観

農業経営の法人化、集落型農業法人等の円滑な経営継承、規模拡大等の経営力強化、新規就農の早期定着を支援するため、農業系団体だけでなく、商工系団体、普及組織などが連携して経営相談、経営診断や専門家を派遣し指導を行っています。



代表の浅野目氏

経営概要

株式会社浅野目農園

- ◆代表者・所在地
浅野目 敏裕 山形県東根市
- ◆設立
令和4年3月
- ◆経営規模
果樹（おうとう）160a、野菜（枝豆、赤かぶ等）150a
- ◆従業員数
役員4名、パート・アルバイト10名
- ◆事業内容
おうとうは短期加温栽培と雨よけ栽培を組み合わせしており、野菜は枝豆の他、赤かぶなど特色ある品目の栽培及びJAの他、スーパーや直売所等にも出荷・販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

平成22年に県外から妻の実家に転居し、夫婦で就農した。令和2年に経営移譲を受けたことをきっかけに、今後の経営の方向性を検討するに至り、**リタイアする両親に代わる常時雇用者の確保と法人化**を考えるようになった。

令和3年秋に県主催の「農業経営法人化実践研修」に参加し、法人化についての基礎的な知識を学んだ際に、講師から農業経営・就農支援センターを紹介され、地元の農業技術普及課に相談した。

2 相談内容

農園の作業を分析したところ、全体の約2割を両親が担っており、両親がリタイアしたときに、その作業をカバーするため、**正社員の雇用**をしたい。

人材を確保するには通年雇用が必要であり、そのためには**法人化**して社会保険を整備し、働きやすい環境を整備したい。

3 支援内容

■やまがた農業リーダー育成塾の受講と経営計画の策定

農業経営・就農支援センターは、令和4年度から相談者を**重点支援対象者**に位置付けるとともに、実践チームとしての支援を担当する農業技術普及課では、「**やまがた農業リーダー育成塾**」（経営課題の解決のため、より高い経営力・生産力により企業的経営を実践する経営体の育成を目的に山形県が開講している）の受講を誘導した。

浅野目代表は、農業経営・就農支援センターの専門家の助言や塾生として講師の指導を受けながら経営計画策定を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が調整し、令和4年2月に**経営の法人化**（税理士）、令和5年1月に経営計画策定に係る**労務管理**（中小企業診断士）の課題解決について、専門家を派遣した。

専門家からの助言の内容については、「やまがた農業リーダー育成塾」で作成した経営計画における行動計画へ反映された。

・法人設立・税務会計の助言（税理士）

法人化のメリット（税制、社会保険等）、役員の体制、消費税への対応、固定資産等の財産の引継などについて助言を行った。

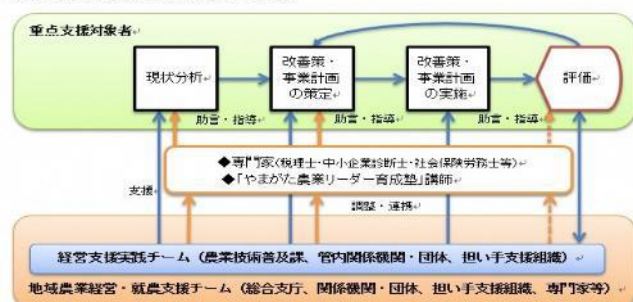
・雇用管理の助言（社会保険労務士）

正社員の雇用に向けた労務管理、社会保険、農閑期における連携農家とのワークシェア、就業規則の作成等に関する助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士

◇重点支援対象者の支援プロセス



■ 支援を受けて・・・

令和4年3月に「株式会社浅野目農園」を設立した。
また、法人化に伴って、社会保険労務士の助言を受け、社会保険制度を充実させて、正社員を雇用する体制を整えとともに、専門家の助言を踏まえて、10年先を見据えた**経営計画を策定**した。

■ 今後の経営展開

今後、両親のリタイアに合わせて正社員を採用し、労働力を確保していくとともに、代表を支えるスタッフとして育成していく。

通年雇用を実現するため、**レッドキウイを導入**し、冬期間の作業と売上を確保し、作業の繁忙に合わせて、提携する農業者との間で**社員のワークシェア**を行い、人材の活用と育成を行っていく。



「やまがた農業リーダー育成塾」で
発表する浅野目代表

喜びの声

農業経営・就農支援センターへの相談により、様々な支援の情報を得られただけでなく、それらを活用する段階では、普及指導員の方からも親身になって対応いただきました。

専門家派遣においては、税理士から法人化について税法上のことも含め、細かいところまで御指導いただき、社労士からは従業員雇用に対する考え方を教えていただき、大変勉強になりました。

専属スタッフ所感

相談者は、地域の若手果樹農業者のリーダー的存在であり、配偶者も令和2年度まで県青年農業士を務められ、当法人は地域の重要な担い手経営体です。

今後も、更なる経営発展のため、果樹や野菜の栽培のほか、正社員の雇用・育成等についても専門家と連携して支援していきたいです。

<支援機関> 山形県農業経営・就農支援センター



(公財)やまがた農業支援センター外観
(緑町会館)

組織概要

◆ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：山形県山形市緑町一丁目9-30
緑町会館4階

(公財)やまがた農業支援センター

電話番号：023-673-9888

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

次世代の担い手となる新規就農者の育成・確保から、農業経営の法人化や、地域農業を牽引する競争力の高い経営体である「トップランナー」及び「スーパートップランナー」の育成等の経営発展、経営継承までを行政機関、農業団体、商工団体、税理士、中小企業診断士等の経営の専門家や金融機関等が連携し、一体的に支援しています。

経営概要

農事組合法人ジュイタックNEXT

◆代表者・所在地

風間 勝 福島県喜多方市

◆設立

令和4年9月

◆経営規模

米集荷・販売（主食用約180 t、酒米約102 t）、
ソバ作付1 ha、ソバ刈取作業受託約240ha

◆従業員数

組合員 33名

◆事業内容

地元酒造業者に対する酒米の出荷及び、ソバの刈取作業受託等に取り組む。



農事組合法人ジュイタックNEXTの設立総会の様子

1 現状と相談までの経緯

米の集荷・販売を行ってきた任意組織ジュイタックは、令和5年10月から始まる**消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応するため**、会計処理を見直す必要がでてきた。

このことに対応すべく法人化の話が持ち上がり、**地元の普及指導センターより農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）が紹介**された。

2 相談内容

法人化に際し、**消費税の適格請求書保存方式に適正に対応できる体制を整える**とともに、組合員がほとんど同じである任意組織のそば刈取作業受託組織、そば生産組織及びジュイタックの**3組織を整理統合するとともに、会計の明朗化**を図りたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施や任意組合の経営継承などの支援が必要であることから、**専門家による経営分析**を踏まえ経営戦略会議において法人設立に向けた**支援チームを編成し、支援計画等を策定**した。

支援チーム構成員：

税理士、普及指導員、市職員、県農業会議職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

相談者が支援計画を実現できるよう、普及指導員が中心になり、専門家と調整を実施。経営の統合、法人化を図るため、**税理士等の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援を実施**した。

・法人形態の助言（県農業会議職員）

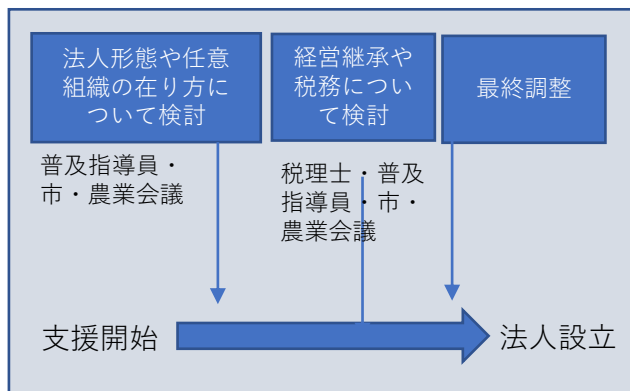
任意組織の統合に関する事項や株式会社、農事組合法人、一般社団法人等の相違点や特徴等に関する助言を行った。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

インボイス制度に関する事項のほか、従事分量配当や経営継承などの税務会計に関する助言を行った。

・法人化等に関する助言（普及指導員）

任意組織の法人化等の事例を紹介するとともに、視察見学の調整を行った。



法人設立に向けた支援計画を策定

■ 支援を受けて・・・

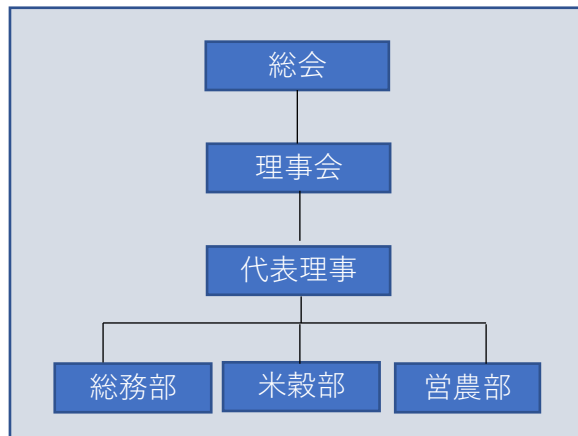
令和4年9月に農事組合法人ジュイタックNEXTを設立し、登録番号取得により、適格請求書等保存方式への対応が可能となった。

また、法人化に伴って**複数組織が統合したことにより、効率的かつ強固な基盤をもつ組織運営**が実現した。

■ 今後の経営展開

法人化により基盤が整備されたことから、**次世代の人材確保**を目指す。

また、会計や運営のルール整備を行ったことに伴い、**共同利益の増進や設備投資等**を目指したい。



設立法人の組織体制

喜びの声

センター相談員や税理士の指導により、法人化に向けた課題を整理して、農事組合法人として新たなスタートができました。

税制上の大きな改正であるインボイス制度の対応、今後の経営拡大に向けて農業経営改善計画の策定や資金調達の環境が整いました。

今後は財務状況を的確に判断しながら、適時の施設整備や事業拡充を行いながら地域に密着した農業の担い手として努力していきたいです。

専属スタッフ所感

組合員である認定農業者等の地域の担い手が、今後も継続的かつ安定的に農業経営を行うために自ら任意組織を統合、法人化しようとする取り組みは特徴的です。

今後は会計を始めとした法人経営の知識を組合員が身につけ、事務作業の分担と継承が課題になると思われるため、必要な時期に継続した支援を行ってまいります。

<支援機関> 福島県農業経営・就農支援センター



相談窓口外観（福島県自治会館）

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：福島県福島市中町8番2号
福島県自治会館1階

電話番号：024-521-8676

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

福島県及び3つの農業団体（JA福島中央会、（一社）福島県農業会議、（公財）福島県農業振興公社）の職員がワンフロアに常駐する農業経営・就農の総合相談窓口として設立しました。各市町村を始め農業関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。



代表者の大橋氏（中央）と従業員

経営概要

株式会社カモスフィールド

- ◆代表者・所在地
大橋 正義 茨城県笠間市
- ◆設立
平成28年4月
- ◆経営規模
有機野菜（小松菜、ほうれん草等） 7.9ha（うちハウス規模 3.4ha）
- ◆従業員数
正社員5名、パート・アルバイト30名
- ◆事業内容
農産物（有機野菜）の生産販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

平成28年に笠間市に新規参入し、有機JAS認証を取得して小松菜、ほうれん草を主に生産販売を行ってきた。更なる規模拡大により経営の安定化を図るため、令和4年3月に新たな農場（第2農場）を確保してパイプハウス61棟（1.7ha）を設置した。

規模拡大に伴い、これまで以上に経営管理の重要性が高まっており、専門家による経営支援が必要となった。

2 相談内容

経営の現状分析と成長戦略の立て方、規模拡大に伴う経営計画の策定について相談したい。

また、遠隔地へ規模拡大することに伴い、栽培管理や雇用管理、機械化による栽培の効率化について相談したい。

3 支援内容

■支援方針及び支援チームの編成

経営者のビジョン・夢の明確化、具現化するための経営計画の策定にあたって、専門家による経営診断・分析を踏まえ、経営戦略会議において支援方針及び支援チームを編成した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、普及指導員、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援方針に基づき、普及指導員、経営専属スタッフ为中心となり専門家との調整を実施した。相談者の経営改善、経営計画の策定のため、**中小企業診断士の専門家派遣を通じて、安定経営の実現に向けた支援を実施した。**

・経営分析にあたっての助言 （中小企業診断士）

SWOT分析（自社の外部と内部環境を強み、弱み等4つの要素で要因分析する手法）を行うにあたり、目的や実施の意義について助言を行った。従業員及び普及指導員を交えて分析を実施した。

現状分析と経営戦略の方向性を導くことに加えて、戦略が導かれる思考のプロセスを共有することで、その後の経営計画策定を容易にすることができた。

・経営計画策定にあたっての助言 （普及指導員、専属スタッフ）

経営計画策定方法、特に利益・設備投資の採算性について助言を行った。経営計画は普及指導員及び専属スタッフの助言を受けながら作成した。



SWOT分析の実施
（令和4年6月15日実施）



■ 支援を受けて・・・

中小企業診断士を中心とした支援チームの支援により、向こう5カ年の経営目標が明確となり、規模拡大後の安定した経営が見込まれることが確信できた。

令和4年度（令和5年3月末日決算）においては、新設した第2農場での栽培を開始して1年目ということもあり、特に冬場において収穫量が大きく落ち込み、計画達成が危ぶまれたが、令和4年度計画に対し、111%（前年対比173%）の実績を確保することが出来た。

■ 今後の経営展開

今後は、策定した事業計画書を従業員と共有しつつ、目標達成に向け、栽培上の諸課題を解決しながら一丸となって取り組んでいきたい。

また、長期ビジョンとして、更なる規模拡大と新規事業の展開を検討していることから、早期に安定した経営を実現するためにも、これまで以上に事業進捗管理をしっかり行っていくたい。



主力商品の小松菜と
ほうれん草



喜びの声

自分の経営状況が数字で見えて、目標が明確になった。定期的に事業計画を見直していきたいのでこのようなサポートは役に立つと思いました。

また、技術的なサポートを含め、支援して頂ける方がたくさんおり、心強く思っています。

専属スタッフ所感

今回の支援で作成した5カ年事業計画の進捗管理を含め、早期に安定した経営を実現し、更なる経営規模拡大と新たな事業展開（将来のビジョン）の実現のため、継続的な経営サポートを行っていきます。

技術的な課題については、園芸研究所、普及指導センターが主体となって、安定生産のサポートを進め、事業進捗管理については、普及指導センター及び農業経営・就農支援センターで引き続き対応し、伴走支援を通じて新たな課題が生じた場合は、該当する分野の専門家の派遣を行っていきます。

＜支援機関＞ 茨城県農業経営・就農支援センター



経営相談窓口外観
(茨城県農業参入等支援センター)

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 茨城県農業参入等支援センター

住 所：茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県庁舎17階 農業経営課
就農・農業参入支援室

電話番号：029-301-3844

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】 茨城県新規就農相談センター

住 所：茨城県水戸市上国井町3118番地1
公益社団法人茨城県農林振興公社

電話番号：029-350-8686

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

本県の農業を担う人材を確保し育成するための窓口として設立され、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。

円滑な経営継承に向けて法人化を目指す

経営継承・相続

雇用・労務

経営概要

石川 勝一

◆代表者・所在地

石川 勝一 栃木県那須烏山市

◆経営規模

水稻22ha（うち、飼料用米20ha）、麦・大豆11ha、
そば9ha、
いちご4,500㎡

◆従業員数

常時雇用2名、臨時雇用4名

◆事業内容

土地利用型作物（米、麦・大豆、そば）と
いちごの複合経営に取り組む。



代表者とその親族

1 現状と相談までの経緯

土地利用型作物の栽培面積を順調に拡大する中、長男である後継者の将樹氏の就農を契機にいちごの栽培を開始し、土地利用型作物部門といちご部門との複合型の農業経営を行ってきた。

この度、土地利用型作物部門にも後継者候補から経営継承を視野に入れた就農希望の申し出があり、**2名の後継者に円滑な経営継承を行う必要を感じて**、日常的に付き合いのある**普及指導員に相談をしたところ、農業経営・就農支援センターを紹介**された。

2 相談内容

これから、土地利用型作物部門に新たに1名の後継者が就農予定となっており、今後は、**2名の後継者それぞれが、法人化も視野に入れ、品目毎に独立した経営発展ができるように、現在の経営を再整理することで、円滑な経営継承の方法について相談したい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

円滑な経営継承に向け、経営診断の実施、資産の整理などの専門家の支援が必要であることから、**専門家による経営分析**を踏まえ、経営戦略会議において事業継承に向けた**支援チームを編成し、支援計画等を策定**した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心となり、専門家と調整を行った。円滑な経営継承に向けて、**中小企業診断士や税理士の専門家派遣を通じた支援を実施**した。

・法人設立への助言（中小企業診断士）

法人設立に向けた定款や登記申請書の作成等に関する助言を実施した。

・税務会計の助言（税理士）

株式会社や農事組合法人の相違点及び事例の提示、従事分量配当や任意組合財産の引き継ぎなどの税務会計に関する助言を実施した。

・経営継承に関する助言（普及指導員）

土地利用型作物部門の経営継承に向けて継続的に支援を行うとともに、いちご部門の法人化についても状況を見据えながら支援した。



経営しているいちご園の様子

■ 支援を受けて・・・

令和5年7月にいちご部門を分離し、将樹氏に経営の一部を移譲した。

また、土地利用型作物部門については、新たに就農予定の後継者への経営継承を視野に、**社会保険制度の充実や従業員が安心して働ける環境の実現**を目指し、法人化をすすめたい。

■ 今後の経営展開

いちご部門については、将樹氏への経営継承を契機に、更なる品質の向上や栃木県育成品種の「とちあいか」の導入を進め、観光農園やイチゴのつみ取りに等よる直接販売での経営を維持していきたい。

土地利用型作物部門については、スマート農業等を取り入れた、効率的な営農によって収益性の確保ができる経営を目指し、後継者が安心して就農できる体制づくりを行う。



土地利用型作物部門で規模拡大を目指す

喜びの声

支援センターの相談員や専門家のアドバイスのおかげで、今後の方向性について確認しながら、事業拡大に向けた経営ビジョンを描くことができました。

今後は、いちご部門と土地利用型作物部門それぞれが事業を拡大しながら、経営ビジョンの実現を目指していきたいです。

専属スタッフ所感

個人の利益だけではなく、地域の将来を考えた代表者のリーダーシップが発揮され、いちご部門が継承されました。

初年度の事業実績を踏まえ、計画的な土地改良や必要な農業機械の導入を進めるとともに、今後は、雇用就農者を定着させるための就業規則の見直しや、利益を向上させるための経営サポートを推進していきたいです。

<支援機関> とちぎ県農業経営・就農支援センター



とちぎアグリプラザ外観

経営・就農相談窓口外観
(とちぎアグリプラザ)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：栃木県宇都宮市一の沢2-2-13

とちぎアグリプラザ

公益財団法人 栃木県農業振興公社

電話番号：028-648-9515

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：30～12：00 13：00～17：00

県内農業者の経営発展のための「経営サポート活動」と、県内外の新規就農希望者の相談のための「就農サポート活動」の窓口として設置され、各市町やJA等の関係機関・団体と連携を図りながら、農業経営・就農に関する各種情報の提供や相談会の実施などにより、農業の新たな担い手の確保・育成等に向けたさまざまな支援を行っています。

経営概要

星野 真

◆代表者・所在地

星野 真 群馬県沼田市利根町

◆経営規模

トマト 1.2ha

◆従業員数

常時雇用2名、パート・アルバイト4名

◆経営内容

トマトを生産し、市場出荷に取り組む。



星野 真氏

1

現状と相談での経緯

20年前より、将来の経営継承を見据え、先代の親が経営規模の拡大を図り、就農時にはコンニャクとトマトの複合経営を営んでいた。

しかし労力負担が大きく、安定した収益を得るためには品目の選択と集中が必要と考えていた。

こうした中、日頃から付き合いのある普及指導員から紹介を受け、農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）に相談した。

2

相談内容

コンニャクの価格低迷、肥料や資材費の高騰が進む中、「労働力を確保し、コンニャクの大規模化を図るのか、品目を転換しトマト専作とするのか、あるいは労力バランスを考慮した複合経営を継続するのか」といった選択肢に対し、**それが最も合理的であり、労働環境が改善され、持続可能な営農が可能となるのかについて助言を受けたい。**

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議において、専門家による経営診断、分析が必要と考えられたため、**支援チームを編成し、専門家派遣、支援計画、作業手順書等を策定した。**支援会議は令和2年から4年にかけて計7回開催された。

■専門家派遣を通じた助言の実施

相談者が考える経営の将来像を具現化するため、**普及指導員が専門家と調整を行い、専門家を派遣し、品目の選択が解決策の鍵となることを助言した。**

・経営診断による将来計画作成の助言（中小企業診断士）

品目別に**費用対効果の試算し、先代である親を交えた支援会議**を実施した。その中で、経営主が経営継承後も経営に助言や協力をしている先代の親に、品目選択をした後の将来計画と改善方針を伝え、合意を得た。

・経営データ集積に関する助言（普及指導員）

収量を把握し、経営上必要となるデータの集積方法について支援や助言を実施した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、県農業会議職員、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ



品目の取捨選択に向け農機・装備を確認している様子

■ 支援を受けて

先代である親を交えた支援会議の結果をもとに、トマト専作とする決意を固め、実行に移した。また、専作化したことで、**労働環境の改善**が図れたことから、精神面、体力面でゆとりある経営が実現できた。

■ 今後の経営展開

安定した雇用を確保し、収量調査のデータを蓄積しているとき、支援チームと分析しながら、経営・品質改善に反映するなど、更なる経営発展を目指したい。今後、社会保険労務士と調整して、外国人材の雇用や労務管理を進めていきたい。



トマト専作になり、順調に定植作業が進む

喜びの声

経営の全体像を把握し、将来ビジョンを家族で描くことができました。そのことにより、「ゆとりある経営」が実現し、さらなる経営発展の希望がわきました。

また、トマトを含む経営の規模拡大で悩んでいた仲間に、当事業のメリットを伝えたところ、支援を受けることになり、嬉しく思います。

専属スタッフ所感

経営相談を何度となく重ねていくうちに、「ワーカーホリック」に近い状態で経営の将来像や所得向上に頭が回っていないように感じました。

そこで品目別の経営診断を行いトマト栽培に集中すること、実習生を減らすことなど改善に向けた行動目標を夫妻とともに作り上げ、父親を交えて本音の会議を行い、継承できました。

今後の更なる経営発展に期待したいです。

<支援機関> 群馬県業経営・就農支援センター



相談窓口外観
(群馬県公社総合ビル)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：群馬県前橋市大渡町一丁目10番7号
群馬県公社総合ビル5階

電話番号：027-280-6171

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

農業経営に関する皆様のお悩み・心配について、各種専門家の派遣、相談などの支援をしております。また、これから農業を始めたい方、農業をめざす方も応援します。

経営概要

株式会社オーガニック・ハーベスト丸山

◆代表者・所在地

丸山 文隆 埼玉県さいたま市

◆設立

令和5年1月

◆経営規模

露地野菜（リーフレタス等） 6ha、育苗用ビニルハウス 2.5a、調製・荷造施設 3a

◆従業員数

役員2名 パート・アルバイト 7名

◆事業内容

市街地近郊で有機質肥料と低農薬にこだわって作った野菜の直売や体験農園を運営する都市型農業に取り組む。



代表の丸山氏夫妻

1 現状と相談までの経緯

市街化が進む地域で有機質肥料や減農薬にこだわった野菜生産を行い、市内スーパーやデパート、マルシェでの販売や体験農業を行っている。地域の中核的な担い手として新規就農者の育成にも積極的で、研修を兼ねたアルバイトとして雇用をしている。

経営改善のため、平成30年度に農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）で重点指導農業者として支援を受けた。また、令和元年に埼玉農業経営塾を受講したことにより経営計画が明確化されたが、今後の**経営の発展・持続性を考え、法人化を検討**したいと改めて農業経営・就農支援センターに相談があった。

2 相談内容

人材の確保・育成、収益性の確保が課題となっていた。そこで、安定的な労働力の確保のために、労務管理等の改善策や法人化の適否検討、法人化に向けた整備と手続き及び販路拡大による収益性の確保に向けて自園のPRや農産物のブランド化を考え、HPの作成や独自ブランド名の商標登録についての相談があった。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

普及指導員による経営や技術支援とあわせ、法人化を見据え、労働力の確保のための労働環境改善、ブランド創出や自園の情報発信方法など、専門家の支援を必要とした。

そこで、経営戦略会議において法人設立に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を実施。相談者の経営の法人化を図るため、社会保険労務士、弁理士、デザイナー、税理士等の専門家派遣を通じて、経営改善や販促への支援とともに法人設立に向けた支援を行った。

・雇用に係る各種保険加入等への助言（社会保険労務士）

労働条件を明示することの重要性、加入すべき各種保険の必要性について助言を行った。

・法人設立に係る助言（税理士）

法人化の適否や法人形態、定款記載事項等について助言を行った。

・販促に係る助言（デザイナー・弁理士）

ブランド名の商標登録の手続き方法（弁理士）や自園PRのためのHP作成について助言を行った。

・法人化に向けた支援（普及指導員）

法人化に際し、専門家との調整を図るとともに、必要な経営改善や販促方法について支援した。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、弁理士、デザイナー、普及指導員



HP作成に向けた個別相談をしている様子

■支援を受けて・・・

令和5年1月に法人を設立した。**HPや商標登録した独自ブランドのロゴも消費者に周知され、売上向上に繋がっている。**

また、**法人化に伴って社会保険制度を充実**させたことにより、**従業員が安心して働ける環境が実現した。**

■今後の経営展開

周辺が都市化される中、更なる農業経営発展を目指すためにも右腕となる社員を確保し、規模拡大につなげていきたい。

また、経理事務にもAIを導入し、事務を簡素化させるだけでなく、生産計画にも活用できるようなシステムづくりを目指すとともに、作成した独自ブランドのロゴに込めた思いである**地域関係者とのつながり（絆）を重視し、「農ある幸せな都市（まち）づくり」を創出していきたい。**



作成したロゴを用いた販売の様子

喜びの声

漠然と考えにあった法人化が、埼玉農業塾で学ぶことにより明確な経営理念・計画がたてられ、経営の改善点もはっきりしましたが、この計画達成に向けてどのような手順で行えばよいかわからず、困っていました。

このような制度が無ければ、法人化も遅れていたかもしれませんが、農業経営・就農支援センターの個別相談等の支援により、経営課題を一つ一つ解決することができ、法人設立ができました。

助言を受けながら制作したロゴやHPも当園のPRに役立っています。

専属スタッフ所感

こだわりを持った農産物を生産することで、地域スーパーからの需要も高い。今後の経営発展のためには「優良な人材の確保には法人化が有効」という経営主の考えも強く、法人化が進められました。

法人設立に向けた動きと並行し、労働条件の整備やブランド化、販路拡大を見据えた商標登録・HP作成などに取り組んだ結果、法人化が実現しました。

今後とも地域農業の担い手として活躍していただきたいです。

<支援機関> 埼玉県農業経営・就農支援センター



相談窓口入口
(埼玉県庁)

組織概要

■相談窓口

【経営相談】

住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1
埼玉県庁 5階 農林部農業支援課

電話番号：048-830-4055

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:15

【就農相談】

住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1
埼玉県庁 5階 農林部農業支援課

電話番号：048-830-4052

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:15

21世紀の埼玉県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、埼玉県を始め農業関係機関・団体によって設立され、各市町村の窓口や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。



園地の様子

経営概要

小川 加代

◆代表者・所在地

小川 加代 千葉県鎌ケ谷市

◆経営規模

果樹 1 ha、直売所 1 か所

◆従業員数

常時雇用 1 名、パート・アルバイト 15 名

◆事業内容

果樹（梨、ぶどう、キウイ）の観光農園、直売所の経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

労力不足に伴う管理作業の遅れ等により、収量や売上げが減少し、困っていた時に従業員候補となる農業大学校出身の人材を見つけたものの、**従業員の受入れ体制が整っておらず、採用に踏み切れなかった。**

こうした中、**日頃から付き合いのある普及指導員に専門家を含めた支援チームによる支援を紹介された。**

2 相談内容

雇用に当たってどのような手続及び配慮が必要なのかアドバイスを受け、雇用形態や条件について、当園の経営状況にあった条件を検討したい。

また、事業の性質上、仕事や収入時期が偏っているので、雇用を問題なく維持できるのかについてもアドバイスを受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

雇用導入に向け、**雇用の環境整備や経営者としての心構え**を身につけるための支援が必要であることから、**専門家による経営診断**を踏まえ経営戦略会議において雇用導入に向けた**支援チーム**を編成し、**支援計画等**を策定した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士（社会保険労務士資格を有する）、
普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、経営専属スタッフと普及指導員が連携して、専門家との調整を実施した。

相談者及び従業員が良いパートナーシップを築けるよう、**社会保険労務士でもある中小企業診断士の専門家派遣**を通じて、**雇用導入に向けた支援**を行った。

・雇用費用シミュレーション
（中小企業診断士）

直近の決算書を参考に、雇用を導入した場合の費用シミュレーションを実施したところ、雇用導入による固定費増を賄えることを確認した。

・雇用形態に関する助言（社会保険労務士）

時期ごとに必要となる労力を確認し、閑散期対策について助言を行った。また、雇用形態による違いについて説明を行った。

・雇用導入に向けた助言
（普及指導員・中小企業診断士）

従業員と良いパートナーシップを築けるよう、雇用導入に当たっての心構えについて助言を行った。



雇用導入支援を行う支援計画を策定

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言を参考に、従業員候補との面接を実施した。労働条件について直接話し合ったことで、雇用に向けた条件整備ができたことから、**令和5年4月より従業員を雇用し、必要な労働力が確保**できた。

■ 今後の経営展開

従業員の参画に伴い、キッチンカーを活用した加工品の販売事業を拡大し、更なる経営の発展を目指す。



従業員と一緒にの様子
(左：代表の小川氏、右：従業員)

喜びの声

どんな内容で、誰に相談したらいいのかわからなかったため、本当に助かりました。

研修で一般的な雇用に関する知識は得ていましたが、自身の経営の状況や悩み、困っていることに対して、専門家に細かく確認できたので、今後のイメージを描くことができました。

経験豊かな、多くの事例を知っている専門家に支援を受けることができ、具体的なアドバイスを聞いて良かったです。

専属スタッフ所感

家族経営における労力不足を解消するため、従業員の雇用に踏み出すことは、事業を継続・発展するために重要なステップですが、受入れ体制の整備や収益の確保が必要など、経営に大きな影響を与えるため、なかなか踏み出せない事例も多いと聞きます。

雇用導入後も、日頃付き合いのある普及指導員の支援に加え、引き続き、支援チームによる助言・支援をしていきたいです。

＜支援機関＞ 千葉県農業経営・就農支援センター



千葉県農業者総合支援センター外観
(千葉県JA情報センタービル)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 千葉県農業者総合支援センター
住 所：千葉県千葉市中央区本千葉町 9-10
千葉県JA情報センタービル1階
電話番号：0880-800-1944
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

農業者や就農希望者からの相談に対しては、千葉県農業者総合支援センターに総合相談窓口を設置するとともに、経営関係は県担い手支援課及び各農業事務所、就農関係は前述の機関に加えて（公社）千葉県園芸協会、（一社）千葉県農業会議にも相談窓口を設置し、関係機関が連携して就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行います。

経営概要

宮上 透

◆代表者・所在地

宮上 透 神奈川県足柄上郡開成町

◆経営規模

露地野菜（里いも、スイートコーン） 4 ha、水稻 0.6ha

◆従業員数

パート・アルバイト 2名

◆事業内容

里芋の生産を中心にスイートコーンなどの露地野菜を栽培し、直売や農協等への出荷に取り組む。



宮上 透氏

1 現状と相談までの経緯

経営発展の一つの手法として法人化を検討している中、法人経営に関わらず経営発展には、従業員との信頼関係が第一であることを知り、具体的な法人化に向けて悩んでいたところ、**県主催の経営研修会を受けた際に**農業経営・就農支援センターを紹介され、相談した。

2 相談内容

経営の法人化のメリット・デメリットについて、税制面や社会保障における個人経営と法人経営の違いを知りたい。

また、従業員の労務管理については、**労働基準法を始めとした各種労働関係法規や制度について、自己の経営の中で従業員の働き方どのように調和させていけばよいか**を相談したい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営の法人化に向けて**税制や社会保障の有利性の説明と法人の決算時期の決め方等と従業員の都合を考慮した雇用条件をどのように作るか**を検討する必要から、税理士と社会保険労務士による支援が必要であることを経営戦略会議で決定し、支援チームが支援計画の策定を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センター事務局職員が中心になり、専門家と調整を行った。

・法人化のメリット・デメリット（税理士）

税制面や決算時期等の法人化のメリット・デメリットと、農業機械等の法人への引継ぎにおける注意点について説明した。

・労働関係法規等の説明（社会保険労務士）

労働基準法の農業への適用条項や労働関係制度、社会保障制度について説明した。

・就業規則と雇用契約書などを説明（社会保険労務士）

就業規則や雇用契約書の作成について助言を行うとともに、労働災害について説明した。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ

支援計画書

1. 相談事項の整理
2. 支援チームについて選定
相談事項に対応した専門家を選定
3. 専門家派遣事業を実施する回数(期間)
相談事項と実施時期を決定

法人化に向けた支援計画を策定

■ 支援を受けて・・・

法人経営と個人経営の違いやそれぞれの特長について理解が深まった。

雇用者を正社員、準正社員、パート、アルバイトの4つのカテゴリーに分類した就業規則の作成するとともに、労働契約書を作成して雇用者に交付するとともに、雇用環境を改善するため、労災保険にも加入した。

■ 今後の経営展開

水田の受託面積を増やしながら稲作部門を法人経営に移行していきたい。

経営者としての負担軽減のために、野菜作と稲作の棲み分けを図り、経営の合理化を進めていきたい。



専門家と話し合っ作成した就業規則

喜びの声

法人にするべき時期について、不安がありましたが、税理士からの助言でヒントを得たと感じました。

また、地域に根ざした農業を行う上で雇用者の都合に柔軟に対応できる雇用管理の方法を考えていましたが、社会保険労務士に相談できたことで、もやもやしたものが晴れました。

今後、法人に移行するときもスムーズにいくのではないかと思います。

専属スタッフの所感

将来を見据えて地域農業を担っていこうという気概と、これらの展望を実現する能力があることも感じ取れるが、経営発展、特に規模拡大や売上げ拡大を考えると、経営者の思いを受け止められる右腕となるような従業員の確保が急務のように感じます。

引き続き、労働環境の整備に取り組み、経営を発展させていくことが期待されます。

<支援機関> 神奈川県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：神奈川県横浜市中区山下町2番地
産業貿易センタービル10階
(公社) 神奈川県農業会議

電話番号：045-201-8859

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：00

【就農相談】

住 所：神奈川県海老名市杉久保北5-1-1
かながわ農業アカデミー 就農企業参入課

電話番号：046-238-5274

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：00



(公社) 神奈川県農業会議入口
(産業貿易センタービル)



かながわ農業アカデミー外観

関係機関・団体との協力・連携を得て、法人化や規模拡大、労務管理など、農業経営における高度な課題についての相談窓口となり、多くの農業経営者の課題解決に向けて、さまざまな支援を行っています。



鈴木 啓志氏

経営概要

鈴木 啓志

◆代表者・所在地

鈴木 啓志 山梨県北杜市

◆経営規模

水稻1.8ha、大豆1.2ha、葉物野菜40a、その他24a

◆従業員数

パート・アルバイト4名

◆事業内容

農産物（米、大豆、葉物野菜等）の生産及び直売所やECサイトで卸・小売り業に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

水稻や野菜などを生産し、直売所を中心に販売を行っている。近年、規模拡大とともに、売上げが増加してきたため、**法人化について検討し、税務面や労務面でのメリット・デメリットについて情報を収集していた。**

こうした中、日常的に付き合いのある農務事務所の普及指導員から農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）を紹介された。

2 相談内容

売上げが増加してきたため、法人化を検討したいが、法人化による運営コストや各種補助事業などについて知りたい。

また、**法人化に伴う事務作業の増加や、社会保険料の事業主負担などの経費負担が懸念事項となっているため、税務や財務、労務管理について助言**を受けたい。

3 支援内容

■支援チームの編成

法人化に向け、経営診断の実施、税務シミュレーションや労務管理の基盤作りなどについて、専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において、支援チームを編成した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心になり、専門家との調整を実施した。相談者の経営の法人化を図るため、税理士や社労士等の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援を行った。

・経営規模拡大に向けた助言（中小企業診断士）

法人として人を雇用するためには、経営規模を拡大し、売り上げを増やす必要があることから、販路と栽培面積の拡大に関する助言を行った。

・運営コスト等に関する助言（税理士）

法人化による運営コストや規模拡大を図る上で重要となるポイントについて助言を行った。

・労務管理に関する助言（社会保険労務士）

法人設立後の労務管理に関する助言を行った。



専門家を派遣した助言を実施

■ 支援を受けて・・・

専門家のアドバイスを受け、経営規模に向けて取り組むべきことが明確になった。また、労務管理システムを導入する等の取組により、法人化の準備が進んだ。

■ 今後の経営展開

高齢化により地域の農業従事者が減少しているため、地域の農業を継承する者が増えるよう、安定的な営農モデルを確立していきたい。法人化については、引き続き各種専門家と調整しながら、取り組んでいきたい。

また、無農薬米を経営の軸とし、更なる経営の発展を目指していきたい。



助言を受け経営規模を拡大

喜びの声

昨年度中に法人化する予定であったのですが、身辺状況の変化の中で法人化に対しての財務面と労務面での再検討が必要となりました。

専門家派遣の助言により、法人化に対しての不安要素が整理できたので、法人設立に関しての適期を確認する作業を進めています。

今後の農業経営や地域農業のあり方を模索しながら早い段階で法人設立を目指しています。

専属スタッフ所感

「地域農業の持続のためには、独立して経営している農家が地域に一定数以上存在しなくてはならない。」

相談者はこの信念のもと、地域で農業を継承する方や新規に就農する方を増やすため、自らが安定的に持続できる営農モデルとなるべく、農業経営に取り組んでいます。

相談者の熱意と行動力で、一日でも早く「そらくも農場モデル」を確立して、地域農業が持続的に発展していくことを期待しています。

＜支援機関＞ 山梨県農業経営・就農支援センター



経営相談窓口外観
(山梨県庁)

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：山梨県甲府市丸の内1丁目6-1
山梨県庁 農政部担い手・農地対策課
電話番号：055-223-1611
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

【就農相談】 山梨県就農支援センター

住 所：山梨県甲府市宝1-21-20
NOSAI会館3階
（公財）山梨県農業振興公社
電話番号：055-223-5747
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

農業者が抱える農業経営の法人化、融資、規模拡大、雇用・労務、販路拡大、円滑な経営継承など経営上の相談内容に応じた専門家派遣の実施、研修会の開催等を行うことで課題解決に向けた支援を行っています。

経営概要

樋屋 喜代美

◆代表者・所在地

樋屋 喜代美 長野県宮田村

◆経営規模

りんご 220a、アスパラガス 44a、その他 12a

◆従業員数

パート・アルバイト 4名

◆事業内容

りんご・アスパラガスを主体とした生産、直販等に取り組む。



経営者夫婦（左右）と後継者（中）

1 現状と相談までの経緯

家族労働力を主体とした専業農家であり、地域の中心的な経営体である。家族の体調不良を機に、**後継者が令和4年4月に就農し、経営継承を進めることとなり**、経営継承等について普及指導員へ相談したところ、農業経営・就農支援センターを紹介された。

また、継承後は、新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業を活用した規模拡大を検討し、**令和5年4月を目途に経営継承を計画した**。

2 相談内容

令和5年4月を目標とし経営継承を実施するにあたり、経営継承の各種手続きとスケジュール、農地・建物・機械等資産の移譲、そして贈与税等の申告について、専門家や関係機関の支援を受けたい。

また、経営継承後の規模拡大を行うにあたって、後継者の認定新規就農計画（5か年）の作成や営農データの記録・活用方法についても専門家や関係機関の支援を受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

中小企業診断士による経営診断の結果から、経営継承に向け、手続きの円滑化、経営継承計画や規模拡大を見据えた経営計画等の策定支援が必要であることから、経営戦略会議において支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた支援の実施

支援計画に基づき、支援センターが中心となり、専門家と調整を行った。経営コンサルタント等の派遣を通じて、経営継承に向けた支援を実施した。

・経営継承に関する助言（公認会計士）

事業用資産の移譲に伴う贈与税・相続税について説明し、選択可能な各種制度の利用について助言した。また、今後の手続きを具体的なスケジュールとして明確化するための助言を行った。

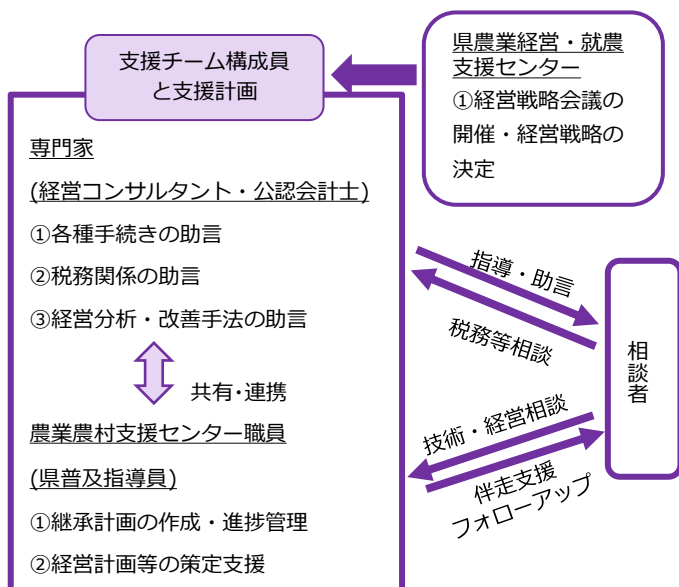
・経営改善に関する助言（経営コンサルタント）

経営改善に向け、営農・経理データを活用した品目別収益性分析手法について指導した。

また、その結果を用いた経営計画策定について、収益向上とコスト削減に関する助言を行った。

・各種計画書等の作成支援（県職員）

青年等就農計画、経営発展支援事業計画等の作成に関する助言を行った。



■ 支援を受けて・・・

各種手続きの実施及び青年等就農計画の認定を受け、令和5年5月に経営継承を行った。

専門家派遣を活用し、経営継承に関する手続き及び資産移譲、申告時期等を確認した上で、経営移譲計画を作成したことにより、行うべき事務が明確になり、**計画的に継承を進めることができた。**

また、規模拡大を見据えた経営改善および計画策定に向け、**専門家から助言を受けたことで、品目や販路別の収益性やコスト分析等の必要性、日々の記録の重要性を認識できた。**

■ 今後の経営展開

経営継承後の各種届出及び経営発展支援事業の活用等について手続きを進める。

また、より精度の高い経営計画の策定を行うため、品種や品目別の労働時間、経費等の実態把握と経営分析を実施し、規模拡大と経営目標の達成を目指す。



りんご、アスパラガスの新植・改植の実施



経営実態把握に向けた労働時間の記録

喜びの声

前・経営者

不安に思っていることを色々和相談できて良かったです。今までの振り返りも含め、第三者の目線の指摘は参考になった。事業は引き継いだが、今後も後継者へ技術等の継承を行っていきたいです。

後継者（現・経営者）

相談したことで進め方が明確になり安心して継承することができました。また、経営分析等の助言を受けたことで、現状の把握と今後の経営方針等の参考になりました。魅力ある農業を目指して頑張っていきたいです。

専属スタッフ所感

経営継承の手法や手続について明確化できたことが不安の解消に繋がりました。

この機会に帳簿事務等も後継者へ移行していきたいとの希望もあり、簿記知識の習得に有用な農業農村支援センター（普及指導センター）主催の簿記講座を紹介しました。後継者が次のステップへ向けて邁進していく手助けができたと思います。

<支援機関> 長野県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：長野県長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁5階 農村振興課
電話番号：026-235-7245
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：長野県長野市北石堂町1177番地3
JA長野県ビル4階
（公財）長野県農業担い手育成基金
電話番号：026-236-3702
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

経営相談窓口外観
（長野県庁）就農相談窓口外観
（JA長野県ビル）

長野県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、長野県を始め農業関係機関・団体によって設立され、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。



株式会社トマトップの直売所

経営概要

株式会社トマトップ^o

- ◆代表者・所在地
山本義明 静岡県牧之原市
- ◆設立
平成23年10月
- ◆経営規模
施設野菜（トマト） 30a
- ◆従業員数
役員 3 名、正社員 1 名、パート・アルバイト 5 名
- ◆事業内容
トマトの生産・販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

生産したトマトの独自ブランド化を図るとともに、直売所や地元スーパーでの販売、各種イベントでの販促などを通じて販売拡大を図ってきた。

そのような中、今後の**経営発展のためには、収益性の高い直売所の販売拡大が必要**であると考え、日頃から経営課題について相談していた普及指導員からの提案を受けて、専門家派遣を活用することになった。

2 相談内容

直売所の販売拡大に向けて、既存顧客の来店回数を増やすとともに、新たな顧客層を獲得したいと考えている。

そのため、顧客が来店したくなるような魅力的な売り場づくりや、集客につながる SNS の活用方法について、専門的な観点から助言が欲しい。

3 支援内容

■現状分析

直売所の販売拡大にむけて現状分析が不可欠であるため、代表の山本氏と普及指導員で 4 P 分（Product(製品)、Price(価格)、Promotion(販促活動)、Place(販売場所・提供方法)の4つの視点でマーケティング戦略を立てるフレームワークの1つ）や現在の顧客層等の分析を行った上で、専門家へ相談する内容を整理した。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、弁理士、デザイナー、普及指導員

● 4 P 分析

4P	トマト青果	トマト加工品	仕入商品
product	小袋、中袋、大袋 贈答用(箱)	ケチャップ パスタソース トマトジュース	みかん 茶&紅茶 季節の野菜
price	お手頃価格	高価格	お手頃価格
promotion	LINE,Instagram	LINE,Instagram	LINE,Instagram
place	直売所 地元スーパー ふるさと納税 イベント出店	直売所 イベント出店	直売所

■専門家派遣を通じた助言の実施

現状分析に基づき、普及指導員が専門家との調整を実施した。専門家派遣を通じて、直売所の販売拡大を図るための直売所の売り場改善や、SNSを活用した効果的な情報発信に関する助言を行った。

・売り場改善の助言（フードコーディネーター）

直売所の装飾やプライスカードの作成方法、クロスを選び方・使い方、商品の並べ方など売り場改善に関する助言を行った。

・品揃えに関する助言（フードコーディネーター）

魅力的な売り場づくりに向けて、地元の魅力的な農産物など取扱商品を増やす事や、トマトを使った新商品開発の助言を行った。

・SNSを活用した情報発信の助言（フードコーディネーター）

SNSの効果的な使い方や、映える写真の撮り方などの助言を行った。

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言を受けて直売所の売り場の改善、地域の事業者と連携した商品開発や情報発信の改善に取り組んだところ、来店客からの反応も良くなり、SNSを見て来店する顧客も増えてきた。

また、品揃えを充実させるため、**地元企業と連携した新商品開発にも力を入れている**ところである。

■ 今後の経営展開

専門家派遣を受けて、売り場や情報発信の改善に取り組んだ結果、販売額が順調に伸び、経営も安定してきたため、令和5年度は**トマトの経営面積の規模拡大を行いたい**。

引き続き、普及指導員と相談しながら、**規模拡大後の経営計画作成**や、今後の経営で重要となる**人材育成、従業員が働きやすい労働環境づくりを行っていき**たい。



直売所の改善状況

喜びの声

専門家や、いつも相談する普及指導員のおかげで、直売所の売り場がスッキリして商品のトマトが目立つようになり、お客さんからの反応も良くなりました！

今後も、継続的に売り場の見直しを続けて、更なる集客力アップを目指していきます。

専属スタッフの所感

相談者は、元々お客様へ喜んでいただくために様々な努力をしていました。

主役であるトマトにフォーカスがいくよう、独自ブランドのブランディングにフィットした色味、POP、飾り、レイアウト等の説明や助言を行いました。

今後とも様々なアイデアを生かして、経営改善していくことが期待されます。

<支援機関> 静岡県農業経営・就農支援センター



静岡県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：静岡県静岡市葵区茶町2丁目8番1
銀行会館

(公社)静岡県農業振興公社

電話番号：054-250-8989

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

公益社団法人静岡県農業振興公社を中核として、県農林事務所や農業協同組合、静岡県農地中間管理機構、市町、市町農業委員会、県青年農業者等育成拠点等関係機関が相互に連携して、就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行っています。



農事組合法人第四生産組合及び(株)伊彌彦の皆さん

経営概要

農事組合法人第四生産組合

◆代表者・所在地

竹野 勝行 新潟県弥彦村

◆設立

平成2年4月

◆経営規模

水稻 59ha、小麦 7ha、大豆 9ha、えだまめ 6ha、しいたけ 30a

◆従業員数

役員14名、常時雇用10名、パート・アルバイト1名

◆事業内容

農産物（米、小麦、大豆、えだまめ、しいたけ）の生産・小売りを直売所で行うなど6次化に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

令和元年に(農)第四生産組合を含む村内の3農業法人で販売会社(株)伊彌彦を共同で設立し、独自ブランド米や一般米の共同販売等を開始した。

さらに村のえだまめ増産に協力するため、令和2年に3法人で機械利用組合を設立し、村全体のえだまめの収穫作業を受託することとなり、労力確保のため法人間での労務連携が必要となった。

こうした中、普及指導員から農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）による支援を勧められた。

2

相談内容

えだまめの収穫作業は、早朝2時30分からの作業であり、労働力の確保が問題となることから、従業員に加え、村の新規就農者等を短期雇用して共同作業することを検討したい。

特に、法人間での労務連携にあたり、法令上の課題を整理・解決し、共同作業の業務執行体制等を構築したい。

3

支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

法人間での労務連携にあたり、法令上の課題整理・解決するためには、法律の専門家による助言が必要であることから、専門家を含めた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

弁護士、普及指導員、市職員、JA職員

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整し、相談者を含む法人間の労務連携を図るため、弁護士の派遣を通じて、労務協定の作成に向けた支援を実施した。

・任意組織の規約改正の助言（弁護士）

(株)伊彌彦が機械利用組合の実務を担えるよう、組合の規約改正に関する助言を行った。

・法人間連携協定作成の助言（弁護士）

法人間の作業受委託や従業員を出し合っの共同作業、新規就農者の雇用を踏まえた労務の法人間連携協定書作成に関する助言を行った。

・えだまめ栽培体制の助言（普及指導員）

労務協定締結後のえだまめ増産に向けた技術体系及び体制整備に関する助言を行った。



えだまめコンバインによる収穫作業

■ 支援を受けて・・・

令和5年3月17日に「(株)伊彌彦グループの法人間の業務委託等に関する協定書」を締結したことで法人間での労務連携が可能となり、共同作業の業務執行体制の構築が実現した。

■ 今後の経営展開

法人間での労務協定締結により、労働力が確保されたことで、えだまめ収穫体制が整備され、えだまめ栽培面積が拡大した。今後、麦、大豆、えだまめの連作体系を確立し、安定した生産を図るとともに、これらの加工品の開発を目指す。また、労務管理等の効率化を図るため、ICTを活用した仕組みを検討したい。



令和5年3月22日、法人間連携協定締結を弥彦村村長へ報告

喜びの声

支援チームの皆さんや経営相談所派遣の弁護士さんのおかげで、法人間での労務連携による労力確保という大きな課題を解決することができました。

また、えだまめ収穫作業を受託できるようになった(株)伊彌彦では、新規就農者の雇用を考慮した協定書としたことにより、労災保険の加入や源泉徴収による給与の支払いなど、しっかりした雇用を実現することができ、えだまめ収穫のために雇用した新規就農者も喜んでます。

これからも、地域の農業法人や農業者と助け合って弥彦村の農業を盛り立てていきたいと思います。

専属スタッフ所感

法人間連携による地域ブランド米の確立に加え、園芸複合部門の強化を進めるため、関係農業法人間で労務協定締結を行うなど、県内でも先駆的な取り組みを行っています。

従事する従業員や短期雇用者が、安心して働ける労働環境が整備され、担い手の確保が懸念される地域営農のモデルとなる体制の確立が期待されます。

<支援機関> 新潟県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：新潟県新潟市中央区新光町15-2
新潟県公社総合ビル 4階
公益財団法人 新潟県農林公社
電話番号：025-282-5021
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：新潟県新潟市中央区新光町15-2
新潟県公社総合ビル 4階
公益財団法人 新潟県農林公社
電話番号：025-281-3480
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～17:00 13:00～17:00



外観（新潟県公社総合ビル）



経営相談・就農相談窓口入口

農業者や農業法人の皆様が抱える農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就業者の定着促進等の多様な経営課題にスピード感をもって対応するため、経営分析・診断や各経営課題に応じた専門家の派遣指導、農業経営の開始又は農業への就業に関する情報の提供、就農等希望者の市町村やその他関係者への紹介・調整を行っています。



倶利伽羅地区 3 組織合併調印式

経営概要

農事組合法人倶利伽羅

- ◆代表者・所在地
加藤 紘 石川県河北郡津幡町
- ◆設立年月
令和 5 年 4 月
- ◆経営規模
水稻 26.2ha、大麦 12.0ha、そば・レンコン 2.7ha、
飼料用稲 19.1ha（計60ha）
- ◆従業員数
組員 71名
- ◆事業内容
水稻、麦、そば、レンコンの生産及び販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

津幡町東部地域は、中山間地域の水田が大半を占め、集落営農組織は23組織（うち法人組織12）あり、農業経営の組織化が進んでいる。

各組織とも、地域の水田を守る意識が強いが、構成員は設立当初からほとんど変わっておらず、高齢化等により、活動の存続自体が懸念されている組織が増加しつつある。

こうした中、地域内の倶利伽羅地区では、3 組織が活動している中で、今後の活動存続に向けての組織再編について、農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）へ相談があった。

2 相談内容

高齢化が進展する中山間地域において、いかに集落営農組織の持続可能な農業経営を展開していくかが課題であり、その課題解決のためには、組織の合併により経営基盤を強化することが必要であると 3 組織で話し合った。

しかしながら、集落営農組織の合併は初めてのことであり、農機具・施設の所有権や譲渡の方法、農地の利用権、農業経営基盤強化準備金等の税務、登記など、具体的な手続、進め方について相談したい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

合併に向け、新法人の定款作成や各組織の財産の譲渡方法などについて支援が必要であることから、**専門家による経営分析・診断**を実施し、経営戦略会議において合併に向けた**支援チームを編成し、支援計画等を策定した**。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援チーム内の専門家と調整し、**司法書士や税理士等の専門家派遣による支援を行った**。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

合併に向けて当該年度の決算書作成、財産引継ぎなどの税務会計に関する助言を行った。

・定款等作成の助言（司法書士）

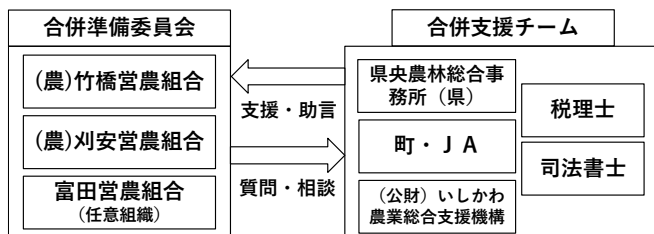
新法人に向けた定款や登記申請書の作成、官報公告等に関する助言を行った。

・相談に関する助言・コーディネート（普及指導指導員、町職員、JA職員）

新法人発足後に向けた作業料金、地代等の調整などに関する助言や各種打合せなどのコーディネートを行った。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、普及指導員、町職員、JA職員、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ



■ 支援を受けて・・・

令和4年11月に3組織で臨時総会を開催し、合併について組合員の了解が得られた。

令和5年4月3日に農事組合法人竹橋営農組合、農事組合法人刈安営農組合が合併、富田営農組合の組合員が新法人に新規加入する形で、同日に農事組合法人俱利伽羅が発足した。

■ 今後の経営展開

今後、俱利伽羅地区の中心的担い手として、中山間地における耕作放棄地化を防ぐため、積極的に農地を引き受け、地域農業の維持・発展に貢献していきたい。



次世代の担い手育成につなげるため、平成20年度から法人の水田を「学校田」として刈安小学校に開放している

喜びの声

合併についてはわからない事だらけで、支援チームの方々には、細部にわたり対応してくれてありがたかったです。

また、支援センターの方々や専門家のおかげでスムーズな適格合併が行えました。構成員等の労働力、農地、機械・施設、準備金などをスムーズに新法人に引き継ぐことができ、大変助かりました。

専属スタッフ所感

担い手不足の地域の将来を見据えたときに、農業経営を持続可能にしていくには、何よりも組織間の連携が不可欠であることを痛感しました。

(農)俱利伽羅は2法人の適格吸収合併と1任意組織が加わる事によって誕生した合併法人だが、合併に至るまでのプロセスは、組合員の合意を得るため、大変なご苦労があったと聞いており、これからは、人・物・金・情報の4大経営資源のリスクと対応策を常に考え、持続可能な経営を追求していただきたいです。

<支援機関> いしかわ農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：石川県金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館4階
(公財)いしかわ農業総合支援機構

電話番号：076-225-7621

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00



経営・就農相談窓口入口
(石川県地場産業振興センター新館)

意欲的に経営改善に取り組む農業者や雇用就農者及び就農希望者等を対象に、農業経営の法人化相談、経営分析・診断、専門家派遣、農業経営、新規就農及び雇用就農に関する相談会や研修会等を実施している。

子の就農を契機に、法人化・経営継承を実現

法人化

経営継承・相続



法人化の時期について専門家に相談している様子

経営概要

株式会社Kふぁーむ

◆代表者・所在地

埜村 秀雄 富山県立山町

◆設立

令和4年12月

◆経営規模

水稻 主食用米13ha、加工用米7ha ソバ1.6ha

◆従業員数

正社員1名、臨時雇用5名

◆事業内容

水稻及びソバの生産・販売に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

相談当時、先代の埜村（のむら）氏は72歳であり、経営面積は17.8ha(水稻14.6ha、そば等3.2ha)であった。会社勤めをしていた39歳の息子が会社を退職し、令和4年4月から農業を手伝い始めており、親子で協力して農業経営を行っていた。

関係機関と相談し、令和4年度に農地利用効率化等支援交付金を活用してトラクタ（57psセミクロー型）1台、ハロー1台、スライドモア1台を導入し、経営の効率化を図る計画を作成していた。

経営継承を機会に農業経営を法人化するつもりだが、補助事業活用の優位性を考慮し、税法上のメリットがあるタイミングで法人化したいと相談があった。

2

相談内容

先代親子と専門家を交えた支援チームで話し合い、農業経営の法人化とそのタイミング、インボイス制度の影響、埜村氏個人から法人への資産・負債の引継ぎ、規模拡大による経営基盤の安定、収量・品質向上のための栽培技術の習得といった課題について、経営継承・法人化する際の注意点を確認したい。

3

支援内容

■ 支援チームによる相談対応

専門家派遣をより効果的なものにするため、経営戦略会議において編成を確認した支援チームにより、法人化までの手続きや法人化のメリットを説明した。

また、青年等就農計画に沿って導入する機械や活用する補助事業についても話し合い、事業計画作成を支援した。

支援チーム構成員：

税理士、普及指導員、町職員、J A職員

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心となり、専門家派遣が円滑に行われるように調整を行った。

・補助事業活用と法人化の

タイミングについて助言（税理士）

令和4年に補助事業を活用し大規模な設備投資を予定しており、仕入れに係る消費税額が大きくなることが見込まれるので、12月末までに法人を設立し、課税事業者を選択しよう助言を行った。（課税事業者の選択）

令和5年に法人設立の場合は、埜村氏個人が課税事業者となるため、売却、賃貸いずれの場合も消費税の申告が必要になることを説明した。

・新法人への資産の引継ぎについて助言（税理士）

先代は、令和4年度では免税事業者となるため、税務的なメリットが大きいため、令和4年度中に法人を設立し、個人資産を法人に時価で売却するように助言を行った。（事業者免税点制度）。

■ 支援を受けてからの対応

先代は約1年間、息子へ農作業全般と農業経営の指導を行い、令和4年の12月に法人化し、認定新規就農者となった。設立した法人の代表は息子であり、埜村氏は法人の従業員となった。

■ 今後の経営展開

青年等就農計画に沿って農業経営の目標や生産方式に関する目標等の達成を目指したい。



規模拡大し、管理機で防除作業を行う埜村氏

喜びの声

専門家のアドバイスを受け、ベストなタイミングで法人化できました。

今後、地域の農業は高齢化とともに、農地の流動化も進み、受託面積も増加していくので、従業員を雇用し、経営面積を更に拡大して地域農業の発展に貢献していきたいです。

専属スタッフ所感

令和5年10月から、消費税のインボイス制度が始まる関係で法人化のタイミングが遅れると、制度開始後の経過措置はあるものの埜村氏が適格請求書（インボイス）発行事業者にならないと法人は譲受資産の仕入税額控除がいずれできなくなるため、法人が簡易課税制度を選択すると消費税の還付を受けられなくなるタイミングであり、時機に応じた支援を行うことができました。

法人化したことで、今後更なる規模拡大などが期待されます。

<支援機関> 富山県農業経営・就農支援センター



経営相談・就農相談窓口外観
(富山県森林水産会館)

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：富山県富山市舟橋北町4-19
富山県森林水産会館6階
一般社団法人 富山県農業会議

電話番号：076-441-8961

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：富山県富山市舟橋北町4-19
富山県森林水産会館6階
公益財団法人 富山県農林水産公社
農政部 農業担い手育成課

電話番号：076-441-7396

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

農業者向けの経営相談窓口と就農希望者向けの就農相談窓口を設置し、法人化や経営継承に関する相談から就農先や研修先の紹介まで幅広く対応しています。ぜひ一度ご相談ください。



代表の高橋氏

経営概要

株式会社レイトベースフクイ

◆代表者・所在地

高橋久明 坂井市三国町池上

◆設立

令和2年11月

◆経営規模

法人：水稻38ha、大豆7ha、ソバ13ha

酪農（個人）：乳牛28頭

◆従業員数

正社員3名・臨時雇用12名

◆事業内容

家業の酪農経営のほか、地域の集落組織からの経営移譲を受け、米・大豆などの生産販売を法人で取り組む。地域の農地を継承し、持続的経営を行うことで、地域への貢献を目指している。

1 現状と相談までの経緯

後継者のいない地元の集落組織から経営移譲の相談を受け、家業の水稻部門を拡大し、法人経営とすることを決意した。

これまで家業として酪農と水稻を経営してきたことから、酪農経営の経営方針を決めかねていたが、酪農経営の面白さも感じており、規模拡大について、以前に助言を受けた農業経営・就農支援センターに相談した。

2 相談内容

令和元年に水稻部門の法人化、集落組織からの経営移譲の方法、および酪農経営の拡大に向けて飼養規模、飼養方法、リスクの少ない設備投資への助言を受けたが、肥料高騰などの社会情勢を踏まえた稲作をしている法人の経営方針及び酪農情勢を考慮した酪農経営の方針に対する助言を受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる経営拡大・再編の取組支援

経営診断をしたところ、専門家の支援が必要であることから、支援チームを編成し支援方法を定めた。

支援チーム構成員：

J A 職員、普及指導員、市職員、
日本政策金融公庫職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

酪農経営の方向性を検討するため、税理士による専門家派遣や J A・普及指導員による伴走支援を実施した。

・経営シミュレーションの実施（JA職員）

設備投資計画や部門別の収支を分析し、水稻・酪農部門の現状や将来の方向性に関する助言を行った。

・畜産・水稻栽培技術に関する支援（普及指導員）

WCSに関する試験結果、経営試算について情報を提供した。



専門家派遣による支援状況



専門家と施設等の現地調査

■支援を受けて・・・

令和2年に法人化した水稻部門については、米価下落や資材高騰などの情勢の下、主食用米からWCSなどの需要や収益性の高い品目への切り替えを進めていきたい。

酪農部門については、引き続き、支援を受けて経営の方向性を検討したい。

■今後の経営展開

家業の酪農部門については、稲作をしている法人に経営統合の方向で検討を進めたい。

ただし、現下の全国的な酪農不振の影響で収益力が低下しており、早急な統合は見送り、今後の酪農動向や労働力確保状況にあわせ、統合や施設整備の時期を継続して検討していきたい。



WCS 稲の取組みを拡大中

喜びの声

経営課題に対し、具体性・論理性を持って指導してもらえたので納得しやすかったです。

情報収集を進めたうえで最終的に経営判断したいと思いますが、指導されたことを重要な判断材料として活用していきたいです。

自身では呼びにくい専門家の方に相談できる貴重な場となりました。

専属スタッフ所感

今後の経営の方向性について具体的な時期や方法について、助言ができました。

資材高等など経営を取り巻く情勢は厳しいとは思いますが、勝機を捉えて酪農部門を法人に経営統合して、経営の効率化を図られることが期待されます。

<支援機関> 福井県農業経営・就農支援センター

組織概要

■相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：福井県福井市松本3丁目16番10号
福井合同庁舎2階

一般社団法人福井県農業会議

電話番号：0776-21-8234

まずはお近くのサテライト窓口まで

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8：30～12：00 13：00～17：00



福井合同庁舎外観

各地区の農林総合事務所・嶺南振興局をサテライト窓口として、法人化、新規就農、雇用の導入、経営承継等、農業経営のレベルアップに向け、さまざまな支援を行っています。

法人化と同時に従業員への経営継承を実現

経営継承・相続

法人化

経営概要

合同会社夢風船

◆代表者・所在地

不破 宏英 岐阜県輪之内町

◆設立

令和4年4月

◆経営規模

水稲 35ha ,露地野菜（ブロッコリー等） 1.7ha

◆従業員数

パート・アルバイト 3名

◆事業内容

農作物（米・露地野菜）の生産・販売、水稲種子の生産・販売に取り組む。



前経営者（左）と代表の不破氏（右）

1

現状と相談までの経緯

前経営者は、周囲から法人化を勧められていたが、親族に後継者がいなかったことから、躊躇していた。

一方で、農地所有者へ迷惑をかけたくないとの強い思いを持つとともに、将来的に農地を維持することが可能であるか懸念がある中、他県で第3者への継承事例があることを知った。

そこで、取引先の機械会社の社員に声をかけ、後継者にするため自身の従業員として雇用し、法人化の検討をはじめ、農業経営・就農支援センターに相談した。

2

相談内容

従業員と一緒に法人を設立し、経営改善と業務合理化を進めて、持続可能な営農を目指すための方策について助言を受けたい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施、定款作成や個人財産の移転などの専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえて、経営戦略会議において法人設立に向けた支援チームを編成し支援を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

農業経営・就農支援センターが中心になり、専門家と調整を実施した。

支援チームを派遣し、法人設立を支援した。

・定款等作成の助言（司法書士）

定款の作成等に関する助言を行った。

・税務会計の助言（税理士）

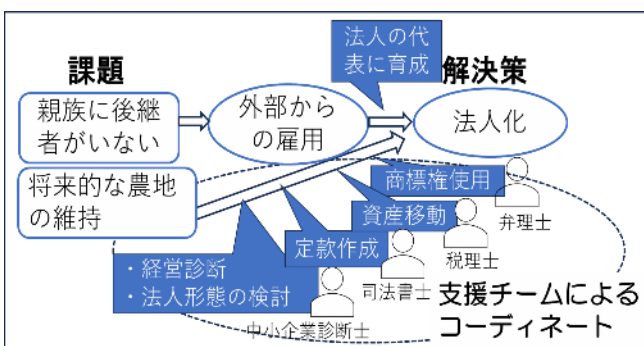
個人資産の法人への譲渡方法や税務会計に関する助言を行った。

・商標権使用に関する助言（弁理士）

個人で商標登録して商品等に添付している屋号やキャラクターを、法人でも利用する際に必要な手続などの助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、司法書士、税理士、弁理士、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ、町職員



■ 支援を受けて・・・

令和4年4月に、従業員を代表者として合同会社を設立した。

前経営者の「後継者として雇用している従業員を、代表者に就任してもらうことで地域に早く馴染んでもらいたい」という意向と、後継者の「代表としての仕事を早く覚えたい」という意向が一致し、円滑に経営継承が行うことができるとともに、経営の若返りが行えた。

代表者は、農業経営・就農支援センターが主催する研修を受講した。**経営に関する知識習得や経営理念・経営計画の作成に取り組み、経営者としての意識変化につながった。**

■ 今後の経営展開

前経営者とともに、10年後に経営面積100ha、売上1億円以上の法人を目指していきたい。

生産面では、ぎふ清流GAPの認証取得や、経営支援ツールの導入により、農場管理の改善や効率的な作業に努めるとともに、圃場ごとの収量・品質分析を行い栽培管理に活用していきたい。

販売面では、新たな販路の開拓に取り組んでいき、経営規模拡大に向け、従業員を新たに雇用していきたい。



作業を経営支援ツールに記録

喜びの声

農業経営・就農支援センターの担当者や専門家の支援のおかげで、法人を設立することが出来ました！

特に、商標権について、どこに相談していいのか分からず困っていましたが、弁理士さんに教えていただけて、不安が払拭されました。

今後も人との縁を大切に、地域の人から喜ばれる、信頼される法人を目指します。

専属スタッフ所感

前経営者の農地保全への強い思いが継承と法人化を実現した要因だと思います。

今後は、更なる規模拡大に向け、雇用の確保への取組が必要となります。また、確保した雇用就農者を定着させるための就業規則の整備や利益を向上させるため引き続きの経営サポートを行ってまいります。

<支援機関> 岐阜県農業経営・就農支援センター (ぎふアグリチャレンジ支援センター)



(一社)岐阜県農畜産公社外観
(岐阜県シンクタンク庁舎)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 ぎふアグリチャレンジ支援センター

住 所：岐阜県岐阜市薮田南5-14-12

岐阜県シンクタンク庁舎2階

(一社)岐阜県農畜産公社

電話番号：058-215-1550

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9:00～12:00 13:00～17:00

平成29年に就農相談から研修、営農定着までをワンストップで対応する総合支援窓口として設置されました。新規就農者のサポートに加え、移住就農や企業の農業参入も支援しています。

経営概要

S氏

- ◆代表者・所在地
S氏、愛知県愛西市
- ◆経営規模
肉用牛 36頭（黒毛和種繁殖牛）
- ◆構成員
経営主（S氏）、後継者（T氏）
- ◆事業内容
肉用牛の繁殖経営に取り組む。



代表のS氏（左）と後継者（右）

1 現状と相談までの経緯

酪農から肉用牛（繁殖）経営に転換し、経営を行っていたが、長らく後継者不在であったため相談者（S氏）の代で経営を閉じる事を考えていた。しかし、2年前に娘婿（T氏）が繁殖経営に関心を持ち積極的に経営に参画する様になり、**後継者としての意向を持っている事が分かったため経営継承を検討していた。**

こうした中、**日常的に付き合いのある普及指導員から農業経営・就農支援センターを紹介された。**

2 相談内容

S氏がT氏へ経営継承するにあたり、**円滑に経営を継承し、その後もT氏が安定的な経営を行うために必要なスキルを身に付けて経営管理能力を高めたい。**

また、他の作目と比較して多くの資産を所有する畜産経営での贈与・相続については、出来る限り負担を軽減したい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営継承に向け、専門家が相談者についての経営診断を行った。経営継承の手続きには、資産価値を正確に算出する必要があった。また、経営状況の悪化が伺えたため、**支援チームを編成し、経営改善を含めた支援計画等を策定した。**

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心となり専門家と調整し、**相談者の経営継承を円滑に行うために税理士を派遣した。また、資産査定の方算出方法について、支援チームで協議をして助言を行った。**

・経営継承に関する手続き（税理士）

経営継承する際に必要な手続きやその方法を税理士から助言を行った。また、日々の記帳の重要性について説明をした。

・資産査定への助言（支援チーム）

相続税の算出に必要な資産査定の方法について、支援チームで協議を行い、資産価値の算出方法について助言を行った。

・経営改善に関する助言（普及指導員、J A職員）

経営状況を好転させるため、普及指導員とJ Aが連携して、技術的な改善点の助言を行った。改善活動は長期に渡るため、次年度以降も引き続き支援を行う。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、普及指導員、J A職員

資産査定（評価）表（表1）				表2			
No.	品名	数量	単価	品名	数量	単価	品名
1	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	2	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
3	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	4	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
5	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	6	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
7	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	8	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
9	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	10	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
11	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	12	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
13	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	14	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
15	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	16	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
17	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	18	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
19	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	20	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
21	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	22	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
23	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	24	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
25	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	26	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
27	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	28	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
29	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	30	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
31	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	32	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
33	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	34	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
35	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	36	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
37	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	38	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
39	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	40	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
41	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	42	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
43	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	44	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
45	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	46	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
47	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	48	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
49	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	50	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
51	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	52	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
53	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	54	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
55	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	56	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
57	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	58	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
59	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	60	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
61	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	62	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
63	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	64	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
65	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	66	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
67	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	68	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
69	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	70	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
71	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	72	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
73	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	74	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
75	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	76	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
77	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	78	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
79	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	80	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
81	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	82	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
83	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	84	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
85	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	86	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
87	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	88	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
89	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	90	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
91	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	92	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
93	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	94	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
95	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	96	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
97	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	98	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000
99	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000	100	黒毛和種繁殖牛	36頭	1,200,000

資産査定の際に用いた動産一覧表

■ 支援を受けて・・・

令和4年度に経営継承を行い、後継者T氏は、主体性を持ち経営の意思決定を行うようになるとともに、経営管理に必要な基礎技術（記帳、分析等）が習得できた。

また、経営状況に直結する飼養管理に対する問題意識が強くなり、普及指導員、JA職員と連携し飼養管理の改善活動を開始できた。

■ 今後の経営展開

畜産経営では厳しい経営環境が続いているが、**充分な所得を確保できる経営を目指す**ため、飼養管理技術を向上させるとともに、繁殖牛60頭規模へ**規模拡大**を行い、経営管理を徹底し、**安定的な経営**を行いたい。



普及指導員が飼養管理について
相談者と後継者へ助言を行っている様子

喜びの声

相談者（前・経営者）

長年、畜産経営を行っており、会計面での難しさを知っていますが、後継者にその難しさを知って貰えることができて良かったです。自分が事業継承した時と比べ、今は非常に経営管理が煩雑になっており、専門家からの助言を受けた事で安心して引き継ぐ事が出来ました。

後継者（現・経営者）

漠然と経営を引き継げると思っていたのですが、専門家からの話を聞いて、現在の経営状況と今後やるべき事が明確になって良かったです。専門家からの助言がなければ、今後どうなっていたか想像が出来ず、専門家の助言を受ける事が出来て本当に良かったです。

専属スタッフ所感

専門家や関係機関を含む支援チームが連携して支援することで円滑に経営承継を実現できました。

今後の経営展開にあたって、支援チームで構築された関係機関と連携して支援をしていきたいです。

<支援機関> 愛知県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：愛知県名古屋市中区錦3丁目3番8号
J A あいちビル12階

愛知県農業協同組合中央会 営農・くらし支援部
電話番号：052-951-6944

まずはお近くの[サテライト窓口](#)まで

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 農起業支援ステーション

住 所：愛知県岡崎市美合町字並松1-2
愛知県立農業大学校

電話番号：0564-51-1034

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～17：00



愛知県農業協同組合中央会外観
（J A あいちビル）



農起業支援ステーション外観
（愛知県立農業大学校）

愛知県内の農業の担い手育成・確保に向けて、関係機関や団体と連携を図りながら、就農希望者への相談対応や農業経営者等への専門家派遣による経営支援を行っています。



組合員の皆さん

経営概要

農事組合法人白鳳梨生産組合

- ◆代表者・所在地
前田 篤 三重県伊賀市
- ◆設立
昭和23年
- ◆経営規模
梨 14.9ha（組合員計）、選果場 1 棟、直売所 1 棟
- ◆従業員数
組合員20名
- ◆事業内容
梨の共同選果及び出荷、直売に取り組む

1 現状と相談までの経緯

昭和23年に地域の梨生産者組織（任意組織）として設立され、全量を組合所有の選果場で選果し、共同販売と直売をしている。近年、世代交代や新規就農者の参入によって、積極的な新植・改植が行われ、**生産量が増加していくことが見込まれるため、増産に対応できる効率的な選果場の運営体制を整備する事が課題となっていた。**

こうした中、日常的に付き合いのある普及指導員から農業経営・就農支援センターを紹介された。

2 相談内容

現在、選果場の従事者は生産者自身やその親族及び知人、シルバー人材等であり、高齢化が進んでいる。現状のままでは、増産に対応することが難しいことから、施設運営の維持に加え、**将来の規模拡大に向けた労働力不足や経費増加という2つの課題を解決するため、選果場の動線の見直しを行うことで、効率化と人件費の削減に取り組みたい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

選果場運営の効率化と安全性確保による経営改善のため、**専門家による経営分析**を踏まえ、経営戦略会議において**支援チームを編成し、支援計画等を策定した。**

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を行った。**センター専属スタッフの助言、中小企業診断士の派遣を通じて、選果場や直売所の労働環境や運営改善に向けた支援を行った。**

・作業動線や労務管理の助言
（中小企業診断士）

第3者の視点から、作業動線の重なりがない人員配置や直売所の伝票管理など、作業工程の効率化について助言を行った。

・GAP手法導入に関する助言
（普及指導員）

組合内で主体的な経営改善の機運が高まり、具体的な方法として、普及指導員からJ G A P基準書に準じた取組の提案を受け、実践を開始した。さらに、三重県国際水準G A P支援制度（県独自制度）を活用し、G A P認証取得に向け取り組んでいる。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、農業経営・就農センター専属スタッフ、普及指導員（品目担当、経営管理担当）



支援チームによる助言の様子

■ 支援を受けて・・・

本格的にGAP手法に取り組んだことで**労働安全のほか、食品安全や環境保全への意識も高まり**、G A P取組に伴う更なる経営環境の改善について組合内で協議を進めていきたい。

■ 今後の経営展開

今後も営農を継続する組合員で協力して、経営の改善や合理化を進め、**安全・安心な梨づくりに努めるとともに、ブランド力を更に高め**、経営を発展させたい。

また、魅力ある梨栽培経営を実現し、**後継者や新規就農者を確保・育成して、持続可能な経営**を目指したい。



選果場の様子

喜びの声

センターの専属スタッフや専門家の方からのアドバイスは参考になりました。第三者の目を見ていただくことで自ら改善を考えるきっかけとなりました。

G A P手法導入については、普及指導員の方が熱心に提案と指導をいただき、実際の基準書を用いた本格的な取組をすることができ、経営改善や労働安全、環境への意識が高まりました。

専属スタッフ所感

選果場や直売所の運営・作業効率の改善について、中小企業診断士による組合員へのヒアリングや、現地調査等の専門家派遣を通じた改善策の具体的な提案を契機に、G A P手法を導入し、経営環境の改善に取り組まれたのはとても良い事だと思います。更なる改善に向け、組合一丸となって取り組まれることを期待します。

<支援機関> 三重県農業経営・就農支援センター (三重県農林水産支援センター)



三重県農林水産支援センター外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 三重県農林水産支援センター

住 所：三重県松阪市嬉野川北町530

電話番号：0598-48-1225

まずはお近くの**サテライト窓口**まで

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 三重県農林水産支援センター

住 所：三重県松阪市嬉野川北町530

電話番号：0598-48-1226

まずはお近くの**サテライト窓口**まで

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00



三重県の農業を担う人材を幅広く確保し育成していくために、三重県が経営及び就農相談等の機能を担う体制を整備し、総合窓口として各市町や関係機関・団体と連携を図りながら、担い手の確保や農業経営体等の育成に向けた様々な支援を行っています。



前経営主の岡部氏（左）と代表の村上氏（右）

経営概要

村上 大喜

◆代表者・所在地

村上 大喜 滋賀県愛知郡愛荘町

◆設立

令和4年1月

◆経営規模

施設野菜（トマト、ナス、キュウリ、軟弱野菜）：20a
露地野菜（スイートコーン、ハクサイ、ブロッコリー）：30a
水稲：10ha

◆従業員数

常時雇用1名、パート・アルバイト6名

◆事業内容

減農薬栽培農産物の生産・小売りに取り組む。

1

現状と相談までの経緯

村上氏は県立農業大学校を卒業後、県指導農業士の岡部氏から土地、施設や機械の貸借を受けて就農した。5年間、岡部氏から技術や販売、人脈等、農業経営の指導を受けながら、自身も経営規模を拡大するとともに飲食店やスーパー等への直接販売を中心に販路を拡大し、拡大した農地の一部をひまわり畑にすることで誘客に繋げながら、地域の活性化にも取り組んでいる。

村上氏の農業に対する熱心な姿勢や地域における期待を踏まえ、令和4年1月に岡部氏が従業員となる形で村上氏に経営を移譲した。

経営移譲前後から、農地が集まるようになり、経営規模が拡大したため、今後の雇用確保や倉庫や施設の修繕が必要となり、融資を受けることを検討する過程で農業経営・就農支援センターに相談があった。

2

相談内容

農舎や機械など有形資産の多くは岡部氏から10年契約で貸借するという形で利用していた。岡部氏に所有権のある資産に対して村上氏が融資等を受けて修繕や増築等の投資をすることはできないと関係機関から指摘を受けたことから、有形資産の継承について相談したい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議で、実質的な第三者継承には有形資産の整理が必要と判断した。経営診断とともに、継承すべき資産のリスト化した。専門家による資産継承の支援が必要と判断し、支援チームを編成し、計画を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、中小企業診断士、普及指導員、町職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導センターが中心となり、専門家等と役割分担し、円滑な継承に向けた支援を行った。

・課題の明確化（普及指導員）

解決すべき事項を把握した上で、経営相談の対応ができよう事前に村上氏と岡部氏に聞き取りを行い、専門家、町役場と現状の共有を行った。

・法人形態・税務会計の助言（税理士、行政書士）

現状の貸借では、相談者が融資による資金で修繕や増築をすることは難しいため、岡部氏から村上氏へ贈与または譲渡により、所有権を移す必要があること、岡部氏の親族との話し合いも必要となることなどの助言を行った。

■ 支援を受けて・・・

もともと村上氏と岡部氏の親族との関係は良好であり、経営継承に関しても合意していたが、有形資産の継承に関しては十分に話し合いはできていなかった。アドバイザーの助言を受けて改めて話し合いの場を設け、岡部氏から村上氏への農舎等の譲渡についても合意が形成された。今後、正式に譲渡されることで、農舎の修繕に対して融資を受けられる体制になり、**実質的な経営継承ができる**。

■ 今後の経営展開

農舎の修繕・拡張を行い、冬季の野菜の調製作業や、パート雇用者の休憩スペースを確し、**労働環境の改善**を行いたい。今後は水稻の拡大も計画しており、**地域の担い手として更なる経営発展を目指していきたい**。



農舎の前に広がるひまわり畑

喜びの声

農業経営・就農支援センターを活用したことで、農舎の修繕等の目途が立ちました。

作業環境の改善にも繋がられ、楽しみです。岡部さんのこだわりの野菜を引き継ぎ、そして、岡部氏と相談し、屋号を「継ノ農園」（つぎのうえん）として出発することができました。自分にしかできない特色のある農業の取組を拡大していきたいと考えています。

専属スタッフ所感

担当普及指導員らの普段からの聞き取りによって、第三者継承における施設や機械の有形資産継承というセンシティブな問題の発見ができ、税理士等専門家派遣に繋げることができました。

専門家の助言がなければ、親族との合意形成がないまま将来に遺恨を残すような事態を避けることができました。後継者の村上氏は、移譲者岡部氏の技術や人脈を引き継ぎながらもSNS発信等で農村に新たな息吹を吹き込むことが期待されます。

<支援機関>しがの農業経営・就農支援センター



経営相談窓口外観
(滋賀県庁)

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：滋賀県大津市京町 4 - 1 - 1
滋賀県庁 農政水産部
みらいの農業振興課 地域農業戦略室
電話番号：077-528-3845
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～16：00

【就農相談】

住 所：滋賀県大津市松本 1 - 2 - 2
滋賀県農業教育情報センター
滋賀県農林漁業担い手育成基金
電話番号：077-523-5505
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～16：00

新規就農者等の確保・育成、担い手等が抱える経営課題に対応するため、各地域の農産普及課が主体となり、関係機関・団体と連携を図りながら、就農希望者に対する適切な情報提供および就農相談、多様な経営課題に対する経営相談・診断や専門家派遣等の支援を行っています。

専門家の支援で A S I A G A P 認証取得、 東京市場へ

生産技術・技能

販路拡大・販促



代表の小島氏

経営概要

株式会社ててかむ

◆代表者・所在地

小島 敬久 京都府亀岡市・京田辺市

◆設立

令和元年11月

◆経営規模

養液栽培施設（レタス、イチゴなど）
25a(亀岡ほ場)、50a(京田辺ほ場)

◆従業員数

正社員4名、パート・アルバイト10名

◆事業内容

京都府亀岡市と京田辺市の大型養液栽培施設でレタス、イチゴなどの生産に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

小島氏は大学と大学院で養液栽培を学び、亀岡市で就農して8年目となり、市内に25aの養液栽培施設を建設し、イチゴとレタスの生産で売上げを伸ばしてきた。令和4年度には、50aの新施設を京田辺市内に建設し、更なる経営発展を考えていたところ、日常的に伴走支援を行う府の普及指導員から**農業経営・就農支援センター**を紹介された。

2 相談内容

新施設で生産するレタス(年60t)について、大手取引先の提案を受け、東京市場へ出荷することを計画していた。この遠隔地へのお荷に関して、商品の魅力を高めるため、当該取引先と**A S I A G A P 認証の取得について検討**しており、必要な対応や手続きをどのように行えばよいか助言を受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

農業経営・就農支援センター専属スタッフ(中小企業診断士)は、初回派遣で(株)ててかむの**経営診断**を行い、その結果を踏まえ、**支援チームを編成**し、支援計画を策定した。

支援チーム構成員：

農業経営・就農支援センター専属スタッフ（中小企業診断士）、普及指導員、G A P 指導員、府農業会議職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、東京市場へのお荷に向けたG A P 取得については妥当な経営戦略と判断し、G A P 取得に関して支援した。

・A S I A G A P 取得の指導 (G A P 指導員)

センター登録専門家のG A P 指導員が、A S I A G A P における達成要件を説明した。

項目の達成に向けて普及指導センターが随時支援し、申請までの中間時点の2回目、申請直前の3回目の派遣で専門家（G A P 指導員）が達成状況を見極めて必要な助言を行った。

■ 支援を受けて・・・

令和4年3月にA S I A G A P 認証を取得した。従業員とともに生産の安全性と品質の確保を実践するとともに、A S I A G A P 認証を取引先及び消費者に向けてPRし、魅力ある商品づくりを達成した。

■ 今後の経営展開

生産・販売規模の拡大に伴う、適切な作業人員の分配や収益性の確保などの経営上の課題について対応していきたい。

そのため、普及指導センターによる伴走支援を受けながら、専門家にも相談して、具現化を進める。



支援チームによるG A P 項目の確認作業の様子



(株)ててかむが生産する「京れたす」

喜びの声

農業経営・就農支援センターの専門家派遣制度を活用し、無事にA S I A G A P 取得という課題を解決できました。普及指導センターの背後に農業経営・就農支援センターの登録専門家の皆さんが付いてくださることは頼もしいです。

専属スタッフ所感

高い栽培技術を持ち、就農8年で急成長、法人化も達成した経営体です。経営戦略についても自ら構築しておられ、東京進出の計画についても妥当なものと判断しました。急成長に伴う様々な課題については、今後も確認し、対応していく必要があるため、状況に応じて支援します。

＜支援機関＞ 京都府農業経営・就農支援センター (京都農人材育成センター)

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：京都府京都市上京区出水通油小路東入
京都府庁西別館 3 階 京都府農業会議
電話番号：075-417-6847
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

【就農相談】

住 所：京都府京都市南区東大条下殿田町70
京都テルサ西館 3 階
「京都ジョブパーク」内 農林水産業ジョブカフェ
電話番号：075-682-1800
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：00



「京都府農林水産業ジョブカフェ」での就農相談の様子

京都府農業を担う若者を育成・確保する総合窓口として、府と府内の農業関係団体によって設立され、各市町村の窓口とも連携しながら、新規就農段階から農業経営のトップ層まで、経営発展の様々なステージに合わせた支援を行っています。

経営概要

中筋 秀樹

◆代表者・所在地

中筋 秀樹 大阪府富田林市

◆経営規模

施設野菜（なす、きゅうり） 265a、
露地野菜（えびいも） 80a

◆従業員数

常時雇用21名、パート・アルバイト17名

◆事業内容

各種野菜の生産・販売（量販店との契約販売、市場出荷、直売）、農作業代行・支援、新規就農希望者の受入、育成等に取り組む。



代表の中筋秀樹氏

1 現状と相談までの経緯

平成22年に父から、多数の従業員を抱え、地域内でも有数の経営規模の経営を継承し、経営者として農業を担う中で、生産管理・資材管理・衛生管理など、あらゆる「管理」が整備されていないと感じていた。今後、更なる経営発展に向け、経営分析を進めるとともに、労務管理等、経営内容の見直し、改善を図りたいと相談があった。

2 相談内容

約40人の従業員を抱えるが、リーダー的存在が不足しているため、あらゆることを経営者が判断する必要があった。作業効率化のため、灌水量や換気等の生産管理に関する判断をできる人材を育てていきたい。

また、外国人従業員も多く、通常のマニュアルでは対応が難しいため、**専用のマニュアル（できれば動画）を作りたい**。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

従業員に作業や技術を教えるためのマニュアル、行動指針作成や、職務と職位の整理などについて専門家の支援が必要であることから、社会保険労務士を中心とした支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を行った。労務管理の体制整備と従業員の人材育成を図るため、社会保険労務士の派遣を通じて、職務ごとの評価基準作成やJGAP取得に向けた支援を行った。

・評価基準・賃金制度に関する助言（社会保険労務士）

職務体系の整理など評価基準の作成方法、従業員との意識の共有やキャリアデザインの必要性に関する助言を行った。

・職務体系整理やJGAP取得に向けた支援等（普及指導員）

評価基準作成に向けた職業能力体系図の作成支援、JGAPの管理点について各項目のポイントの説明などを実施。また、人件費削減を目的とした包装機等の補助事業について情報提供を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、普及指導員、J A職員



各部門の担当者等も交え職務内容をチェック

■ 支援を受けて・・・

J G A Pの取得や作業工程ごとの評価項目の整備等、労務管理を整えることができた。

人材教育についても、部門責任者を任せるリーダー候補が徐々に育ちつつある。

■ 今後の経営展開

一連の取組を経て、作業工程以外の面（ルール遵守）などにも課題が見えてきたため、これらについても評価方法の整理を進めていきたい。

また、外国人従業員の教育や新規就農者育成にも活用できるような写真や動画を活用した視覚的に理解できる栽培技術のマニュアル作成や、スマート農業の活用による収量予測に基づく先物取引の精度向上などに取り組みたい。



従業員一同

喜びの声

生産記録を管理し次年度に活かせるようになりました。これらの取組により、従業員に達成感を感じてもらえるようになり、モチベーションUPにつながっています。

これまでに受けたアドバイスを参考に、ものづくりの楽しさを感じながら働いてもらうという理想に向けて、従業員それぞれが個々の農作業の目的（意味）への理解が深まるような作業のマニュアル化や雇用環境の充実などの取り組みを進めていきたいと考えています。

専属スタッフ所感

相談者はJ G A P取得や従業員の満足度に着目した人材育成、作業マニュアルの作成など地域に先駆けた取り組みを行っており、地域をけん引する担い手となっています。

今回の支援で作成したマニュアルや就業規則を存分に活用して、状況に応じて見直しを行い、PDCAサイクルを意識した取り組みを期待します。

<支援機関> 大阪府農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：大阪府大阪市中央区南本町2丁目1番8号
創建本町ビル5階

一般社団法人 大阪府みどり公社

電話番号：06-6266-8916

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府咲洲庁舎22階

電話番号：06-6210-9596

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00



経営相談窓口入口
（創建本町ビル）

府内の経営改善意欲の高い農業経営者等に対して経営診断、支援チームの編成と派遣を行うことにより、農業経営者等の経営発展を進めることで、大阪農業の成長産業化を目指しています。



専門家による支援の様子

経営概要

長谷川 貴治

◆代表者・所在地

長谷川 貴治 大阪府箕面市

◆経営規模

露地野菜（チンゲンサイ、ニンジンなど） 66a、ハウス 10a

◆従業員数

雇用なし

◆事業内容

農産物（コマツナ、ニンジン等）の生産、販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

箕面市農業公社での勤務経験を通じて農業技術を得し、ほぼ同時期に就農した2名（同公社出身）とともに、平成31年から共同経営という形で営農を開始している。露地と施設で野菜栽培を行っており、主幹作物のコマツナとニンジンはほぼ全量を箕面市の学校給食に出荷している。学校の長期休暇中の販路と規模拡大について悩んでおり、農業経営・就農支援センターに相談があった。

2 相談内容

規模を拡大して更に学校給食出荷での売上げを伸ばすとともに、学校の夏休みや冬休み中の販売先の確保、栽培品目の秀品率が向上する生産技術の指導など、**規模拡大に向けた営農計画や作業の省力化や効率化のための機械導入等について助言を受けたい。**

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

規模拡大に向けた営農計画書の作成について、収支計画等の経営判断には専門家の支援が必要であることから税理士を派遣することとし、相談者の経営の現状や項目ごとの経営診断を行い、支援チームを編成して支援計画等を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心になり、専門家と指導内容や日程の調整を行い、税理士等の専門家派遣を通じて支援を行った。

・規模拡大に関する相談（税理士、普及指導員）

現在の経営について、栽培品目や栽培面積、収穫量、販売単価、販売先等を整理し、規模拡大による目標販売額を設定した上で、達成に向けた具体的な営農計画の作成に向けた助言を行った。また、農作業の効率化及び省力化を図るため、作業別の負担を検証し、収穫機の導入、労力分散のためのチンゲンサイへの品目転換等について助言を行った。

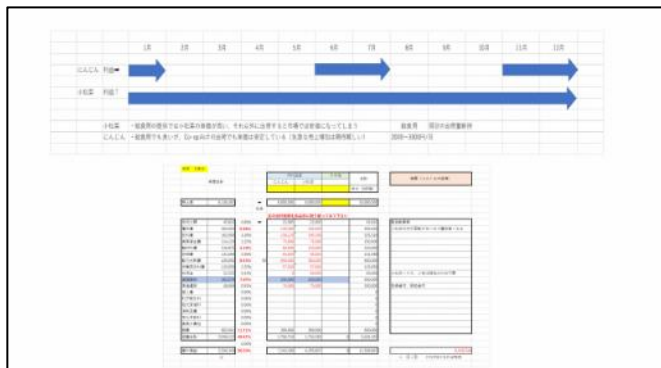
・冷蔵施設に関する相談（普及指導員）

春作のニンジンは主幹作物の一つであり、学校給食に順次提供することで安定した収入が得られていた。

しかし、収穫から出荷まで保存するために借用していた冷蔵施設が、所有者の意向で廃棄処分することとなったため、次年度以降、どのようにして春の収益を維持するかについて助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、普及指導員、市職員、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ



専門家による収支予測分析

■ 支援を受けて・・・

現状を整理したところ、活用できていない農地や労力の過集中などの問題点を明らかになったため、省力化に向けた機械の導入や労力の分散を図るための作目の変更等、これまで余剰分しか出荷していなかった生協等への出荷の強化に取り組み、**2年後に販売額を2倍まで向上させる収支計画を作成し、より収益を高める経営に取り組むこととなった。**

■ 今後の経営展開

今後は、新たな事業計画の実現に向けた栽培及び経営管理をこれまで以上にしっかり取り組んでいきたい。

なお、冷蔵施設については、使用の再開を検討したが経費等の面で断念し、**ニンジンより価格がよく、安定しているエダマメに挑戦していきたい。**



新規作物（エダマメ）栽培の様子

喜びの声

専門家のおかげで、課題の解決に向けた方針を立て、営農計画書を作成することができた。また、新品目の栽培については引き続きよろしくお願いします。

専属スタッフ所感

経営計画の作成によって現状が整理され、規模拡大、販売額向上のための課題が明らかになりました。

今後、新規品目へのチャレンジ等を通して着実に経営計画が実行できるよう期待します。

<支援機関> 大阪府農業経営・就農支援センター



経営相談窓口入口
(創建本町ビル)

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：大阪府大阪市中央区南本町2丁目1番8号
創建本町ビル5階

一般社団法人 大阪府みどり公社

電話番号：06-6266-8916

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府咲洲庁舎22階

電話番号：06-6210-9596

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00

府内の経営改善意欲の高い農業経営者等に対して経営診断、支援チームの編成と派遣を行うことにより、農業経営者等の経営発展を進めることで、大阪農業の成長産業化を目指しています。

都市住民交流型農業を目指して

経営改善・診断

規模拡大・集積

生産技術・技能

雇用・労務

販路拡大・販促

経営概要

清水 信行

◆代表者・所在地

清水 信行 大阪府東大阪市・八尾市

◆経営規模

施設花き32a、いちご6a 野菜類11a、花屋兼アトリエ50㎡

◆従業員数

常時雇用1名、パート・アルバイト7名

◆事業内容

都市部の立地を生かし、切り花・野菜類の生産・直売に加え、花のアレンジ教室、いちご狩りなど体験型の農業経営に取り組む。



清水信行氏

1

現状と相談までの経緯

平成14年に切り花農家の後継者として就農し、施設で主に球根切り花を栽培している。自身でフラワーアレンジメントの知識を学び、令和3年に「**自家農園生産の花屋**」をオープンさせ、自家生産切り花を取り入れたブーケやドライフラワーの販売を行う。

その後、令和3年に親から農地を継承したことをきっかけに、店舗の移設や施設修繕、野菜類等も含めた**経営規模の拡大等の検討を始め、具体的な経営改善について相談**したい。

2

相談内容

花屋の売上げは伸びていたが、仕入れの生花販売と比べて、自家生産の花き・野菜の売上比率が低い現状に課題を感じていた。

今後、経営規模を拡大していく中で、花き生産を増やし、花屋で販売するフラワーアレンジメントの自家生産花きの利用率を上げることや、いちごの観光農園による生産規模の拡大など、**花き販売と合わせて、野菜等の生産にも注力し、農産物の生産・販売を一体化した都市型農業経営を行ってきたい**。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営規模拡大に向け、農業生産を重視した経営改善指導を行う専門家の支援が必要と考え、相談カルテに基づき、農業経営コンサルタントによる経営分析を踏まえ、**経営戦略会議において協議を行い、支援チームを編成し、支援計画を策定**した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を行った。**専門家派遣を通じて、経営改善に向けた支援**を行った。

・財務状況の分析・助言

（税理士兼中小企業診断士）

青色申告書により財務状況を分析し、複合的にを行っている各生産・販売手法の売上の整理を助言を行った。その後、現在の販売手法の市場出荷・直売・レッスン教室・サブスクリプションサービス・直営ギフト等に細分化した売上額から見た経営の強み・弱みを再分析し、次年度の事業計画について助言を行った。

・経営全般に関する助言（普及指導員）

花き、いちごの生産・販売別の売上整理を支援し、生産技術の指導を行った。

加えて、農業経営改善計画の申請に向けた計画書作成を支援し、補助金の活用について助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士兼中小企業診断士、普及指導員



専門家による財務分析

■ 支援を受けて・・・

花きについては、資材費等のコストがかかるため、企業と提携したサブスクリプションサービスを見直し、花屋で販売している**花きの自家生産の割合を増やし、直営による花の販売・レッスン教室、定期販売便等**に力を入れることとした。

野菜類については、**雇用の導入・施設の修繕等により、栽培面積が拡大し、観光農園の規模拡大が実現した。**

■ 今後の経営展開

農業生産の拡大により増えてきたロス品を有効活用するため、**加工品の開発及び直売による6次産業化に取り組みたい。**

加えて、キッチンカーや農産物自動販売機を導入し、多様な加工・販売形態をもつ、**新しい観光農園を目指したい。**



生産に力をいれたいちごの観光農園

喜びの声

客観的に現在の経営状況を数字で分析して頂いたことにより、日常考えている経営計画を改めて具体的に考える良い機会となりました。

今回の支援を受けて、自身でも数字を見るようになり、生産・販売の強み・弱みが明確になり、自身での経営分析・改善を行う上でのヒントとなりました。

専属スタッフ所感

花き・野菜類の生産に加えて、観光農園の経営、花の販売サービスと多岐にわたっていた経営をそれぞれ見直すことで、各部門のコスト構造が明らかになり、今後の方針を立てることができました。支援を通して自身でも経営分析できるようになり、今後の更なる経営発展が期待されます。

<支援機関> 大阪府農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：大阪府大阪市中央区南本町2丁目1番8号
創建本町ビル5階

一般社団法人 大阪府みどり公社

電話番号：06-6266-8916

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府咲洲庁舎22階

電話番号：06-6210-9596

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00



経営相談窓口入口
（創建本町ビル）

府内の経営改善意欲の高い農業経営者等に対して経営診断、支援チームの編成と派遣を行うことにより、農業経営者等の経営発展を進めることで、大阪農業の成長産業化を目指しています。

専門家が継続指導したことで、法人化を実現

法人化

雇用・労務

販路拡大・販促

経営概要

株式会社佐曽利園芸組合

◆代表者・所在地

小西 昌治 兵庫県宝塚市

◆設立

令和4年8月

◆経営規模

露地花き 360a（うち花摘み園60a）、直売所 120㎡
さつまいも掘り取り園 20a、枝豆収穫体験農場 20a

◆従業員数

パート・アルバイト15名

◆事業内容

ダリア球根・切花等の共同生産・販売や
花摘み園の運営に取り組む。



代表の小西氏

1 現状と相談までの経緯

宝塚市北部・上佐曽利地区は、全国のダリア球根の4割以上をシェアする生産地であり、昭和10年には「佐曽利園芸組合」が設立され、地区全体でダリアの栽培に取り組むようになった。その後、生産者は減少したが、この10年間に於いて生産額を伸ばしてきた。

令和4年3月の総会で現在も球根出荷を行っている組合員だけの法人化を決定したが、法人化した際の社会保険や就業規則や労務等について不明であったため、普及指導センターから当事業の活用を勧められた。

2 相談内容

組織は任意組合として、長年、活動しており、新設する施設及び土地の登記の問題について相談したい。

融資枠が大きくなるため、法人化を検討しており、社会保険や就業規則等労務関係について助言を受けたい。

また、法人を設立・運営する上で必要なことを知りたい。

3 支援内容

■支援チームによる経営戦略の策定

法人化に向け、経営診断の実施や各種保険関係の説明などの専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において法人化に向けた支援チームを編成し、経営戦略を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

経営戦略に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を実施した。相談者の経営の法人化を図るため、経営コンサルタントや社会保険労務士・中小企業診断士の専門家派遣を通じて、法人化に向けた支援を実施した。

・社会保険制度などの説明 （社会保険労務士）

新法人は代表取締役1名のみで、他の役員・社員はなく、以前までの佐曽利園芸組合または組合員に業務（実作業）を発注する意向であったことから、社会保険や労務災害保険等について説明を行った。

・法人形態等に関する助言（普及員指導員）

法人化について、法人形態や名称等の検討・学習会を開催（3回）するとともに、農業経営改善計画の策定や融資協議の設定について助言を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士（中小企業診断士の資格を有する）、
経営コンサルタント、普及指導員



専門家が助言を行う様子

■ 支援を受けて・・・

令和4年8月3日に法人化したことで、法人化前から行っていた「花摘み園」への市内小学校の見学受入れでは、受入れ学校数が10校から12校へ増加するなど、取引先への信用も高まった。法人として認定農業者になったことで制度資金が活用できた。

また、農山漁村振興交付金で導入した交流館の土地を法人名義で登記することができた。

■ 今後の経営展開

農山漁村振興交付金で導入した交流館の直売所を活用し、球根の即売会を4月に行ったが、今後は切花をはじめとする農産物の販売も行っていきたい。

「花摘み園」では新たなロゴマークを作成し、ダリアが市花であることの認知度向上と「花摘み園」のブランド力を強化していきたい。

また、従来からキャンドルやドライフラワー等の加工を行って来たが、市内の大学と連携して取り組んでいる球根の機能性を活かした加工品の商品開発もより一層積極的に取り組んでいきたい。



市内小学校の生徒へ説明を行う様子

喜びの声

農業経営・就農支援センターの相談員や専門家に相談したことで、心配だった会社にしたときの社会保障制度への理解が進み、法人化に向けた不安が払拭できました。

派遣していただいた専門家は、個々のケースについて分かりやすく説明してくれたので、役員一同深く理解でき、自信をもって取り組めたと感じます。ありがとうございます。現在も六次産業化、情報管理についての専門家派遣を行っていただいております。

専属スタッフ所感

昭和10年に設立された日本一のダリア球根の生産組合が次世代への経営継承を考えて、組合設立88年目に法人化されました。

経営コンサルタントと中小企業診断士や社会保険労務士によるチーム指導で、組合員個々の経営を継続するための法人運営と社会保険加入の方法を説明し、法人化への機運が高まりました。

今後の更なる経営発展を期待しています。

<支援機関> 兵庫県農業経営・就農支援センター



(公社)ひょうご農林機構外観
(兵庫県農業共済会館)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：神戸市中央区下山手通4丁目15-3
兵庫県農業共済会館3階

公益社団法人 ひょうご農林機構

電話番号：078-391-1222

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

兵庫県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として設立され、各普及指導センターや関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。



独自ブランドの高級イチゴ

経営概要

中井農園株式会社

◆代表者・所在地

中井 靖 奈良県天理市

◆設立

令和4年7月

◆経営規模

イチゴ 35a、水稲 170a、直売所100㎡

◆従業員数

正社員2名、臨時雇用3名

◆事業内容

イチゴは土耕栽培に拘って高品質な果実の生産に取り組む。
直営のアンテナショップとして「ストロベリー工房」の運営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

法人化を検討する中で、従業員の労務管理をより適正なものにするともに、直営店舗は遠方からも多数の来訪があるので、キャッシュレス決済の導入の是非について幅広く意見を聞いてみたいとの思いから、農業経営・就農支援センターに相談があった。

2 相談内容

農業部門と店舗部門を抱えることから、業務形態の異なる両部門の労務管理をいかに行うかが課題となっている。

また、法人経営と個人経営との労務管理の違いを整理したい。

また、**キャッシュレス決済導入の是非**について導入経費やランニングコスト、導入後の運用イメージについて知りたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、労務管理の適正化を図る上で専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

その後、改めて直営店舗のIT化について、専門家の支援が必要と認められたことから、経営戦略会議において支援チームの増員及び支援計画の変更を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センター事務局職員が中心になり、専門家と調整を行った。

社会保険労務士やITコーディネータ等の専門家派遣を通じて、農業経営の高度化を支援した。

・労務管理に関する助言（社会保険労務士）

法人における労務管理の基本的な事項、農業部門と店舗部門における労務管理の注意点等について助言を行った。

・キャッシュレス決済導入に向けた助言（ITコーディネータ）

キャッシュレス決済導入にあたっての必要経費等について助言を行った。

・営農計画策定に向けた助言（普及指導員）

法人設立後の農業経営改善計画の策定に向けた助言を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、ITコーディネータ、普及指導員、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ

■ 支援を受けて・・・

令和4年7月に法人を設立した。

社会保険労務士の助言を基に、農業部門では変形労働時間制を採用した就業規則を作成した。

また、農業部門とは別に店舗部門においても専用の就業規則を作成し、各部門の実態に適した労務管理体制の整備を行った。

さらに、ITコーディネータの助言を基に、アンテナショップで既に稼働中のPOSレジアプリと連携可能なキャッシュレス決済を導入することで、イニシャルコストを抑えて導入することができた。

■ 今後の経営展開

労務管理体制の整備ができたことで、法人化による信用力の向上とあわせて、雇用の拡大が見込まれる。

現場作業も含めて、社長の負担が大きいため、雇用拡大による業務分担を図ることで、ワークライフバランスの確保を目指す。

また、年間雇用を見据えるにあたって、夏場に主力となる品目の導入も検討したい。



現場の実態に即した労務管理を実現



直営店舗においてキャッシュレス決済に対応

喜びの声

法人化とあわせて労務管理の適正化を図ることができたと思います。

また、キャッシュレス決済導入にあたっては、定額の利用料は必要なく、利用額に応じたコストがかかることなど導入後の運用についても事前確認できた点がよかったです。

専属スタッフ所感

バランスのとれた経営をされており、法人化は妥当であり、従業員が安心して働くことができる職場環境づくりに意欲的な点も非常に評価できます。

土作りや有機肥料に拘った栽培は、国の「みどりの食料システム戦略」に沿うものであり、今後の更なる発展を期待します。

<支援機関> 奈良県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：奈良県奈良市登大路町30
奈良県庁分庁舎5階
食と農の振興部 担い手・農地マネジメント課
電話番号：0742-27-7617
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
住 所：9:30～12:00 13:00～17:00

【経営・就農相談】

住 所：奈良県奈良市登大路町30
奈良県庁分庁舎5階
一般社団法人 奈良県農業会議
電話番号：0742-27-7419
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
住 所：9:30～12:00 13:00～17:00



相談の様子

農業経営者等への経営サポート活動及び新規就農希望者等への就農サポート活動を関係機関と連携し一体的に支援しています。

事業規模拡大に向けて専門家による指導を実施

法人化

経営改善・診断



経営する柿園地の様子

経営概要

西澤 憲彦

◆代表者・所在地

西澤 憲彦 和歌山県伊都郡かつらぎ町

◆設立

令和5年度法人化予定

◆経営規模

柿 1.9ha キウイフルーツ 28ha 栗 25a

◆従業員数

パート・アルバイト 5名

◆事業内容

農産物（柿、キウイフルーツ、栗）の生産(加工品の製造・販売を検討中)に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

専業農家の後継者として平成29年に就農し、当初から**規模拡大と法人化を視野に入れていた**。具体化について悩んでいたところ、日常的に付き合いのある**普及指導員から紹介を受け、農業経営・就農サポートセンターに相談した**。

2

相談内容

普及指導員が詳細なヒアリングを行ったところ、規模の拡大や従業員の雇用、法人化、六次産業化等の様々な取組を考えていた。その中でも、まずは**法人化にあたっての経費や手順**について知りたい。

3

支援内容

■支援チームによる支援方針の検討

法人化に向けた支援を行うに当たり、はじめに**経営専属スタッフによる経営診断を実施**したところ、大きな問題は認められなかった。このため、経営戦略会議において法人設立に向けた**支援チームを編成し、支援方針等を作成**するとともに、**重点指導農業者として支援**を行うこととした。

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心となって各種調整を行い、**専門家（税理士、社会保険労務士）を派遣し、法人化の手順と経費、労務管理や雇用に向けた求人の紹介等の指導・支援**を行った。

・法人化の手続きなどを助言（税理士）

事務的な流れ、規模拡大に向けた通年雇用の検討と、そのための社会保険等の整備及び法人化に使える補助金について説明を行った。

・社会保険制度の導入（社会保険労務士）

労災保険加入、社会保険適用関係、販売所の計画及び事業場の考え方について説明を行った。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、普及指導員



専門家による助言・指導の様子

■ 支援を受けてからの対応

社会保険労務士の助言を受け、**労災保険に加入**するなど、労働環境の整備に着手した。

また、**令和5年度中に法人化できるよう準備を進めて**おり、必要書類を作成している。

■ 今後の取組

令和5年度中に法人を設立し、その後、事業規模の拡大に向けた**従業員の雇用、六次産業化の実施**等に取り組みたい。

今後自身の周りに法人化したい人がいれば、自分の経験を踏まえてアドバイスしていきたい。



経営する園地の様子（柿）

喜びの声

従業員の雇用や社会保険制度については知識がなかったので、大変勉強になりました。

専門家の指導は、法人化に向けての力になりました。従業員の雇用に関して、不足することがないか、引き続き指導を受けたいです。

専属スタッフ所感

就農当初より検討されていた法人化に向けて、専門家の指導を受けながら、ご自身でも様々に調べて、進められていました。

また、将来、地域で法人化をしたい人が現れた時に助言ができるように、その準備をあえて自分でされており、地域の将来を考えて営農されていると感じられました。

普及指導員を中心としたヒアリングを行うとともに、関係機関と情報共有を図りながら、引き続き、支援をしていきたいです。

<支援機関> わかやま農業経営・就農サポートセンター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：和歌山県和歌山市小松原通1-1
和歌山県庁 東別館4階 経営支援課

電話番号：073-441-2932

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

住 所：9:00～12:00 13:00～17:00

【経営相談】

住 所：和歌山県和歌山市茶屋ノ丁2-1

和歌山県自治会館6階 和歌山県農業会議

電話番号：073-432-6114

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

住 所：9:00～12:00 13:00～17:00



相談の様子

農業者の経営発展や経営継承等を支援する農業経営相談所と、新規就農相談センターの機能を併せ持つ総合相談窓口です。関係機関・団体と連携を図りながら、様々な支援を行っています。

経営概要

株式会社Green Farm Village

◆代表者・所在地

奥田光里 鳥取県西伯郡大山町

◆設立

令和4年1月

◆経営規模

花壇苗ハウス等 96.7a

◆従業員数

正社員 7名、パート・アルバイト 5名

◆事業内容

花壇苗の生産・販売、ハーブ類等新規品目の開発に取り組む。



社員の皆さん

1 現状と相談までの経緯

20数年前から花壇苗の生産に取り組む両親を見て、親元就農した。経験を積み重ね、家族を中心に従業員を雇用する規模まで拡大したが、従業員の雇用条件の改善を必要を感じており、法人化と経営継承を検討していた。

こうした中、日常的に付き合いのある普及指導員から農業経営・就農支援センターの紹介を受けて、相談した。

2 相談内容

優秀な人材の確保には、就業環境（男女別トイレ、更衣室、休憩室）の整備、雇用条件の拡充などが必要だと考えていた。また、後継者が経営者としての資質が向上してきており、経営継承の時期を迎えていた。

従業員確保のための雇用条件・福利厚生の拡充や後継者への経営継承を図るため、法人化を進めて市場からの需要に応えられる経営を目指していきたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施、定款作成や農業資産の移行、社会保険制度加入、就業規則整備などの専門家の支援が必要であることから、経営戦略会議において法人設立に向けた支援チームを編成し、支援計画を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、社会保険労務士、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家派遣を調整した。相談者の経営の法人化を図るため、司法書士、税理士等の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援を実施した。

・法人形態・財務会計の助言（税理士）

株式会社設立に向けた書類等の整備、農業資産の法人への移行、行政機関への届出などの財務・税務に関する助言を行った。

・定款等作成の助言（司法書士）

法人設立に向けた定款や登記申請書の作成、登記手続等に関する助言を行った。

・労務管理に関する助言（社会保険労務士）

法人設立後の従業員の雇用条件整備、法定帳簿の整備、就業規則の策定などに関する助言を実施した。



普及指導員、専門家からの助言を受ける様子

■ 支援を受けて・・・

後継者を法人代表として、令和4年1月に法人を設立し、社会保険の全員加入など労働環境や福利厚生の実現が実現した。また、労務管理については、具体的な助言により、自分達で実践改善していきかけとなった。

■ 今後の経営展開

法人化によって、取引先等の信用力が向上した。商談会やSNSを使った情報発信を展開し、新品目への挑戦や販路開拓を目指すとともに、行政支援のもと機械の導入による経営基盤の強化のほか、品種構成による労力負担軽減や休憩所の整備など、従業員の雇用環境を図っていきたい。



SNSを活用した情報発信、自社オリジナル品種の開発



今後、従業員雇用環境の改善を行った

喜びの声

“法人化したい”、“労務管理を行いたい”と思っても、何から手をつけていいのかわからなかったが、専門家の助言で、やるべきことやスケジュールが明確となった。

伴走支援チームからの具体的な助言のおかげで経営拡大における専門家の重要性を改めて認識することができた。

周りには、同じ悩みを抱える同世代の生産者も多く、機会があれば農業経営・就農支援センターの活用を勧めたい。

専属スタッフ所感

法人化や労務管理の手続きは複雑で、専門的な知識が必要となる。様々な研修を受けたとしても、「我が家の場合はどうするか」という点で多くの農家が壁にぶつかってしまうのが実情です。

一方、支援センターから派遣される支援チームは、個々の農家が悩んでいること、やりやすいことに対し、ストレートに対応できる制度だと考えており、引き続き、多くの特徴を支援していきたい。

<支援機関> 鳥取県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：鳥取県鳥取市東町1-220番地
鳥取県庁本庁舎4階 農林水産部
農業振興局 経営支援課

電話番号：0857-26-7276

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15

【就農相談】

住 所：鳥取県鳥取市東町1-220番地
鳥取県庁本庁舎4階 農林水産部
農業振興局 経営支援課

電話番号：0857-26-7262

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15



相談窓口外観
(鳥取県庁本庁舎)

鳥取県農業の担い手を育成・確保するために総合窓口とサテライト窓口（県内農業改良普及所）を設置し、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成・確保に向けたさまざまな支援を行っています。

支援チームと専門家の助言で法人合併を実現

法人化

経営継承・相続



合併調印式の様子

経営概要

農事組合法人アグリードいずも

◆代表者・所在地

黒田 幸司 島根県出雲市斐川町

◆設立

令和5年2月

◆経営規模

水稻 60ha、ハト麦 7ha、そば 2ha
加工販売（菓子など）

◆従業員数

組合員36名

◆事業内容

地元斐川産の農産物（米、ハト麦、そば）の生産を中心に、加工食品の製造・販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

農事組合法人アグリード羽根は**安定した所得確保のための規模拡大**、農事組合法人神田は営農活動継続のための後継者確保など、それぞれが課題を抱えており、課題解決のために両者の合併を検討してきた。**合併を行う場合の具体的手法並びに有利な手法**について、地域のJA職員や普及指導員を通して、農業経営・就農支援センターに相談があった。

2 相談内容

組合員の合意形成や合併に伴う専門的な手続きなど不明な点が多いので、専門家による支援を受けたい。

また、合併を行うことで更なる経営改善と合理化を進め、持続可能な営農を目指していきたい。

3 支援内容

■支援チームによる合併支援の実施

法人合併に向け、組合員の合意形成はもとより、税制上有利な合併方法の模索並びに各法人の資産移転、登記など、専門家支援が必要であることから、支援チームを編成し、スケジュールを示しながら支援を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、県、市、JAで連携しながら、専門家と支援を実施した。税制上有利な適格合併（合併時に法人税が課税されない合併）を行うため、中小企業診断士や司法書士、税理士の専門家派遣を通じて、支援を行った。

・法人合併に関する助言（普及指導員）

法人合併に向けた合意形成や制度的障壁整理の助言を行った。

・適格合併要件、資産引継ぎの助言（税理士）

共同事業要件を満たすことで、適格合併として取扱い可能なことを助言した。各法人所有の資産を合併法人へ引き継ぐ方法の提案した。

・法人登記や定款変更等の助言（司法書士）

合併に向けた実務上手続き（法人登記・定款変更・合併契約・合併前各法人の臨時総会議決事項など）の助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、中小企業診断士、普及指導員、市職員、JA職員



税理士にWeb相談している様子

■ 支援を受けて・・・

令和5年2月に合併し、農事組合法人アグリードいずもを設立した。合併に伴う規模拡大により、更なる組織体制の充実が実現した。合併は地域に大きなインパクトを与え、**地区外から新たに農地の借受依頼もあり、当初見込み63haから71haと予定より拡大することとなった。**

■ 今後の経営展開

合併に伴い、各法人が所有していた財産（人、物、金、情報など）の有効利用を行っていく。具体的には、令和4年産から稼働している乾燥調製施設を活用し、美味しなね認証（島根県版GAP）の取得をいかした販売力強化に取り組んでいきたい。

また、合併前法人から引き継いだ加工場兼店舗においては、広告宣伝や新商品開発などを進めていき、**今後は更に周辺法人との合併や農地集積を進め、100ha規模を目指していきたい。**

喜びの声

支援チーム（普及員、市職員、JA職員）や農業経営・就農支援センターの専属スタッフ、専門家のおかげで、法人合併を行うことができました。

前例があまりない専従者を有する農事組合法人同士の合併でもあり、不明な点が非常に多い中、進め方や手続など親身になって支援をしてもらい、感謝しています。協議にあたり、合併に向けたスケジュール管理から事案にあった専門家派遣まで、的確に指導をしてもらい大変助かりました。

今後、島根県内でも同様な案件が起こり得ると思いますので、当法人の事例も参考にしてもらえれば幸いです。



農事組合法人アグリードいずも設立総会
(理事7名のうち60歳未満が4名を占める「若い」組織に)

専属スタッフ所感

個人の利益だけではなく、地域の将来を考えた代表者のリーダーシップが発揮され設立されました。

今回の事例は平坦地域における担い手確保のモデルとなりましたが、今後は中山間地域も含めた農地の集積・集約化による農業経営の安定化が必要となることから、支援センターとして引き続き伴走支援をしていきたい。

<支援機関> 島根県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：島根県出雲市斐川町直江5030番地
島根県農業協同組合

電話番号：0853-25-8142

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：島根県松江市黒田町432-1番地
島根県土地改良会館3階

（公財）しまね農業振興公社

電話番号：0852-20-2872

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00



経営相談窓口外観
(島根県農業協同組合)

島根県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、島根県を始め、農業関係機関・団体によって設立され、各市町村の窓口（地域再生協議会）や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けた支援を行っています。



代表の針山氏（左）と従業員

経営概要

針山 真司

◆代表者・所在地

針山 真司 岡山県真庭市

◆経営規模

施設野菜19a、露地野菜180a、菌床しいたけ1万菌床 ほか

◆従業員数

常時雇用1名、パート・アルバイト6名

◆事業内容

農産物（野菜、菌床しいたけ等）の生産・出荷に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

他産業に従事していたが、県が実施する社会人就農研修の受講を経て、平成28年にミニトマト栽培を中心とした経営を開始した。

当初の売上目標である2,000万円を達成し、次のステージとして規模拡大と常時雇用の導入を検討していたところ、日常的に付き合いのある普及指導員から農業経営・就農支援センターを紹介された。

2 相談内容

従業員を常時雇用するに当たって、必要な手続きや留意点等について助言を受けたい。

また、就農後、家族や地域のために必死に頑張り、地域からの信頼を得ることができつつあると自負しているが、7年間の**自らの経営をしっかりと振り返り、今後10年間の見通しを立てたい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

売上目標を2,500万円に引き上げたいとの相談を受け、①常時雇用者の確保、②やりがいを持って働くことができる環境の整備、③代表者に集中している業務の分散を中心とした支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が専門家との調整を担った。中小企業診断士と社会保険労務士の派遣を通して、経営改善と適切な雇用・労務管理に向けた支援を行った。

・適切な雇用関係の構築に向けた助言（社会保険労務士）

常時雇用者の福利厚生を充実させることにより、安定した労働力を確保している事例を紹介するとともに、雇用関係の取り決めを明確化して、経営主と従業員がお互いに気持ちよく働ける環境の整備に向けた助言を行った。

常時雇用者は、将来的にミニトマト栽培で独立自営就農することを希望していたことから、メインで担当するほ場を決め、責任を持って作業ができる状況を両者の協議のもと設定することを勧めた。

・経営改善に向けた助言（中小企業診断士）

これまでの売上目標は達成しているものの、経営者が過重労働となっている懸念があった。万が一の病気等に備え、収入保険への加入をはじめ、従業員との事業計画の共有や日々の作業手順のマニュアル化など助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、普及指導員、市職員



支援チーム構成員による支援の様子

■ 支援を受けて・・・

たまたま病気等もなく、右肩上がりに売上額の拡大を達成してきたが、支援を受けてからはパートも含め7名の生活の一部を担っていると考えようになり、雇用主としての責任を改めて認識した。

また、従業員に対する福利厚生的重要性を感じたことから近隣の空き家を借りて、寮として利用している。雇用条件を明確化したことで、運転免許を持たない者の雇用や、雇用期間が限定される者にも対応できるようになり、今後の規模拡大に向けて備えることができたと考えている。

今後は売上額の増加により法人化のメリットが大きくなることから、**引き続き、支援を受けたい。**



施設野菜と露地野菜が集積された経営農地

■ 今後の経営展開

代表を務める出荷組合は令和4年に売上額1億円を達成したが、針山氏自身の経営でも今後10年以内に1億円の売上目標達成や観光農園の整備も予定しており、さらに事業を拡大していきたい。

喜びの声

社会人就農研修の受講場所と農業経営・就農支援センターの窓口相談が同じ施設だったこともあり、気軽に相談することができた。

また、県北まで専門家チームを派遣いただきありがとうございました。複数の専門家が配置され、課題に応じて課題解決のプロを派遣していただき、心強いです。

経営拡大により、相談内容が今後もさらに高度化すると思いますが、引き続きよろしくお願いします。

専属スタッフ所感

相談者とはとにかく農業が好きで、心から農業を楽しんでいます。

経営者意識が高く色々なことに挑戦し、自分の経営以外にも若手農業者の販路拡大など経営改善に積極的に取り組んでいます。

地域農業の中心的な経営体として、売上高1億円の目標達成に向けて更なる経営の安定と発展に期待しています。

<支援機関> 岡山県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：岡山県岡山市東区竹原505
岡山県立青少年農林文化センター三徳園
電話番号：086-297-2016
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：岡山県岡山市中区古京町1丁目7-36
岡山県庁 分庁舎4階
（公財）岡山県農林漁業担い手育成財団
電話番号：086-226-7423
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00



相談の様子

相談窓口での経営相談や、専門家派遣による相談対応など、関係機関と連携し、農業経営の多様な課題を解決する経営サポートを行っています。



社員の皆さん

経営概要

株式会社vegeta

◆代表者・所在地

谷口 浩一 広島県庄原市

◆設立

平成6年1月

◆経営規模

露地野菜（キャベツ、ダイコン等） 120ha
施設野菜（ベビーリーフ） 1ha
飼料作物 60ha 他

◆従業員数

役員3名、正社員20名、パート・アルバイト20名

◆事業内容

キャベツやダイコン等の露地野菜、飼料作物、もち麦等生産販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

キャベツ等の露地野菜を生産する農業法人として、経営安定化及び従業員の意識向上のため、従業員の人材育成に積極的に取り組んできた。

これまで、人事制度等を整備・運用してきたが、研修制度のような従業員がスキルアップする仕組みが未整備であった。

こうした中、日常的に付き合いのある農業技術指導所の普及指導員から、農業経営・就農支援センターの紹介を受けた。

2 相談内容

従業員を職務経験等をもとに3階級（初級、中級、上級）に分けているが、初級から上級職員へ早期に育成するためどのような取組をすべきか助言を受けたい。

また、職員の研修制度や指導法を整備し、人材育成の仕組みを確立したい。

3 支援内容

■支援チームによる支援方針の策定

社内で完結できる研修制度の確立に向け、現状の課題分析・仕組みの検討、運用支援が必要であることから、支援チームを編成し、支援方針等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言

支援方針に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整をした。相談者の課題解決を図るため、経営コンサルタントの派遣を実施することで、社内で完結できる研修制度案を作り、1年間の試行を通じて、問題点や課題を洗い出し、改善を加えて完成させることができた。

・研修体系の確立支援（経営コンサルタント）

研修制度案の作成と1年間の試行について助言を行い、社内で完結できる研修体系の確立につながった。

・相談者と専門家との橋渡し（普及指導員）

社内の状況を的確に把握し、経営コンサルタントにつなぐことで、相談者が求める人材育成の考え方に沿った研修制度が確立できた。

支援チーム構成員：

経営コンサルタント、普及指導員

(株) vegeta 研修計画（人材育成）		研修期間											
担当者	●●	作成：●●●●●●日											
研修担当	●●	研修：●● 指導：●●											
研修計画	●●●●●●●●●●	研修：●● 指導：●●											
資料/記録	●●●●	研修：●● 指導：●●											
企画/進行	●●	研修：●● 指導：●●											
研修内容		担当	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1 谷口社長への経営方針 (vegetaの目指す姿、人材育成取組の姿勢)	全員	●●											
2 作業安全、事故対応力 (安全衛生活動、緊急連絡網、指導者の重要性)	全員	●●											
3 福利厚生、社内ルール、働く環境調査 (各種イベント、vegeta独自のルール、アンケート)	全員	●●											
4 組織・団体の強み (正しい使い方、設備の点検/整備)	全員	●●											
5 基本的ビジネスマナー (社会人ルール、挨拶、名刺しなみ、言葉使い)	全員	●●											
6 報告、連絡、相談 (社員が持っている力を100%出すために)	全員	●●											
7 SS/生産工程管理 (経営戦略推進心構え、SS実行心得/生産現場/事務所/運転)	全員	●●											
8 ファシリテーター養成講座 (考えを組織、全員が持ち場で考えで行動する)	全員	●●											
9 振り返り活動/総括 オンライン (研修活動の振り返り、来期の人材育成研修へ)	全員	●●											

試行と改善により社内で完結できる研修制度の確立

■ 支援を受けて・・・

研修制度をより充実させ、職務経験等に基づいた職員の階層別（初級・中級・上級）の研修制度に発展できた。

また、研修試行中、参加した職員から出た社内環境の改善提案から、社内報の定期発行が実現した。

■ 今後の経営展開

毎年入社してくる複数名の新入職員に対して、社の方針や仕事への接し方、社会人としてマナーや安全や健康に関する知識、スキル等の初級研修を実施していきたい。

また、中堅職員には中級研修、監督者には上級研修を実施し、階層に応じた考え方、知識やスキルの習得を促していきたい。



研修試行時のミーティングや安全教育の様子

喜びの声

生産面積の拡大に伴い、従業員数が増えていく中で、社内の人事評価や研修制度については、どのように取り組むべきか分からない状況でした。

この度は支援制度を通じて、専門的な知識を得て、大規模経営農業法人として弊社独自の研修制度を作ることができました。実践的なアドバイスをいただけたため、支援後すぐに新入社員研修と社内報の発行へとつながりました。

今後は研修や人事評価の方法を、より良いものにしていけるよう、更に学んでいきたいと思います。

ありがとうございました。

専属スタッフ所感

経営者の人材育成の方針である「企業として継続的に研修制度で人材育成を実行する。本気で社員を育てようとしている企業である。」を前提に、研修を（株）vegetaと社員が協働で研修を実行できるよう助言を行いました。

研修制度の目指す姿は、①現場を重視する姿勢（現場、現物、現実）②自己完結できる研修（（株）vegetaで実施できる）としました。

今後の自社での研修、生産工程管理活動により大きな成長（企業の強化・拡大）を達成することが期待できます。

<支援機関> 広島県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：広島県広島市中区基町10番52号
広島県庁 本館4階 農業経営発展課
電話番号：082-513-3594
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:15

【就農相談】

住 所：広島県広島市中区基町10番52号
広島県庁 本館4階 就農支援課
電話番号：082-513-3532
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:15



経営相談・就農相談窓口入口
（広島県庁）



本県の特徴ある優れた品質の農畜産物を安定的に生産するとともに、魅力ある農村及び地域社会を維持し、本県農業が持続的に発展していくために、高い生産性と収益性を持つ経営力の高い経営体を育成するとともに、新規就農者等の農業を担う者を確保・育成に向け、さまざまな支援を行っています。

経営概要

株式会社石城の里ファーム

◆代表者・所在地

山本凌太郎 山口県光市

◆設立

平成23年2月

◆経営規模

水稻25.6ha、大豆15.5ha、小麦21.8ha、梨0.3ha

◆従業員数

役員4名、パート・アルバイト18名

◆事業内容

土地利用型作物（水稻、大豆、小麦、キャベツ、小菊、梨）等の生産・販売に取り組む。



取締役の皆さん

1 現状と相談までの経緯

平成22年度に10集落の農家による集落ぐるみ型農事組合法人が設立（95名）し、土地利用型作物経営を展開した。構成員の高齢化が進み、県立農大卒業生等の若い人材を常時雇用、基幹作業のオペレーターとして法人作業を担っている。

法人代表から若い雇用者を後継者として位置付け経営継承や新事業展開を図るため組織の形態変更（株式会社化）の意向が示されたため、普及指導センターを通じて農業経営・就農支援センターが紹介された。

2 相談内容

構成員の高齢化等に伴い、**常時雇用している若い人材が中心となって経営を担う体制に変更したい。また、新たな経営者が新事業展開を図るため、現在の農事組合法人を株式会社形態に変更し、持続可能な営農を目指していきたい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

株式会社化に向け、現組員の持分譲渡等の税務面の対応、定款変更や就業規則の整備などの専門家の支援が必要であることから、**専門家による経営分析**を踏まえ経営戦略会議において**支援チームを編成し、支援計画等を策定した。**

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を実施した。相談者の株式会社化を図るため、**税理士等の専門家派遣を通じて、組織形態変更に向けた支援を実施した。**

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

株式会社化に伴う農事組合法人構成員の新会社への参加・脱退手続き、構成員の持ち分譲渡などの税務会計に関する助言を行った。

・定款変更等の助言（司法書士）

法人形態変更に向けた定款や登記申請書の作成等に関する助言を行った。

・就業規則の整備（社会保険労務士）

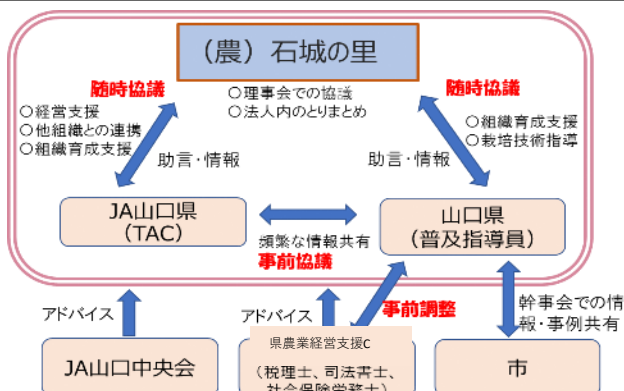
株式会社化に伴う新たな就業規則の整備について助言を行った。

・栽培管理に関する助言（普及指導員）

組織形態変更後の作業体制整備などに関する助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、社会保険労務士、普及指導員、市職員、J A職員



対象法人に対する支援体制

■ 支援を受けて・・・

令和5年4月に株式会社石城の里ファームに組織変更し、取締役4名（前組合長と雇用者3名（うち1名が代表取締役））、その他株主17名の組織構成となった。また、株式会社化に伴って社会保険制度を充実したことにより、従業員が安心して働ける環境を整備した。

■ 今後の経営展開

前役員がその他株主として地域との連携役を担ってもらうことで、所得拡大に向けた規模拡大、生産性・収益性の向上などを行い、更なる経営の発展を目指したい。



組織変更に係る総会の様子

喜びの声

法人構成員の高齢化や担い手不足等の課題解決に向け、支援チームによる支援活動により、常時雇用している若い人材が中心となった石城の里地域の農地の保全と持続可能な農業の展開を目指す新しい体制を整備することができました。

専属スタッフ所感

法人構成員の高齢化等の課題を解決するため、法人代表のリーダーシップのもと、若い3人の常時雇用者が経営の中心となる体制転換(株式会社化)を計画されました。

税理士等の専門家をタイミングを見て派遣することで、旧法人構成員の脱退・持ち分譲渡や定款変更などを支援でき、スムーズな移行ができました。

今後、県内の他の法人でも同様の案件が出ると思われることから、引き続き、地域農業の維持・発展を支援したいです。

<支援機関> 山口県農業経営・就農支援センター



山口県農業経営・就農支援センターを運営する山口県庁外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：山口県山口市小郡下郷2139番地
山口県農業協同組合 営農企画課

電話番号：083-976-6857

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

【経営相談】

住 所：山口県山口市葵2丁目5-69

（公財）やまぐち農林振興公社 担い手支援課

電話番号：083-924-8900

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

就農希望者の就農支援や、農業経営の法人化、規模拡大、経営継承、労務管理等、農業者が抱える多様な経営課題の解決に向けた相談対応、専門家派遣等の支援を行っています。



代表の楠氏(左)と会社設立後、初の新入社員松原さん(右)

経営概要

株式会社M Kファーム

◆代表者・所在地

楠 道博 徳島県阿波市

◆設立

令和4年10月

◆経営規模

施設園芸(トマト50a、キュウリ10a、メロン10a)

◆従業員数

正社員1名、パート・アルバイト3名

◆事業内容

施設園芸でトマト等の野菜の生産に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

園芸の専門学校でトマトなどの果菜類の栽培技術を学んだ後、阿南市の農業法人でトマトの栽培管理に携わった。その後、出身地の阿波市で就農、認定新規就農者となり、ミニトマト栽培を開始した。就農直後からミニトマト栽培は軌道にのり、取引先も順調に拡大してきたことから、法人化を検討することになり、一般社団法人徳島県農業会議の法人担当から農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）を紹介された。

2 相談内容

トマトの売り上げが順調に伸びている中で、取引先への信用力のアップや新たな雇用の確保を図ることが経営課題となってきたため、法人設立に向けた手続きや法人経営のメリット・デメリットについて知りたい。

また、法人設立後の安定した経営を持続していくノウハウなどについても専門家からの助言を希望する。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施、定款作成などの専門家の支援が必要であることから、中小企業診断士による経営分析を踏まえ経営戦略会議において法人設立やその後の経営支援に向けた支援チームを編成し、支援計画を策定した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、司法書士、普及指導員、
県農業会議法人担当職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、県農業会議の職員が中心になり、専門家等との調整を実施。農業経営の法人化を図るため、司法書士や中小企業診断士の専門家派遣を通じて、法人設立支援を行うとともに、設立後の経営発展に向けた支援活動を行った。

・定款等作成の助言（司法書士）

法人設立に向けた定款や登記申請書の作成等に関する助言、指導を行った。

・安定した法人経営のノウハウを助言（中小企業診断士）

財務諸表の見方を指導し、経営規模を拡大するための設備投資のタイミングや農業経営のシミュレーションの必要性を説明、法人経営の持続的発展に向けた助言、指導を行った。



経営戦略会議で支援内容の検討

■ 支援を受けて・・・

令和4年10月に法人設立した。翌年4月には初めての
新入社員を迎え入れ組織体制の充実が実現した。

また、法人化に伴って**社会保険制度が充実**したことにより、安心して働ける環境が整った。

■ 今後の経営展開

トマト栽培を柱にイボのない珍しいキュウリやメロンなど野菜の**複合経営にチャレンジ**しており、今後、**経営規模を拡大**し、**栽培作物のブランド化**を進めることで新たな産地づくりに貢献したい。

また、将来は父の経営（水稻・露地野菜）と**経営統合**し、地域農業を支える農業法人として**農地の引き受け手**として活動していくことも検討している。



様々な特徴のある野菜

喜びの声

司法書士・中小企業診断士、農業会議の法人担当のおかげで、法人設立ができました。

また、法人設立後の早い段階において、中小企業診断士から法人経営を維持・発展させていく上で経営者として常に考えなければならないことを教わったことで、法人経営の将来像が見えてきました。

専属スタッフ所感

農業経営の法人化は実現しましたが、法人経営を
持続・発展していくためには、資本を蓄積する事業年度と
設備投資を行う事業年度とが交互に来るようバランスのとれた法人経営を心がけてほしいです。

また、生産が拡大し新規性を感じ取れるタイミングを掴んだら、迷わず付加価値を高めるような設備投資をしていた
きたいです。

＜支援機関＞ 徳島県農業経営・就農支援センター



(一社)徳島県農業会議外観
(徳島県 J A 会館)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住所：徳島県徳島市北佐古一番町 5-12

徳島県 J A 会館 8 階

一般社団法人徳島県農業会議

電話番号：088-678-5611

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00

徳島県農業を支える多様な担い手を育成・確保するための相談窓口として、徳島県・市町村を始め農業関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。

地域農業の担い手として小豆島初の集落営農法人を設立

法人化

集落営農

経営概要

農事組合法人小豆島

◆代表者・所在地

古川安則 香川県小豆郡小豆島町

◆設立

令和3年6月

◆経営規模

水稻2.0ha、ソラマメ0.2ha、長命草0.2ha、作業受託0.5ha

◆従業員数

組合員17名

◆事業内容

共同機械の利用、作業受託、農産物（米、ソラマメ等）の生産・販売に取り組む。



創立総会の様子

1

現状と相談までの経緯

昭和58年度に設立した集落営農組織「東条地域農業集団」は、地域農業の担い手としての農業生産のほか、収穫祭の開催、農業交流施設の開設など地域の賑わいづくりに多大な役割を果たしてきた。

しかし、**組合員の高齢化や農業機械の更新など、組織活動の継続性に不安があり、今後の組織のあり方について検討する必要が高まってきた**ことから、農業経営・就農支援センターのサテライト窓口である普及指導センターに相談した。

2

相談内容

地元での検討を経て、令和元年にこれまで任意組織として行ってきた活動（次世代への農業継承、人と環境にやさしい安全・安心な米づくり、遊休農地の解消、地域住民との交流など）を継続しつつ、**地域農業を支える担い手を継続的に確保・育成し、組織を発展などさせるためにはどうすればよいかを相談したい。**

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

現地での座談会にて「法人化したい」との意見が出され、現行の任意組織と新法人との役割分担や事業内容の検討に加え、法人化に必要な定款作成や法人会計などで専門家及び関係機関の支援が必要であることから、経営戦略会議において支援チームを編成し、法人設立に向けた支援計画を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、農地中間管理機構職員、県農業会議職員、普及指導員、JA職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が、支援計画に基づいた支援内容及び法人化に向けたスケジュールの調整を専門家等と行った。また、地域で組織された「法人化検討委員会」への専門家派遣を要請し、現地にて法人設立に向けた助言を行った。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

株式会社と農事組合法人の相違点、事例の提示及び従事分量配当や作業委託費の考え方などの税務会計を中心に助言を行った。

・法人設立に対する助言（県農業会議職員）

農事組合法人制度の概要（定款の内容など）や、法人設立に向けた手続きなどを中心に助言を行った。

・事業計画に関する助言（普及指導員）

周辺地域の遊休農地解消等、地域農業の担い手としての役割を担っていることを踏まえ、任意組織と新規設立法人の役割明確化、経営安定に向けての取組等を助言を行った。



「法人化検討委員会」での支援チームによる支援

■支援を受けて・・・

令和3年6月に地域内での作業受託や耕作放棄地の解消、若手オペレーターの育成を目標とする法人「農事組合法人小豆島」を設立した。地域の新たな担い手として、水稻生産のほか、地元企業から要請のある地域特産作物の生産にもチャレンジしている。

なお、既存の任意組織では、引き続き、非農家も組合員として、地域の賑わい創出を中心とした活動を行っている。

■今後の経営展開

地域農業を支える担い手として、水稻生産を中心に経営の安定化を図るとともに、スマート農業の導入や醤油など地元の加工業者と連携した地域特産作物の導入などにも計画的に取り組むとともに、**今後も各分野の専門家の支援を受けつつ、地域の中心的な担い手として経営発展を目指したい。**



ソラメ収穫後の共同作業

喜びの声

東條地域農業集団では高齢化などで、水田が荒廃地となる可能性が発生し、担い手も不足していましたが、センターの支援チームや専門家の協力により地域の担い手としての法人を立ち上げることができました。

まだ法人経営に苦戦していますが、新人の採用、女性の参画、スマート農業、全員参画等に取り組み、専門家などの支援を受けつつ、早く経営を軌道に乗せていきたいです。

「将来は東條地域農業集団全体が法人となり、全員が一体となって協力し合い、地域の農地を守っていきたい。」という思いで、組合員全員が協力して頑張っていきます。

専属スタッフ所感

地域の将来を考えた代表者のリーダーシップが十分に発揮されたことで法人設立が実現しました。

初年度の事業実績を踏まえ、今後は法人経営の発展に向けて効率的な農地利用や安定生産、計画的な農業機械の導入を進めつつ、経営分析による経営改善を図る必要があるため、引き続き、専門家や関係機関によるサポートを行ってまいります。

<支援機関> 香川県新規就農・農業経営相談センター



(公財)香川県農地機構外観

組織概要

■相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：香川県高松市仏生山町甲263番地 1
(公財) 香川県農地機構

電話番号：087-816-3955

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

次世代の香川県農業を担う農業者を育成・確保するための総合窓口として、農業関係機関・団体と連携を図りながら、さまざまな支援を行っています。

サポートチームの支援により経営基盤の強化を実現

雇用・労務

経営改善・診断

法人化

経営概要

株式会社りの果樹園

- ◆代表者、所在地
松本弥生 愛媛県西予市
- ◆設立
令和4年10月
- ◆経営規模
ブドウ1.7ha、水稻1ha、イチゴ12a
- ◆従業員数
役員2名、正社員3名、技能実習生1名
- ◆事業内容
農産物の生産、直売所販売の充実を行い、「りの果樹園」のブランド化を図る。



(株)りの果樹園 ブドウ管理作業の様子

1 現状と相談までの経緯

平成22年に父親のブドウ園を経営継承した。その後、直売所を開設し、直売所販売を開始した。令和元年からはイチゴの栽培をスタートし、規模拡大に対応するため、従業員の雇用を増やしていった。

今後のさらなる規模拡大を考える中で、安定雇用や人手不足が課題であったため、**顔なじみの普及指導員から農業経営・就農支援センターを紹介された。**

2 相談内容

規模拡大や事業の6次産業化を考えており、そのためには雇用の安定と新たな人材の確保が重要であるため、社会保険制度の充実や人事評価制度の導入等により、労働環境を整備したい。また、対外的な信用力を向上させたい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

中小企業診断士による経営分析や聞き取りにより課題や問題点等を整理。その上で、経営戦略会議において、法人化、社会保険制度の導入、労働環境の整備等が必要であることから、それらに対応するための、中小企業診断士や社会保険労務士等の**専門家を含めたサポートチームによる支援計画等を策定した。**

支援チーム構成員：

中小企業診断士、司法書士、社会保険労務士、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、専門家と調整を行い、相談者の経営基盤の強化を図るため、**中小企業診断士、司法書士、社会保険労務士等の派遣を通じて、労働環境改善や法人設立に向けた支援を実施した。**

・法人化の意義等の説明 (中小企業診断士)

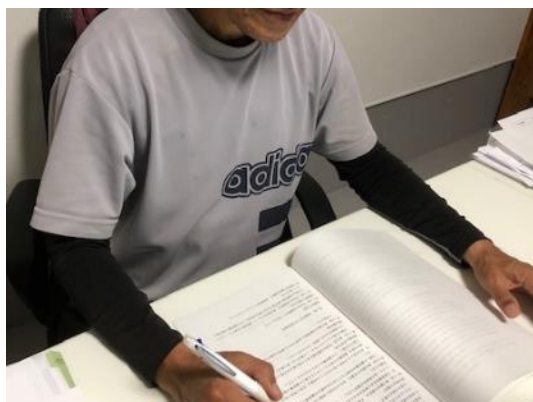
個人と法人の違いや税務上の留意事項等について説明・助言を行った。

・定款等作成の助言 (司法書士)

株式会社の設立に関する説明や定款・登記申請書の作成等に関する助言を行った。

・労務管理に関する助言 (社会保険労務士)

法人設立、就業規則の策定、人事評価制度の確立、週休2日制導入による労働契約上の留意点や労働保険、社会保険に関する助言を行った。



■ 支援を受けて・・・

令和4年10月に法人を設立した。

法人化に伴い、就業規則を整備するとともに社会保険制度が充実したことにより、従業員がより安心して働ける環境が実現した。

■ 今後の経営展開

法人化により社会的信用が向上したことから、各種事業や資金等を有効に活用して、ブドウとイチゴを経営の中心とし、販売チャンネルの拡充や品種構成の見直しを行い、所得の向上を目指したい。

観光農園やカフェ開設等も視野に経営の多角化を進めることで、地域に就労の場を提供し、地域の活性化に貢献したい。

喜びの声

法人化したことで、スタッフへの社会保険制度が充実しました。これまで国民年金のみの加入で老後に不安があったスタッフには厚生年金に加入したことが好評でした。

これから更に経営面積を増やし、収益の拡大を目指していく中で良い人材の確保につながると期待しています。

農業は地域社会へ大きな貢献ができる業種なので、田舎の景観の保全・雇用の受け皿・都市から田舎に向けての経済の循環等の目標にむけ、これからも頑張りたいです。



雇用条件が整備され、より充実して作業に当たる
(株)りの果樹園スタッフ

専属スタッフ所感

今後の経営規模拡大を目指し、新規スタッフの雇用による生産規模に見合った体制づくりや、選果機の導入によるパック作業の効率化を図るなど、課題の解決を図っています。

今後、観光農園やカフェの開設等も視野に入れていることから、引き続き伴走支援していきたいです。

<支援機関> 愛媛県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 えひめ農業経営サポートセンター

住 所：愛媛県松山市三番町4丁目4-1

愛媛県林業会館 4階

(公財) えひめの雨林漁業振興機構

電話番号：089-945-1542

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9:00～12:00 13:00～17:00



えひめ農業経営サポートセンター外観
(愛媛県林業会館)

農業経営の法人化、経営継承、農地集積による規模拡大、6次化、流通販売など、農業者の多様な経営課題に対し、相談対応や幅広い分野の専門家による派遣対応を行い、意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう支援しています。



組合員の皆さん

経営概要

しょうかんえん

農事組合法人笑柑園ナカウラ

◆代表者・所在地

山下 増夫 愛媛県伊方町

◆設立

令和2年9月

◆経営規模

早生温州 46a、伊予柑・不知火・清見 3a、
愛媛果試第48号 15a、南柑20号 1a

◆従業員数

組合員 8名

◆事業内容

柑橘類の生産・販売と新規就農者の育成に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

急傾斜の段畑で大規模経営が難しく、高齢化と担い手不足が深刻な地域であり、20年後には担い手がほとんどいない状況となり、地域農業の継続は極めて困難になることが予想される。地域農業を維持するため、集落内で協議を重ねる中、普及指導員から農業経営・就農支援センターを紹介された。

2 相談内容

集落内で協議を重ねて決定した地域農業の在り方に即して、危機感を持ってまだ現役で頑張っている農家を中心に、**地域の生産体制を補完する農業法人を設立し、経営を軌道に乗せたい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立や経営発展に向け、経営診断の実施、定款作成や登記などの専門家の支援が必要であることから、**専門家による経営分析を踏まえ地域経営戦略会議において法人設立や経営発展に向けた支援計画を策定した。**

■専門家派遣等を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心となり、専門家との調整を実施した。**司法書士等の専門家派遣を通じて、法人設立や経営発展に向けた支援を行った。**

・定款作成等の助言（司法書士）

司法書士を派遣し、農事組合法人を設立する手続きの流れ、法人設立に向けた定款や登記申請書の作成等に関する助言を行った。

・法人設立に向けた各種手順の助言（普及指導員）

新法人の事業計画書等の作成に関する助言、発起人会等の開催や行政庁等への各種届出書類の作成準備等の支援を行った。

・経営発展に向けた助言（中小企業診断士、普及指導員）

経営発展を図るため、中小企業診断士を派遣して経営診断を実施し、経営課題の改善方針等について助言を行った。また、普及指導員が中心となり、県内外の基盤整備先進地を視察し小規模基盤整備を推進した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、司法書士、町職員、J A職員、
普及指導員、農業経営・就農支援センター職員



専門家派遣の様子

■ 支援を受けて・・・

令和2年8月に設立総会を開催し、**令和2年9月に農事組合法人笑柑園ナカウラを設立**した。法人としての組織体制が確立したことで、集落の農地を法人が維持・管理しながら、機械化を可能とする園地の緩傾斜化や省力的な高品質安定生産技術の導入・普及による経営力強化を進めることができた。支援を受けて、30aの荒廃農地を基盤整備することができた。

併せて、法人で担い手を確保し、産地の維持や営農継続につなげるという方向性が確認できた。

■ 今後の経営展開

引き続き、高齢化等で耕作できなくなった園地を借り受け、農地を守ってだけでなく、高品質・高収益が期待できる品種のマルドリ栽培や基盤整備による荒廃園地の再生に取り組みたい。

また、将来的には、加工部門を新設するとともに、集落全体の農地を維持管理できる株式会社に転換したい。



紅プリンセスのマルドリ栽培



小規模基盤整備ほ場

喜びの声

関係機関や専門家の指導を仰ぎながら農事組合法人設立を目指し、県内で初めて、カンキツ産地における集落ぐるみでの農事組合法人を設立することができました。

今後は、栽培技術の向上や経営管理の高度化、新品種導入による収益性向上、基盤整備による作業性改善等により経営を安定させ、他地域の模範となるよう頑張りたいです。

専属スタッフ所感

地域の熱意、関係機関の支援、専門家の助言により、県内初のカンキツ産地における集落ぐるみでの農事組合法人が設立されました。JAにしろ管内では、令和3年10月に県内2番目のかんきつ産地での集落営農を行う新たな法人も設立され、農事組合法人笑柑園ナカウラの取組の波及効果がみられます。

引き続き、こうした取組みの他地域への波及に向けた伴走支援をしていきたいです。

＜支援機関＞ 愛媛県農業経営・就農支援センター (えひめ農業経営サポートセンター)



(公財) えひめ農林漁業振興機構外観
(えひめ農業経営サポートセンター)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 えひめ農業経営サポートセンター

住 所：愛媛県松山市三番町4丁目4-1
愛媛県林業会館

(公財) えひめ農林漁業振興機構

電話番号：089-945-1542

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

農業経営の法人化、経営継承、農地集積による規模拡大、6次化、流通販売など、農業者の多様な経営課題に対し、相談対応や幅広い分野の専門家による派遣対応を行い、意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう支援しています。



町田真之介氏

経営概要

町田 真之介

◆代表者・所在地

町田 真之介 高知県高岡郡中土佐町

◆経営規模

ミニトマト（施設）44a

◆従業員数

常時雇用2名、臨時雇用者8名

◆事業内容

ミニトマト（施設）の生産・販売を行う。

1 現状と相談までの経緯

平成29年に就農し、ミニトマト栽培に取り組む。令和3年には、経営規模を22aから44aに拡大し売上げが増加した。一方、規模拡大に伴い、販路開拓の必要性を感じ、対外的な信用力を向上させるため、法人化を検討するようになった。

そうした中、普及指導センター（農業経営・就農支援センターのサテライト窓口）の普及指導員に相談した。

2 相談内容

法人化を検討しており、情報収集を行っているが、**専門家から法人化のメリットやデメリットなどの詳しい話を聞きたい。**

また、法人化した場合の経営収支について、経営シミュレーションを行い、**法人化をより具体的に検討したい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施、経営シミュレーションなどの支援が必要であることから、**専門家による経営分析**を踏まえ、経営戦略会議において法人設立に向けた**支援チームを編成し、支援計画等を策定**した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、経営専属スタッフを中心となり、専門家と調整を実施。相談者の経営の法人化を図るため、**税理士の派遣により、法人設立に向けた支援を実施**した。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

株式会社や合同会社等の法人形態の相違点及び事例の提示、経営シミュレーションにより、現在の経営を法人化した際の経費等の変化を可視化させ、法人経営のイメージづくりに関する取組を行った。

・法人化のメリット等の助言（経営専属スタッフ）

法人化によるメリットやデメリット、法人設立に向けたスケジュール、具体的な手続きに関する助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、普及指導員、
農業経営・就農支援センター経営専属スタッフ



経営シミュレーションにより、法人設立後の経営を可視化

■ 支援を受けて・・・

法人化に向けた準備を進めており、**令和5年8月に法人を設立**する予定である。

■ 今後の経営展開

法人経営に移行に際しては、作型と会計年度を合わせることとしており、経営収支が分かりやすくなり、収益向上に向けた取組が進めやすくなることを期待している。

また、農閑期（7～8月）に他品目を組み合わせるなど、周年雇用ができる栽培体系の確立と法人化による労働環境の改善による雇用の安定化を図りたい。

将来的には、信用力向上等を背景とした販路拡大を進め、更なる経営規模の拡大も検討していきたい。



ミニトマトの出荷調製作業の様子

喜びの声

経営シミュレーションにより、法人化した際の社会保険料の負担額などをイメージすることができ、自身の経営においては、法人化による経費の増加は大きくないことが分かりました。

対外的な信用力の向上などのメリットが大きいと感じることができ、法人化を具体的に考えるのに非常に参考になりました。

専属スタッフ所感

地元を盛り上げたいという思いで中土佐町へ戻ってから、トマト栽培をはじめられ、経営内容は非常に優秀で、地域の中心的な担い手として活躍されています。

法人設立後は、従業員の労働環境整備をはじめとする労務強化などが、今後の課題となるため、引き続き支援をしていきたいです。

<支援機関> 高知県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
高知県庁 西庁舎3階
(一社) 高知県農業会議

電話番号：088-824-8555

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：00



(一社)高知県農業会議入口
(高知県庁西庁舎)

農業経営の法人化、経営継承、規模拡大、6次産業化、販路拡大、会計・経理、労務管理など、農業者の多様な課題に対応するため、相談対応や専門家による経営診断・派遣対応を行っています。

支援チームの継続的支援により、雇用環境を改善

雇用・労務

経営改善・診断

経営概要

〇氏

◆代表者・所在地

〇氏 福岡県田川郡福智町

◆経営規模

水稻 3ha、麦 40.5ha、大豆24ha

◆従業員数

常時雇用3名

◆事業内容

地域の担い手として、土地利用型経営に取り組む。



社会保険労務士と相談している様子

1 現状と相談までの経緯

地域の担い手として、土地利用型経営に取り組み、水稻、麦、大豆を経営している。

現在、3名の常時雇用をしているが、雇用する際の労務管理等について、知識が十分でなく、今後も雇用を続けていくために、雇用環境整備について学びたいと日常的に付き合いのある普及指導員に相談したところ、農業経営・就農支援センターを紹介された。

2 相談内容

家族以外に3名を常時雇用しているが、幹部となる人材の育成が課題であり、雇用環境整備等も必要であるため、人材育成、労務管理の基礎知識、雇用契約書や就業規則作成の注意点について助言を受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

サテライト窓口である普及指導センターの経営分析を踏まえ、人材育成を視野に入れた雇用環境の整備に向けて専門家の支援が必要であると判断し、経営戦略会議において社会保険労務士の派遣を決定した。

社会保険労務士、普及指導員、町職員による支援チームを編成した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援チームにおいて、労務管理の基礎知識の習得に関する支援を実施した。

社会保険労務士の派遣後も、経営主と今後の方向性の確認を行い、雇用環境の整備を進めている。

・雇用契約書、就業規則作成における助言（社会保険労務士）

雇用契約書・就業規則作成における経営主の注意点に関する助言を行った。

・専門家派遣前後のフォローアップ（普及指導員）

専門家からの助言をいかした人材育成の在り方や書類作成の助言を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、普及指導員、町職員

■ 支援を受けて・・・

現状の雇用環境の整理と社会保険労務士の助言により、経営主の労務管理と人材育成への意識・理解が高まった。

経営主と従業員との間で労働条件に係る情報を共有し、雇用契約書や就業規則を作成することができた。

■ 今後の経営展開

今後、法人化を検討しており、次年度協議に入ることを確認し、人材確保の手段の一つとして、新たに農福連携の取組を検討している。

さらなる人材確保・育成にむけて、研修会への参加や視察等に積極的に取り組んでいきたい。



新たな労働力確保に向け農福コーディネーターと地図アプリで作業するほ場を確認している様子

喜びの声

農業経営・就農支援センターから派遣された専門家や普及指導センター職員のフォローアップのおかげで、労務管理の基礎知識の習得や人材育成について深く学ぶことができました。

今後は、法人化を検討しており、魅力ある農業経営ができるよう、経営者として日々勉強し成長していきたいと思えます。

専属スタッフ所感

雇用環境整備に向けて、専門家の助言も得ながら支援しました。労務管理に対する意識醸成がなされ、就業規則も整備されました。

今後とも人材育成、経営発展に向けた、伴走支援が望まれます。

<支援機関> 福岡県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：福岡県福岡市博多区東公園 7 番号
福岡県庁 5 階 農林水産部

電話番号：092-643-3494

まずはお近くの[サテライト窓口](#)まで

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

【就農相談】

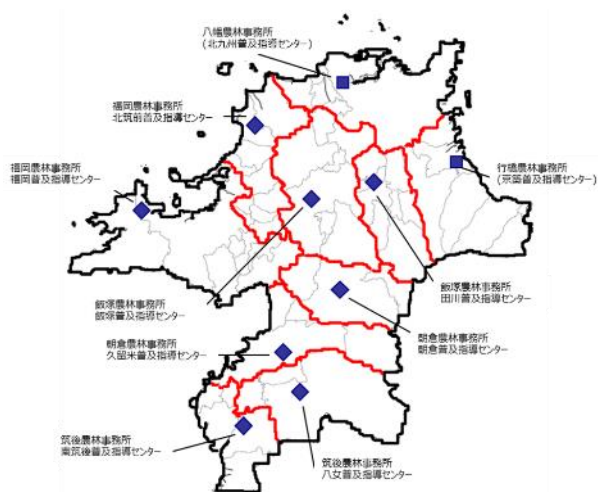
住 所：福岡県福岡市中央区天神 4-10-12
J A 福岡県会館 2 階

公益財団法人 福岡県農業振興推進機構

電話番号：092-716-8355

まずはお近くの[サテライト窓口](#)まで

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：00



県内のサテライト窓口（普及指導センター）配置図

サテライト窓口（県内 10 か所の普及指導センター）や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けた支援を行っています。



家族ぐるみでの複合経営

経営概要

株式会社 百姓屋

◆代表者・所在地

市丸 初美 佐賀県伊万里市

◆設立

平成24年12月

◆経営規模

養鶏（ブロイラー）70万羽、施設花苗 1,600㎡、直売所

◆従業員数

役員9名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

養鶏（ブロイラー）と花苗生産、生産された有明骨太鶏を使っ
オリジナル加工品販売及び直売所経営に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

ブロイラーと花苗の生産及び直売所等を運営する「株式会社 百姓屋」を平成24年に設立した。

更なる経営拡大を目指す中で、鶏舎の増設に伴う鶏糞処理の問題、雇用確保、経営承継、直売所や加工部門の販売強化などを家族で検討する中、農業経営・就農支援センターに相談した。

2

相談内容

令和4年度までにブロイラー年間出荷羽数70万羽の目標達成とともに、加工品、直売所部門の拡大をするための方策と経営拡大（増羽）に伴って増える鶏糞のペレット化等の有効活用について相談したい。

また、農場HACCP推進農場の認証に向けての相談や、家族経営における雇用や従業員育成の手法の習得と5年以内に経営継承するための継承者のスキルアップについての相談もしたい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営診断を実施し、経営拡大や経営承継等の支援に向け、戦略会議において、支援チームを編成し、専門家等を派遣する経営支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、経営専属スタッフ、普及指導員が中心になり、経営承継や規模拡大等に向け、専門家を派遣し経営方針の作成や経営分析を支援した。

・経営承継に向けた経営方針作成等の助言（組織開発コンサルタント）

現状把握と課題を整理し、後継者育成のための体制づくり、経営理念の共有、経営方針の見直し、ライフプランと事業計画を紐づけたアクションプランシートの作成等を助言した。

・経営分析（農業経営アドバイザー）

現状の財務分析結果を踏まえ、規模拡大に向けた資金繰り等について経営アドバイスをを行った。

・事業活用等に関する助言（普及指導員）

規模拡大を図るため施設導入に向けた補助事業の紹介・助言、農場HACCP推進農場の申請や鶏舎環境に係る相談対応を行った。

支援チーム構成員：

専属スタッフ、組織開発コンサルタント、
農業経営アドバイザー、普及指導員

専門家を派遣して今後の経営方針作成に向けて話し合う様子

■ 支援を受けて・・・

ブロイラー部門、花苗部門、直売所部門のそれぞれの将来像を皆で話し合い、経営発展プランを作成した。

今後、資金計画や従業員のライフプランを含めた具体的な事業プランを後継者とともに練り上げ、後継者のスキルアップを図り、5年以内の経営継承を目指していく。

■ 今後の経営展開

ブロイラー部門では、増羽することで課題となっている鶏糞の活用を進めるため、機械導入計画や資金計画に基づき堆肥舎やペレット製造機の導入を図ってきたい。

また、花苗部門では、新品種を導入することで差別化を図り、加工・直売所部門では、ECサイトを刷新して、自社商品のPR力やネット販売の強化を図り、販売促進につなげ、売上増加を目指したい。



加工品の販促（WEB販売）

喜びの声

支援センターの経営専属スタッフや専門家のおかげで5年以内の経営継承やその他課題解決に向けた道筋が明らかになってきました。特に、各部門の課題を皆で共有できてよかったと感じており、これまでの月1回のミーティングを各部門の経営課題を皆で共有し合える場に変えていこうと思っています。

各部門の課題解決に向け農業振興センターの普及指導員に伴走支援をいただき、心強い限りです。今後とも、よろしくお願いします。

専属スタッフ所感

30年前に夫婦で就農し、ブロイラーの規模拡大とともに花苗や直売所、加工など、多角化・6次化を家族経営で乗り越えてこられました。

経営の現状把握やそれぞれの事業の磨き上げなど、経営方針を検討することで、それぞれの部門での特徴を生かしながら、トータルでの発展を期待しています。

引き続き雇用就農者を定着させるための就業規則の見直しや利益を向上させるための経営サポートを行ってまいります。

＜支援機関＞さが農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：佐賀県佐賀市八丁畷町 8 番 1

佐賀総合庁舎 4 階

一般社団法人 佐賀県農業会議

電話番号：0952-20-1810

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：佐賀県佐賀市八丁畷町 8 番 1

佐賀総合庁舎 4 階

公益社団法人 佐賀県農業公社

電話番号：0952-20-1590

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



経営・就農相談窓口外観
（佐賀総合庁舎）

農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就農者の定着促進等の多様な経営課題に対応し地域の農業を担う人材を幅広く確保育成するための総合窓口として、農業関係機関・団体を支援機関として、関係機関・団体と連携を図りながら、就農や経営に関する相談対応、経営診断、経営課題に応じた専門家派遣その他の経営支援を行っています。



施設花き管理作業の様子
(日高代表)

経営概要

株式会社Solare

◆代表者・所在地

日高 将希 長崎県壱岐市

◆設立

令和2年11月

◆経営規模

施設花き 164a (施設118a+露地46a)、露地野菜 40a
水稲 22a

◆従業員数

役員1名、パート・アルバイト4名

◆事業内容

施設・露地花きの生産に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

平成21年に県農大を卒業し、地元JAに就職して、花き担当指導員として関係機関とつながり、就農体制を整えて平成27年に就農した。小菊+草花の経営スタイルを構築。平成29年にながさき農業オープンアカデミー（若手農業者の経営塾）を受講し、経営管理に関する基礎知識の習得と今後5年間の自身の経営計画を作成した。計画を実践し、**優秀な人材の確保や将来の経営を考える中で、労働力不足などの課題に直面**したことから日常的に付き合いのある普及指導員から農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）を紹介された。

2 相談内容

高齢化により担い手が減少することが見込まれる中、優良農地を集積し、規模拡大していきたい。また、法人化することで、信用性が高まり雇用の安定確保につながると考えており、**売上高がある程度目標を達成したことから、法人化を具体的に検討したい**ので助言を受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断や定款作成などの専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において法人設立に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、農業会議職員、普及指導員、市職員、JA職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整した。経営の法人化を図るため、税理士の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援を実施した。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

徐々に規模拡大を行っているが、法人化による雇用の必要性を考慮すると、単収向上や規模拡大による所得向上、雇用を確保するためにも法人化による信用度の向上が求められる等の助言を行った。

・定款等作成の助言（JA職員）

法人設立に向けた定款や登記申請書の作成等に関し助言を行った。

・事業活用に関する助言

（市職員、普及指導員）

法人設立後の規模拡大に向けた事業活用支援や花き栽培における収量・品質向上に向けた技術指導を行った。



税理士からの指導の様子

■支援を受けて・・・

法人設立後、常時雇用を1名確保し、規模拡大と販売額向上を実現できた。

さらに、軽作業については農福連携の取組を開始し、作業体系を確立した。また、法人化に伴って社会保険制度が充実したことにより、従業員が安心して働ける環境が実現できた。

■今後の経営展開

法人化に伴い、新品種・新品目の作付け、収量向上に向けた取組、事業活用による規模拡大を進めている。

今後も安定した販売額と所得向上のために栽培品目・品種の選定や技術の習得を行い、雇用者への安定した給与の確保により、働きがいのある職場環境の実現のため、更なる経営の発展を目指したい。



農福連携による出荷用箱作りの様子
(福祉事業所に作業を委託)

喜びの声

専門家やJA、関係機関のおかげで、ベストなタイミングで法人化できました。経営の安定や規模拡大に向けて、普及指導員や市・JAによる伴走支援で、順調に規模拡大が進みました。普及指導員の先導で若手農業者会や部会のリーダーを務めることで、地域とのつながりの大切さを実感しています。これからも更なる経営発展を目指し、関係機関と連携しながらやっていきたいです。

専属スタッフ所感

経営者はまだ若いですが、将来の経営ビジョンが明確であり、地域を牽引していく存在だと感じました。

また、財務分析を行った結果、総合的に経営が安定しており、収益力もあります。今後も経営目標を明確にし、適正な事業計画に基づく経営を行っていただき、農業を通して地域発展への貢献も期待したいです。

<支援機関> 長崎県農業経営・就農支援センター



経営相談窓口外観



就農相談窓口外観

組織概要

【経営相談】

住 所：長崎県長崎市元船町17番1号
長崎県大波止3階

電話番号：095-822-9647

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 新規就農相談センター

住 所：長崎県諫早市小船越町3171

電話番号：0957-25-0031

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

農業を担う者の確保・育成を目的として、県が事業主体となり、経営に関する拠点を（一社）長崎県農業会議、就農に関する拠点を（公財）長崎県農林水産業担い手育成基金に設置して設立。地域レベルでは、県振興局・市町・JA等の地域支援チームが農業者に対する伴走支援を行い、農業を担う者の確保、法人化・経営継承をはじめとする農業経営課題解決への取組等、様々な支援を行っております。

法人化を通じた経営力の強化、労働環境整備を実現

法人化

経営改善・診断

経営概要

株式会社C.サイカ

◆代表者・所在地

上野 直哉 熊本県熊本市

◆設立

令和4年8月

◆経営規模

ナス 60a、スイカ 70a、きゅうり 25a

◆従業員数

正社員 1名、臨時雇用1名

◆事業内容

大長ナスを中心とした施設園芸に取り組む。



収穫作業中の上野氏

1 現状と相談までの経緯

相談者はこれまで家族を中心とした経営を行ってきたが、経営規模を拡大し、新たに従業員を雇用することを目標としており、その手段として法人化を検討していた。

法人化に向けた知識や手続きを知るために、農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）が開催した法人化支援セミナー等を受講したことがきっかけで、農林中央金庫を経由して相談申込みがあった。

2 相談内容

法人化をして、今後は大長ナスの生産に特化することで、**商品価値を上げる取組みと福利厚生を充実させて雇用経営にシフトしたい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営診断の実施、定款作成や就業規則等の整備に向け、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において法人設立に向けた支援チームを編成し、支援計画を策定した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、司法書士、社会保険労務士、J A職員、金融機関職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、経営専属スタッフが中心になり、専門家と調整を行った。農業経営の法人化を図るため、税理士や司法書士等の専門家チームを編成の上、派遣し、法人設立に向けた支援を実施した。

・経営分析・法人化スケジュール等の助言（中小企業診断士）

経営分析を実施し、経営の現状把握、収益性、安全性、法人化のタイミング等の助言を行った。

・法人化のメリット・税負担等の説明（税理士）

法人化のメリット・税負担、会計処理等や法人化後の機械等の資産の移譲に関して説明した。

・定款等作成の助言（司法書士）

法人設立に向けた定款や登記申請書の作成、農地所有適格法人の要件等について助言を行った。

・労務管理等の助言（社会保険労務士）

社会保険制度の概要、事務手続き、労務条件通知書や就業規則等の備えるべき書類等についても説明を行った。



現地での指導の様子

■支援を受けて・・・

各専門家の助言を受けて、令和4年8月に法人を設立できた。

また、法人化に伴い社会保険制度等福利厚生を充実させたことで、新たな従業員を雇用することができた。

■今後の経営展開

今後、地域農業の中核を担う若手農業者として、大長ナスの生産に特化し、規模拡大を図りながら、商品価値を上げる取組と更なる福利厚生の充実を図り、安定した雇用を確保していきたい。



経営するハウス団地

喜びの声

雇用経営への転換に向け、法人化を考えていたが、知識がなく、どうしたらよいか悩んでいました。

そんなとき、農業経営・就農支援センターの存在を知り、相談を受けることができました。

中小企業診断士、税理士、司法書士、社会保険労務士と計4回にわたる手厚く、きめ細やかな支援を受け、様々な考慮すべきデメリット等についてもアドバイスを受けながら安心して法人化することができました。

専属スタッフ所感

農業経営の相談申込みは農林中央金庫を経由して行われ、伴走支援活動は農林中央金庫及びJAと連携して行った。

相談者本人も従業員の働きやすい環境整備に意欲的であり、支援チームによるサポートと連携により法人設立ができました。地域をけん引する若手農業者として、今後のさらなる経営発展を期待したいです。

<支援機関> 熊本県農業経営・就農支援センター

組織概要

■相談窓口

【経営相談】 くまもと農業経営相談所

住 所：熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県庁 本館9階
一般社団法人 熊本県農業会議

電話番号：096-384-3333

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：30

【就農相談】 熊本県新規就農支援センター

住 所：熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県庁 本館10階
公益財団法人 熊本県農業公社

電話番号：096-385-2679

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：30



経営相談窓口外観
（熊本県庁）



相談ブースの様子
（イベント出展時）

次代の熊本県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、県が事業主体となり、経営に関する拠点を（一社）熊本県農業会議、就農に関する拠点を（公財）熊本県農業公社に設置。地域レベルでは、県振興局・市町村・JA等の支援チームが農業者に対する伴走支援を行い、農業経営課題の解決への取組み等、様々な支援を行っています。

複数の集落営農法人と認定農業者による新法人の設立

集落営農

法人化

雇用・労務



えだまめ収穫の様子

経営概要

農事組合法人まっさき

◆代表者・所在地

佐々木 智治 大分県宇佐市

◆設立

平成15年 8月

◆経営規模

水稻 32ha、大豆 28ha、麦 63ha、園芸 2ha

◆従業員数

組合員 3名、常時雇用 4名

◆事業内容

農産物（米、大豆、麦等）の生産に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

若い従業員を雇用して大規模経営を実現している法人だが、当地区内には他にも複数の集落営農法人があり、その中には高齢化により経営が後退している法人もあった。そこで、各組合長が地域農業を発展させるための協議を行った結果、相談者を含む2つの集落営農法人と大規模経営を行う認定農業者1名による農業法人を設立することとなった。

2 相談内容

複数の経営体で連携して、地域農業の課題を解決する法人を設立したいが、**法人形態や従業員の働き方（相談者の法人の従業員がダブルワークできる方法）について相談をしたい。**

新たにこれらの農業経営を統合した法人を設立することにより、若い人の雇用を増やし、地域農業を発展させる役割を担っていきたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

連携法人設立のために、事業構想等の聞き取りを行い、適当な法人格の選定やダブルワークに関する助言ができる専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において連携法人育成に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整した。相談者の連携法人設立を図るため、司法書士や社会保険労務士の専門家派遣を通じて、支援を実施した。

・法人形態の助言（司法書士）

法人組織形態別（農事組合法人、株式会社、合同会社）のメリット、デメリット等の助言を行った。

・ダブルワークの助言（社会保険労務士）

集落営農法人と連携法人における従業員の労働時間の管理方法、雇用契約方法を助言した。

・設立後運営に関する助言（普及指導員）

法人設立後の事業内容、収支計画、運営に関する各種取決めの助言を行った。

・補助事業活用に関する助言（市職員）

法人設立後に取り組む経営に関する補助事業活用の助言を行った。

支援チーム構成員：

司法書士、社会保険労務士、普及指導員、市職員

連携法人の設立を計画

(農)M

(農)N

個人G

法人形態
を助言

働き方
を助言

運営
の助言

補助事業
の紹介

司法書士

社会保険
労務士

普及
指導員

市

連携法人育成を行う支援計画を策定

■ 支援を受けて・・・

令和5年の新法人設立に向けて準備を行っている。法人格は合同会社とし、当面は既存組織とのダブルワークによる運営を行い、将来的に若い人の雇用を増やしていく方針で、設立に向けて、引き続き、支援チームによる伴走支援を受けたい。

■ 今後の経営展開

新法人設立後は、地域に不足しているライスセンター事業を経営の柱とし、地域の労働力不足の課題対応として、人手が足りていない作業を周辺の農業者から受託していきたい。



共同事業で活用予定のライスセンター

喜びの声

農業経営・就農支援センターの支援チームの皆さまのおかげで、何から手をつけてよいか整理できました。

司法書士の助言により、設立予定者が納得できる法人格を選定することができました。また、社会保険労務士の助言により、現在の集落営農法人で雇用している従業員のダブルワークに関する注意点や進め方を学びました。従業員の収入向上に加え、働きやすい体制整備が必要だと感じたところです。

今後は、設立に向けて準備を進めていき、地域農業の発展に貢献していきたいです。

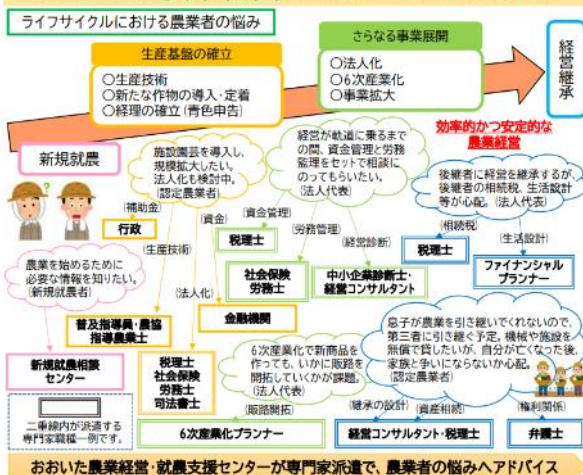
専属スタッフ所感

地域の実態を踏まえ、共通課題の解決に向けた新たな法人設立は、農業版ジョイントベンチャーとも言える新たな取組だと感じました。

令和4年度に設立まではできなかったが、引き続き、支援チームで一体となって更に支援を進めていきます。これから先、若い人が雇用され地域内が益々発展することが期待されます。

<支援機関> おおいた県農業経営・就農支援センター

おおいた農業経営・就農支援センターはあなたの農業経営をサポートします!!



組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住所：大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県庁舎 本館9階 農林水産部
新規就業・経営体支援課

電話番号：097-506-3598

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住所：大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県庁舎 本館9階 農林水産部
新規就業・経営体支援課

電話番号：097-506-3586

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

農業経営の法人化や雇用・労務管理、経営継承など、農業者の経営改善を支援しています。相談内容に応じて、経営資源・財務内容の分析、専門家派遣・巡回指導等による個別経営支援を行います。



代表の縄田氏夫妻

経営概要

株式会社タラッサ農園

◆代表者・所在地

縄田 一暢 宮崎県児湯郡新富町

◆設立

令和5年7月

◆経営規模

令和4年 施設野菜（フリルレタス）30a

◆従業員数

役員2名、正社員1名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

フリルレタスの生産・販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

平成28年に新規就農し、独自の砂栽培技術によるフリルレタスを生産し、県内外のスーパーへ契約販売を行っている。

販路拡大のため規模拡大を計画していたが、自身で作成した事業計画の内容について見通しが立たない点があり、事業方針を固められなかった。

こうした中、**日本政策金融公庫から農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）が実施する相談会に参加することを勧められ**、相談会において、事業方針を明確化しつつ法人化を検討した方が良いとの助言があった。

2 相談内容

規模拡大のために作成した事業計画の妥当性・実現性について専門家から助言をもらいたい。

また、法人化の進め方や注意点等を明らかにし、メリットが大きければ法人設立に取り組みたい。

3 支援内容

■支援チームによる経営戦略の策定

事業計画検討と法人設立に関する法人化の手続きなど、サテライト窓口の地域コーディネーターによる経営分析等を踏まえ、経営戦略会議において支援チームを編成の上、専門家の派遣による支援を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心となり、専門家と調整した。相談者の事業計画や経営の法人化を検討するため、**中小企業診断士と税理士の専門家派遣を通じて、事業計画策定と法人設立に向けた支援を実施した。**

・事業計画の助言（中小企業診断士）

経営分析による事業計画の検討や、補助金・制度資金利用に関する助言を行った。

・法人化の助言（税理士）

法人と個人事業主における税制の違いや、事務手続きなどの税務会計等に関する助言を行った。

・資金利用計画等の作成に関する助言（普及指導員）

規模拡大に伴う資金利用計画書や法人設立のための定款作成に関する助言を行った。

■ 支援を受けて・・・

各専門家の助言を受けて、令和5年7月に法人を設立できた。

近隣の空き施設を確保することができたことから、制度資金を申請し、規模拡大に着手できた。

■ 今後の経営展開

規模拡大によって出荷量の増加と販路拡大を図り、売上げアップに加え、コスト低減や後継者の育成、法人化に伴う労務改善に取り組み、更なる経営の発展を目指したい。



フリルレタス栽培の様子

喜びの声

中小企業診断士からの説明を受け、規模拡大に向けた方向性が明確になって、良かったです。

その後の制度資金の申請や法人化に向けた手続きなども、具体的に進めることができました。

専属スタッフ所感

相談者が作成された事業計画を元に、専門家による適切な助言、支援活動により課題解決が図られました。

引き続き、事業計画の実行、達成に向けた伴走支援を行ってまいります。

<支援機関> 宮崎県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 センター運営本部

住 所：宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号
宮崎県庁 農政水産部
担い手農地対策課・農業普及技術課

電話番号：0985-32-4465

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～16:00

【就農相談】 宮崎県新規就農相談センター

住 所：宮崎県宮崎市恒久1-7-14
公益財団法人 宮崎県農業振興公社
担い手支援課

電話番号：0985-51-2631

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～16:30



県内の相談窓口の配置

宮崎県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、宮崎県や農業関係機関・団体によって設立され、各地域の窓口や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。



鹿児島県出水郡長島町の伊唐島で赤土ばれいしょを栽培

経営概要

株式会社高橋農園

◆代表者・所在地

高橋 進 鹿児島県出水郡長島町

◆設立

令和4年12月

◆経営規模

ばれいしょ4ha、さつまいも2ha（裏作）

◆従業員数

正社員1名、パート・アルバイト3名

◆事業内容

農業では、ばれいしょとさつまいも（青果用、加工用）の生産・販売に取り組む。その他漁業等多角経営にも取り組む。

1 現状と相談までの経緯

多角経営の中で、法人化の必要性について考えるようになり、自分で情報収集を行ってきた。地域の普及指導員に経営内容を踏まえて相談したところ、かごしま農業経営・就農支援センターの活用を提案された。

2 相談内容

法人化するにあたって、現在の経営内容ではどのような法人形態が適当か、法人化の手続きや定款の作成方法等について知りたい。

また、雇用の安定化を図るため、雇用環境の整備に取り組みたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営診断の結果や法人化したいという相談者の意向を踏まえ、経営戦略会議において、すみやかに支援チームを編成し、各課題に応じて税理士、行政書士、社会保険労務士を派遣する支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心となり、専門家と調整した。農業経営の法人化を図るため、税理士、行政書士等の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援を行った。

・法人形態等の助言（税理士）

現在の経営状況を踏まえ、法人化の目的を再度確認し、経営の中心である農業部門を法人化することで事業の継続や労働力確保に向けた対策がとれることを助言した。

・労務管理や社会保険制度についての助言（社会保険労務士）

農業における労務管理について説明や雇用形態についての社会保険料のシミュレーションを実施した。

・定款作成に関する助言（行政書士）

定款や農地所有適格法人の要件を満たしていることを確認し、農業委員会への手続き方法等について助言した。

支援チーム構成員：

税理士、行政書士、社会保険労務士、普及指導員、町職員、商工会職員



■ 支援を受けて・・・

令和4年12月に農業生産販売部門を法人化し、「株式会社高橋農園」を設立した。

社会保険制度が充実し、労務管理知識を得たこと等により、従業員が安心して働ける環境を実現できた。

■ 今後の経営展開

今後、周辺の農家の離農が進むと想定されるので、これらの農地を活用して**規模拡大を図るとともに、働きやすい環境整備に取り組み、雇用者を確保**したい。

また、法人化したこともあり、令和5年4月に、後継者が就農したので、ばれいしょとさつまいも中心の営農体系に新規品目（さといも）を導入し、新たな展開を図りたい。



ばれいしょの収穫作業

喜びの声

法人化をどうするか、今後の経営展開に悩んでいた時に、地元の普及指導員に相談し、農業経営・就農支援センターを紹介され、支援チームを組んでいただきました。

私たちのスケジュールにあわせて、様々な専門家を派遣してもらい、専門家の貴重な意見や法人化に伴うメリット・デメリット等の助言により、目的に沿ったよりよい形で法人化することができました。

福利厚生充実による雇用環境の整備や、株式を夫婦ふたりの共有にするなど、自分たちでは考えていなかった新しい展開に結びつきました。

専属スタッフ所感

相談者は農業を主体とした夫婦参画の法人を設立し、経営発展に向けた体制を整えることができました。支援チームが相談者の課題を明確にし、専門家が具体的な方向性を提案したことで、速やかな設立が実現しました。

今後は、規模に応じた雇用の確保が図られるよう雇用環境の検討・整備に向けた伴走支援を継続していきたいです。

<支援機関> かごしま農業経営・就農支援センター



経営相談窓口外観
(鹿児島県庁)



就農相談窓口外観
((公社)鹿児島県農業・農村振興協会)

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県庁 行政庁舎11階
農政部経営技術課

電話番号：099-286-3152

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県庁 行政庁舎11階

公益財団法人 鹿児島県農業・農村振興協会

電話番号：099-213-7223

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：00

事務局（県経営技術課、（公社）県農業・農村振興協会）や各地域振興局・支庁（サテライト窓口）に相談窓口を設置し、就農や経営に関する相談対応、経営課題のテーマに応じた専門家派遣等に取り組んでいます。



ハウス内で収穫作業を行う代表の赤嶺氏と従業員

経営概要

株式会社畑道（はるみち）

◆代表者・所在地

赤嶺 道彦 沖縄県糸満市

◆設立

令和4年9月

◆経営規模

露地野菜（okra、葉野菜） 1.8ha、パイプハウス 50a

◆従業員数

役員1名、正社員1名、パート・アルバイト3名

◆事業内容

農産物（露地野菜等）の生産・加工・販売、研修生の受入れ、農産物直売所施設の運営等に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

平成24年に友人の農業者に触発され、農業に魅力を感じ、一念発起し、建設業（ハウス鉄筋工）から一生楽しくできる職業として農業へ転職した。就農当初、約26a 経営規模で丸okra、インゲンを栽培し、土づくりや天敵農法に取り組み、化学肥料や化学農薬使用量を減らす栽培技術も学んだ。農地中間管理機構等を活用し2.3haまで経営規模拡大を図りつつも、労働力確保に苦慮しており、助言を求め相談した。

2 相談内容

経営規模の拡大が進み、安定的な労働力確保に苦慮する中、雇用定着を図る手段として法人化をしたい。

また、社会保険制度等の加入や、就業規則の整備等従業員の働きやすい環境を整備することで雇用定着と併せて、独自ブランドの構築と持続可能な営農を目指していきたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営診断の実施後、定款作成や就業規則の整備などの専門家の支援が必要であることから、法人設立に向け、経営分析に基づいた支援チームの編成、支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、司法書士、普及指導員、専属スタッフ

■専門家派遣を通じた助言の実施

経営専属スタッフを中心に、普及指導員と連携し専門家との調整を実施した。支援計画に基づき、司法書士、社会保険労務士、税理士を派遣し、法人設立に向けた支援を行った。

・経営診断による助言（中小企業診断士）

年間を通して途切れのないような生産出荷体制への検討・販売方法の多様化など所得向上に向けた助言を行った。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

法人化に伴い、個人資産・負債を個人から法人への移動等税務会計に関する助言を行った。

・就業規則作成の助言（社会保険労務士）

就業規則、賃金台帳、出勤簿の整備や最低賃金改定に合わせた賃金見直し等の助言を実施した。

・定款等作成の助言（司法書士）

定款に記載する事項の助言を実施した。



専門家派遣支援の様子

■ 支援を受けて・・・

令和4年9月に法人を設立した。正社員一人でのスタートではあるが、各専門家の支援を受けて、スムーズに法人経営へ移行できた。法人化に伴い社会保険制度加入など、従業員が安心して働ける職場環境整備が実現した。

また、法人化により、就農当時から取り組んできた、環境負荷が少なく体に優しい栽培法、化学肥料に頼らない土づくりや天敵を利用した野菜作りを継続的に取り組める道筋が開けた。

■ 今後の経営展開

法人経営の安定化を図るため、人材の確保や規模拡大を進めていきたい。

また、消費者ニーズに応えるためにも品質管理を徹底し、近い将来、エコファーマーやGAP認証取得にも挑戦したい。



農産商品の袋詰め作業を行う代表の赤嶺氏と従業員

喜びの声

法人設立のための定款作成や就業規則の整備など各種法令等は農業者には難しく、一抹の不安もありました。しかし、伴走支援において派遣された各種専門家（中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、司法書士）による懇切丁寧でわかりやすい説明を受け、法人設立に向けてスムーズに行えた事に感謝しております。

農業分野における専門家の支援事業は、大変有意義な取り組みだと思いつつ同時に他の農業者にも情報発信し、事業を通じて積極的な専門家の活用をPRしたいと思います。

専属スタッフ所感

従業員の雇用安定化や農業のグローバル化を見据え、個人経営から法人経営に転換している。

また、化学肥料に頼らず、天敵を利用した栽培等にも取り組み、持続可能な農業経営の発展を目指していることから今後の経営展開に期待したいです。

地域農業の牽引的役割を果たすためにも、法人成立後の継続的な支援を行っていきたいです。

<支援機関> 沖縄県農業経営・就農支援センター



経営相談窓口
(株式会社CSDコンサルタンツ)



就農相談窓口外観
(土地改良会館)

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：沖縄県浦添市勢理客4丁目13番1号
浦添市産業振興センター結の街503号室
株式会社CSDコンサルタンツ

電話番号：098-878-7020

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：沖縄県島尻郡南風原町字本部453番地3
土地改良会館3階

公益財団法人沖縄県農業振興公社

電話番号：098-882-6801

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

農業を担う者の確保・育成のため、就農及び農業経営の改善・発展に必要な助言・支援を行う拠点として設置され、就農相談・経営相談の対応、専門家派遣、経営セミナー等の開催等に取り組んでいます。